

第 14 期（2021・2022 年度）

# 自己点検・評価中間報告書

専修大学  
SENSHU UNIVERSITY

## 第14期 自己点検・評価報告書（中間報告書）

- [1] 経済学部自己点検・評価実施委員会
- [2] 法学部自己点検・評価実施委員会
- [3] 経営学部自己点検・評価実施委員会
- [4] 商学部自己点検・評価実施委員会
- [5] 文学部自己点検・評価実施委員会
  - 日本文学文化学科／英語英米文学科／哲学科／歴史学科／環境地理学科／
  - ジャーナリズム学科
- [6] ネットワーク情報学部自己点検・評価実施委員会
- [7] 人間科学部自己点検・評価実施委員会
  - 心理学科／社会学科
- [8] 国際コミュニケーション学部実施委員会
  - 日本語学科／異文化コミュニケーション学科
- [9] 経済学研究科自己点検・評価実施委員会
- [10] 法学研究科自己点検・評価実施委員会
- [11] 文学研究科自己点検・評価実施委員会
- [12] 経営学研究科自己点検・評価実施委員会
- [13] 商学研究科自己点検・評価実施委員会
- [14] 二部教育自己点検・評価実施委員会
- [15] 全学カリキュラム関係自己点検・評価実施委員会
- [16] 教育開発支援関係自己点検・評価実施委員会
- [17] 資格課程自己点検・評価実施委員会
  - 教職課程／司書・司書教諭・学校司書課程／学芸員課程
- [18] 図書館自己点検・評価実施委員会
- [19] 研究所自己点検・評価実施委員会
  - 社会科学研究所／会計学研究所／今村法律研究室／経営研究所／商学研究所／人文科
  - 学研究所／法学研究所／スポーツ研究所／情報科学研究所／自然科学研究所
- [20] 情報科学センター関係自己点検・評価実施委員会
- [21] 入学試験関係自己点検・評価実施委員会
- [22] 学生生活関係自己点検・評価実施委員会
  - 学生相談室
- [23] 体育部関係自己点検・評価実施委員会
- [24] 就職指導関係自己点検・評価実施委員会
- [25] 国際交流関係自己点検・評価実施委員会
- [26] キャリアデザイン関係自己点検・評価実施委員会
- [27] 社会知性開発研究関係自己点検・評価実施委員会
- [28] 社会連携関係自己点検・評価実施委員会

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔1〕経済学部

#### <教育課程の再構築について>

##### (1) 達成目標

2020年度に再構築された現代経済学科・生活環境経済学科・国際経済学科の3学科体制を確立する。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

学部と3学科の教育研究上の目的と学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針を社会に広く伝える広報・宣伝活動の実施。

###### 【現状説明】

2021年度は、学部と3学科の3つのポリシーの広報・宣伝を、大学ホームページや経済学部PR誌、鉄道車内広告等によって行い、経済学部3学科体制を社会に広く伝える活動を行った。

###### 【長所・特色】

該当なし

###### 【問題点】

該当なし

###### 評価の視点②

3学科からの研究成果を社会に向けて発信するシンポジウム等の組織による、3学科の社会的認知度の向上。

###### 【現状説明】

2021年度は、経済学部として公開講座「現代経済の新展開—コロナ危機を超えて」をオンラインで開催した。週一回合計6回の日程で開催された公開講座では「ビックデータが拓く新時代の経済学」「デジタル課税の行方」「日本の労働の構造的問題」「在宅勤務の効果」「変貌する金融政策と中央銀行の役割」「ポスト・コロナの自動車産業」が講演され、一般からも多くの参加者を得た。

###### 【長所・特色】

該当なし

###### 【問題点】

該当なし

評価の視点③

経済学部教務委員会規程の作成を通じた学部運営制度の点検と効率化の推進。

【現状説明】

学部教務委員会規程は、経済学部運営委員会において作成作業が行われている。各学科会議に関しては、基本的に教授会と連動し火曜日 3 限に開催されるとともに、機動的にオンライン会議を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<教育課程の編成・実施方針の策定および公表について>新規項目

(1) 達成目標

既存の経済学士の教育課程の編成・実施方針を精査し、その結果を公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

【現状説明】

教育課程の体系は、「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」から構成されている。「転換・導入科目」は、専門的な知識・技能とそれに基づく思考方法や地球視野からの視点をもつための基礎的な内容を学ぶとともに、生涯学ぶうえで社会においても必要とされる基礎的な力を身につけることを教育内容としている。「教養科目」「外国語科目」は、学部・学科の専門教育を相対化し、専門教育の範囲を超えた広い領域の知識・技能を学び、異なる視点から問題にアプローチすることで、多面的なものの見方の基礎を養成することを教育内容としている。「専門科目」では、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、現代経済学科では、現代社会が抱える諸問題に対して、経済学的な視点の分析を行い、自らが立てた課題にそれらを適用し解決する能力を身につけることを、生活環境経済学科では、経済社会のあるべき姿について思考し、自己の見解を表現する能力を身につけることを、国際経済学科では、国際経済や国際社会のあるべき姿について思考し、自己の見解を表現する能力を身につけることを、教育内容としている。

個々の授業科目は、それぞれ高い専門性の育成に必要な学修内容を構成しており、そ

それぞれの特性に応じて、講義科目、演習科目として適切な方法で開講している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

**【現状説明】**

学位授与方針では、「経済的、社会的及び歴史的な研究成果を体系的に修得し、深い洞察力と高い批判力を備えた専門性及び社会に貢献する意欲を身につけ」ることが示されており、この目標のもと、学部共通科目として転換・導入科目、教養科目、外国語科目が設置されている。また、学科の基本方針に基づき、現代経済学科においては「スタンダードな経済理論と、実証分析のツールである統計学を修得し、経済学の視点から経済社会を実証的に分析する専門科目」が、生活環境経済学科においては「経済理論を現実の経済問題の解明に適用するための知識と能力及び市民や生活者が直面する経済生活の諸問題に関する知識を身につける専門科目」が、国際経済学科においては「国際社会の様々な問題・課題を理解し、国際経済、国際社会及び異文化に関するより専門性の高い知識を身につけるための専門科目」「国際的な舞台で活躍するために必要な語学力を身につけるための専門科目」が配置されており、体系的な学修と専門性の習得が達成されている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

**<教育課程の編成・実施方針に基づく、各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的編成について>**

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、経済学部・学士課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

#### 【現状説明】

教育課程の編成・実施方針は、深い洞察力と高い批判力を備えた専門性と社会に貢献する意欲を身につけるための体系的な教育課程編成を目指している。実際の教育課程においても、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目の4つの科目群にわけたうえで、経済学士の取得にふさわしい教育内容を、順次性と体系性に配慮して、適切に配置している。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

### 評価の視点②

授業課目の位置づけ(必修、選択等)の適切性。

#### 【現状説明】

転換・導入科目を必修、教養および外国語科目および学科の基礎科目を必修としている。また、各学科にとって重要度の高い科目を選択必修、より高度な専門的な内容の科目を選択科目に指定している。このことによって、経済学の一般的知識と高度な専門的素養を無理なく学修できるものとなっている。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

### 評価の視点③

初年次教育、高大接続への配慮。

#### 【現状説明】

初年次教育および高大接続のために少人数演習形式の「専修大学入門ゼミナール」を設置している。このことによって社会知性の開発を目指す専修大学の学生としての自覚と心構えを持ち、大学での学修に求められる技能や能力(読解力・思考力・プレゼンテーション力・文章力)の早期での養成が図られている。また、初年次には学科の基礎科目も配置されており、専門教育への円滑な移行がおこなわれている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点④

教養教育と専門教育の適切な配置。

【現状説明】

歴史・社会・文化，自然などの幅広い教養を身に，学部・学科の専門教育を相対化・総合化(後者は追加)する目的をもつ教養科目と，専門的な知識・技能を身につけることを目的とする専門科目をバランスよく適切に配置している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握および評価について>

(1) 達成目標

2017 年度より導入した「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の活用による、学習成果の把握・評価を推進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の学生による活用の（オリエンテーション期間を中心に）制度的な保障・その活用の奨励・促進。

【現状説明】

「進学準備シート」は，一般入試以外の入学試験制度で入学した学生には事前配布し入学時に回収している。これに対して，一般入試の学生には入学後に In Campus を通してシートを各自でダウンロードし，前期授業中に提出を求めている。このような運用のため，一般入試の学生の「進学準備シート」は，記述の内容・量ともに少なくなる傾向がある。このため，専修大学入門ゼミナールの時間内での「進学準備シート」の作成時間の保障などが試行されている。

「学修プロセス自己点検シート」に関しても，記述の内容・量は個人によって大きな差異が存在しており，成績発表時や各学年のオリエンテーション期間における活用強化のよびかけが検討されている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

**評価の視点②**

「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の教員による活用の経験を各学科での共有・より効果的な活用。

**【現状説明】**

「進学準備シート」と「学修プロセス自己点検シート」の記載事項に関する点検、活用事例、運用上の問題点の検討が学科会議の場でおこなわれている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

**評価の視点③**

習得単位数の少ない学生と GPA が 2.0 に達していない学生の状況の把握と個別指導の確実な実施。

**【現状説明】**

修得単位数の少ない学生については、2021 年度においては 1 年次の後期に専修大学入門ゼミナール担当教員が個別面談を実施し、学修面、私生活面、健康面、友人・人間関係、針路についての悩み等に関して問題の有無を確認し、成績不振の早期解決を試みている。

GPA が 2.0 に達していない学生に対しては、(1)ゼミナール履修者についてはゼミナール担当教員が指導を、(2)ゼミナールを履修していない学生については学部長文書による指導が実施されている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔2〕法学部

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。＞

#### (1) 達成目標

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、その内容を公表するための適切な措置を講じる。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等の適切性。

##### 【現状説明】

2021年度までの法学部「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、その前半部分で、法律学科・政治学科が授与する学位ごとに、教育課程を構成する四つの授業科目区分（「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」）について分かりやすく説明した上で、その後半部分で、四つの授業科目区分ごとの教育内容と教育方法（授業形態等）を、学生が選択できる科目数なども含め、詳述している。

また2021年7月から、法学部教務委員会が中心となり、法学部「教育課程編成・実施の方針」の改正作業が進められている。具体的には、「教育課程編成・実施の方針」を三つの部分に分け、第一の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、知識体系に基づく思考と知の創出）に、各科目区分がどう対応しているかが分かるように、改正案が検討されている。また第二の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」が、どのような科目区分の体系の下で、どのような順序で身につけることができるか、さらに、各科目区分における授業科目の修得に関する卒業要件は何か分かるように、改正案が検討されている。そして第三の部分「教育内容・方法」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」に対応した各科目区分に属する授業科目の教育方法（授業形態等）や教育内容（その科目区分や授業科目がどのような内容か）が分かるように、改正案が検討されている。

現在、法学部の「教育課程編成・実施の方針」改正案については教授会審議を終え、三つのポリシー改正に関わる専修大学全学の委員会に、各学部の三つのポリシー改正案が集約されている。今後、全学の委員会で各学部のポリシー改正案が検討され、そこで示される修正意見が、法学部の教務委員会や教授会で再検討され、今年度（2022年3月）中に新しい「教育課程編成・実施の方針」が完成する予定である。

このような方針と手続きの下で改正作業が行われているため、新しい「教育課程編成・実施の方針」でも、「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」が授与する学位ごとに、適切に設定されると考えられる。

なお専修大学は、現時点で募集を停止している学科の三つのポリシーに関しては改正対象に含めない方針であるため、2019(令和元)年度入試を最後に、募集を停止し、来年度で全在学生在が4年次以上になる「二部法学部」について、法学部は、その「教育課程編成・実施の方針」を改正していない。

##### 【長所・特色】

法学部の「教育課程編成・実施の方針」では、従来から「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」が授与する学位ごとに適切に設定されてきた。現在、改正作業が進んでいる新しい法学部の「教育課程編成・実施の方針」では、より適切な設定が行われる予定である。

### 【問題点】

まだ「教育課程編成・実施の方針」の改正作業が完了していないため、来年度の1年次生が、この方針を入学前に確認できるよう、速やかで効果のある改正作業が求められる。

#### 評価の視点②

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性。

### 【現状説明】

2021年度までの法学部「教育課程編成・実施の方針」は、「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、四つの授業科目区分それぞれに配置された様々な授業科目の、その科目に合った授業形態による学修を通じ、順次的かつ体系的に修得できる点を、やや抽象的に説明してきた。

ただし、「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、教育課程の中で、どのように身につけられるかが、必ずしも明確とは言えず、この二つの方針の関連性が弱かった。そのため2021年7月から、法学部教務委員会が中心となり、法学部「教育課程編成・実施の方針」の改正作業が進められている。

具体的には、「教育課程編成・実施の方針」を三つの部分に分け、第一の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、知識体系に基づく思考と知の創出）に、各科目区分がどう対応しているかが分かるように、改正案が検討されている。また第二の部分「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」が、どのような科目区分の体系の下で、どのような順序で身につけることができるか、さらに、各科目区分における授業科目の修得に関する卒業要件は何か分かるように、改正案が検討されている。そして第三の部分「教育内容・方法」では、「卒業認定・学位授与の方針」で示される四種類の「知識・能力」に対応した各科目区分に属する授業科目の授業形態等（教育方法）や教育内容（その科目区分や授業科目がどのような内容か）が分かるように、改正案が検討されている。

現在、法学部の「教育課程編成・実施の方針」改正案については教授会審議を終え、三つのポリシー改正に関わる専修大学全学の委員会に、各学部の三つのポリシー改正案が集約されている。今後、全学の委員会で各学部のポリシー改正案が検討され、そこで示された修正意見が法学部の教務委員会や教授会で再検討され、今年度（2022年3月）中に新しい「教育課程編成・実施の方針」が完成する予定である。

このような方針と手続きの下で改正作業が行われているため、新しい「教育課程編成・実施の方針」では、授与する学位ごとに、「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、教育課程の中で、どのように身につけられるかが明確になり、この二つの方針の関連性は高まると考えられる。

なお専修大学は、現時点で募集を停止している学科の三つのポリシーに関しては改正対象に含めない方針であるため、2019(令和元)年度入試を最後に、募集を停止し、来年度で全在学生在が4年次以上になる「二部法学部」について、法学部は、その「教育課程編成・実施の方針」を改正していない。

### 【長所・特色】

従来の「教育課程編成・実施の方針」では「卒業認定・学位授与の方針」で設定された「学生が修得すべき知識・能力」が、教育課程の中で、どのように身につけられるかが、必ずしも明確とは言えず、この二つの方針の関連性が弱かったが、こうした従来の欠点が、2021年7月から始まった、法学部教務委員会を中心とした法学部教授会全体による、「教育課程編成・実施の方針」

改正作業の中で、改善されつつあると言える。

#### 【問題点】

現時点では、「卒業認定・学位授与の方針」との関連性が弱い「教育課程編成・実施の方針」の改正が完了していないため、来年度の入学学生が同方針を入学前に確認できるよう、速やかで効果のある改正作業が求められる。

#### 評価の視点③

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を公表する方法の適切性。

#### 【現状説明】

従来から法学部の「教育課程編成・実施の方針」は、各年度版『法学部学修ガイドブック』や専修大学ホームページで公表されてきた。今年度中に改正される予定の法学部の「教育課程編成・実施の方針」についても、『法学部学修ガイドブック 2022（令和4年版）』およびホームページで公表される予定である。また毎年4月初めの1年次生向け履修ガイダンスで、法学部教務委員会各委員が「教育課程編成・実施の方針」について、分かりやすく詳細に説明しており、改正作業中の法学部の「教育課程編成・実施の方針」の説明も、2022年4月に行われる予定である。

#### 【長所・特色】

学生らに分かりやすい複数の方法（『学修ガイドブック』、専修大学ホームページ、1年次生の入学時の履修ガイダンスなど）で、法学部の「教育課程編成・実施の方針」は公表されてきた。現在、改正作業が進んでいる新しい法学部の「教育課程編成・実施の方針」でも、同様の公表方法が採用される予定である。

#### 【問題点】

とくになし。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>

#### (1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、法学部の学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成するための措置を講じる。

#### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性の確保の状況。

#### 【現状説明】

法律学科は、1年次の専門基礎科目として必修科目を設け、政治学科には必修科目を設けて、年次を追って履修するようになっている。学生には、必修科目・必修科目を中心にして、学修の体系性を意識しながら、各自の研究に必要な授業を選択科目から選んで授業計画を立てるよう指導している。

### 【長所・特色】

法学部「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」において、教育研究上の目的及び養成する人材に関する目的を達成するために、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、教育課程全体の体系的・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有機的連携が図られている。

法律学科は、1年次の専門基礎科目として必修科目を設け、政治学科には必履修科目を設けて、年次を追って履修するようになっている。学生には、必修科目・必履修科目を中心にして、学修の体系的を意識しながら、各自の研究に必要な授業を選択科目から選んで授業計画を立てるよう指導している。

こうした法学部における教育課程の順次性および体系的については、毎年度、法学部教務委員会にて確認・検討され、「法学部学修ガイドブック」にて公表するとともに、受験生および学生向けの法学部パンフレット「法学部フォーラム」を公刊して、分かりやすく解説している。さらに本学部学生には、1年次前期に配されている転換・導入教育（専修大学入門科目）「専修大学入門ゼミナール」で、担当教員（クラス担任）により、詳しく説明され、指導されている。また、順次性及び体系的を配慮した教育課程編成のためにカリキュラム・マップの作成を進めている。

### 【問題点】

昨年度から続いているコロナ禍による授業内容や授業方法の変化、学生生活全体の変容が学生の学修成果に与える影響がどれほどのものか、十分に調査、検証をする必要がある。

#### 評価の視点②

初年次教育の実施状況および教養教育と専門教育の配置の状況。

### 【現状説明】

転換・導入科目として、1年次前期に、高校から大学への転換科目として「専修大学入門ゼミナール」を、初年次基礎科目として「データリテラシー」「キャリア基礎科目」「情報リテラシー」「基礎自然科学」を、それぞれ必履修科目として配置するとともに、後期には、法学部の専門導入科目として「基礎文献講読」が置かれている。

本学では、教育課程を、転換・導入課程、教養教育課程、専門教育課程に分け、法学部では、卒業要件単位を、各9単位・13単位・74単位として、バランスをとって配置している。

また、法学部「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」において、教育研究上の目的及び養成する人材に関する目的を達成するために、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、教育課程全体の体系的・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有機的連携が図られている。

### 【長所・特色】

とくに「専修大学入門ゼミナール」は、本学独自の「専修大学入門科目」と位置づけられ、専修大学出版企画委員会編『新・知のツールボックス—新入生のための学び方サポートブック』をテキストとして、大学での学びの基礎、専修大学の歴史、図書館の使い方、プレゼンテーションの方法、文章の書き方や文献の購読方法をテーマとして展開されており、転換・導入教育の基礎と位置づけられている。学生は、「専修大学入門ゼミナール」を履修することにより、専修大学学ぶ学生としての学修作法を学ぶことができる。コロナ禍においても、「専修大学入門ゼミナール」および「基礎文献講読」は、対面授業を原則として実施している。

本学では、学士課程を転換・導入課程、教養教育課程、専門教育課程に分け、さらに、法学部「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」では、法学および政治学における教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、教育課程全体の体系的・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有機的連

携が図られことにより、学生が体系的・順次的に学修を深めることを可能にしている。

#### 【問題点】

導入科目については、その内容について適宜検証することが重要である。

本年度は、教養教育科目の多くがオンライン実施となっている。このことが教育課程全体に及ぼす影響について、学生の学修成果に関する調査、分析等を継続して検討していく必要がある。

#### 評価の視点③

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育（法科大学院進学プログラム等）の実施の状況。

#### 【現状説明】

3・4年次に、インターンシップを中心とする「社会活動」（2単位）を選択科目として設置してきたが、新カリキュラムではこれを廃止し、全学的に実施される「キャリア科目」に移行する。これは、学生が参加できるインターンシップが数多く存在し、本学でもキャリアデザインセンターが各種のプログラムを提供している中で、法学部が独自でインターンシップ科目を設置し続ける意義が減少した、との判断による。一方で、これに代替するものとして、行政書士、司法書士、弁護士、区役所職員等の講演を随時実施する取り組みを行っている。

法律学科においては、新カリキュラムにおいて「履修モデル」を作成している。

また、2019（令和元）年度より「早期卒業制度・法科大学院進学プログラム」および「大学院特別進学制度」が導入された。

#### 【長所・特色】

全学的なキャリア科目の履修に振り替えることで、そこに設置されている「キャリア入門」「キャリア科目1（キャリア開発）」「キャリア科目2（キャリア研究）」（本年度はオンラインで実施）を学ぶことができ、学生にとっては履修機会の複数化、履修内容の多様化というメリットがある。これと、学部で随時実施される講演会等（本年度はオンライン）を組み合わせることによって、更に効果的なキャリア開発が期待される。

法律学科では、「履修モデル」を作成して、自身の目指す職種に合わせた履修計画を作成可能にしている。他方、政治学科では、履修モデルではなく、設置されている科目の特性をコースごとに分けて開設している。このように、それぞれの専門分野の特性に見合った指導が行われている。

2019年度より導入された「早期卒業制度・法科大学院進学プログラム」および「大学院特別進学制度」については、学生の進学支援における効果が期待される。

#### 【問題点】

本年度は、コロナ禍のために対面での講演会を実施することができず、オンラインでの実施のみとなった。次年度以降においては、可能な限り対面形式での講演会等を増やしていくことが必要である。また、多くの学生に対して「履修モデル」の有効性を周知して、それを積極的に活用してもらうような仕組みを整える必要がある。

また、2019年度より導入された「早期卒業制度・法科大学院進学プログラム」および「大学院特別進学制度」の第一期生が3年次となっている。今後は、この学生達の学修状況と進学についてフォローアップして、これらの制度の効果を把握することが必要である。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した学生の学修成果を適切に把握及び評価するための措置を講じる。

(2) 中間報告

評価の視点①

法学部の学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定の状況。

【現状説明】

法律学科・政治学科共に、社会が抱える問題などを把握する能力を身に着け、「社会で活躍できる人間」を養成することを目的に、履修モデル（令和2年度法律学科入学より）・コース制（令和元年までの法律学科、政治学科）を設定し、学修成果を高めている。

【長所・特色】

時代時代に合わせ、今の学生たちに求められる新たな履修モデル、それに伴う新科目を設定している。

【問題点】

学修成果の測定は点数のみで測れるものではないが、現状としてはよく学んだかを知れる手だてとしては点数しかない。

評価の視点②

学生の学修成果を把握及び評価する方法の検討・実施の状況。

【現状説明】

毎年行っている法学部独自の「授業評価アンケート」によって、学生が持つ学修成果は測れている部分がある。

【長所・特色】

学生側の見解と教員側の見解に差が生じていることがあるが、2020（令和2）年度からは教員がアンケート結果を踏まえた所見票を作成し、公表する制度が導入されたため、双方の考えるところをオープンにすることができ、今後のあり方を検討する契機となっている。

【問題点】

授業アンケートは100%の回答率があるわけではないこと。学生の求める学修成果と教員が求める学修成果には差があること。また、評価を受けた（出した）上での双方の考える「学修成果」には違いがあると思われるが、その確認ができていないこと、などがあげられる。

評価の視点③

学生の学修成果を把握及び評価する取り組みに対する全学内部質保証推進組織等との連携の状況。

### 【現状説明】

GPS-academic の導入により、様々なデータが使用できるようになってきている。

### 【長所・特色】

GPS-academic による学修成果の調査・測定結果を導入したことにより、多くのデータを得られるようになっている。

### 【問題点】

GPS-academics によるデータをもとに、法学部としての新たな検討に入る必要があると考えられるが、現状ではそこまでには至っていない。

<本実施委員会で必要と認めた点検・評価項目 オンライン授業を実施するにあたり、学生の学修を活発化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>

#### (1) 達成目標

オンライン授業を通じて、学生の学修を活発化し、効果的に教育を行うための適切な措置を講じる。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

オンライン授業において、学生の学修を活発化して効果的な教育を行うため実施されている措置の状況。

### 【現状説明】

法学部では、オンライン授業において、学生の学習を活発化して効果的な教育を行うために、次の措置を実施している。

第1に、法学部 FD 委員会が主体となり、2020 年度から「オンラインによる授業評価アンケート」を実施し、その結果を授業改善にフィードバックする取り組みが行われている（2019 年度までは教室でアンケート用紙を配付・回収する方法を採っていた）。

2020 年度前期は 2020 年 6 月 23 日～30 日に、後期は 11 月 30 日～12 月 4 日に、2021 年度前期は 2021 年 6 月 14 日～26 日にそれぞれアンケートを実施した。対象は法学部の全学生（1 部・2 部）である。回答率は 2020 年度と 2021 年度ともに約 40%であるが、自由記述欄の回答率はコロナ禍以前よりも高くなっている。学生からの長文かつ丁寧な記述からは、教員も困っている授業の運営に関して、学生目線から考えられる改善策を提案しようとしている姿、それを通じて、より良い授業を受けたいという切実な思いが感じられるものであったと報告されている。

アンケート結果は「実施結果概要報告」として集計し、学生からのコメントは「学生の声から」としてまとめて全授業担当者に配布されており、教員による授業改善に活用されている。また、個別具体的な授業を念頭に置いた授業改善のための要望に関しては、匿名の形で教務委員会、学部長に報告し、然るべく対処をしているところである。

また、2020 昨年度後期からは、学生と教員の意見交換および情報共有を深化させるため、授業担当教員にアンケート結果に対する所見票を作成してもらう制度を導入している。所見票には、「授業評価に対する担当教員の所見」欄と「自由記述欄に対する担当教員の所見」欄がある。各教員からの所見は学生に公開されている。

第2に、授業アンケート結果の内容については、法学部 FD 委員長から教授会で詳しく報告されているほか、2020 年 7 月には「オンライン授業に関する研究集会」が開催され、ほぼ全ての専任教員が参加した。研究集会では、FD 委員長がスライドを用いてアンケート結果を報告し、学生

から否定的な評価を受けたオンライン授業に共通する特徴や学生から高評価を得たオンライン授業における具体的な工夫などについて、情報共有がなされたところである。

第3に、Google Classroom を用いて設置した「法学部クラスルーム」を活用し、オンライン授業の実施にかかる資料、ツール、Tipsなどを専任教員間で共有している。法学部クラスルームには、大学から発出された大学運営方針に関する資料、法学部教務委員会等が作成したオンライン授業運営に関する指針、音声録音等に関するツールが整理されて保管されているほか、教員同士の意見交換や情報提供の場として活用されている。

#### 【長所・特色】

本学全体では、全学部学生を対象として実施された「オンライン授業に関するアンケート調査」（Google Formsによる実施、2021年6月28日～7月12日、回答率30.5%）、「GPS-Academic」の受検結果、教務課が保有する全学生の成績評価結果を用いて、授業内容の改善が組織的に図られているところである。

法学部では、それらのデータに加えて、前述した独自の授業アンケートを実施し、調査結果をフィードバックする態勢を構築していることは、法学部の強みと考えられる。各授業において教員・学生が協力し、共に改善に向けた取り組みを続けていることに、法学部の特色があるといえよう。

#### 【問題点】

2020年度の法学部独自アンケートでは、オンライン授業に関わる通信機器・通信環境にかかわる意見が多く寄せられた。また、2021年度のアンケートでは、それぞれの授業科目に対してではなく、オンライン授業の方針など、大学や法学部の教務方針に対する要望や苦情も多く寄せられた。各授業担当者では回答できないはなし、これらの課題については、教務委員会、教授会、学部長会議等で審議され、適宜対応がなされているところである。学生から提案された課題を迅速に吸い上げ、適切に検討するための更なる工夫が必要ではないかと考えられる。

#### 評価の視点②

教育課程の編成及び実施方針とオンラインによる教育方法の間の整合性。

#### 【現状説明】

法学部における教育課程の編成及び実施方針（カリキュラム・ポリシー）とオンラインによる教育方法の間の整合性について、専門科目に限定したうえで検討する。なお、現行のカリキュラム・ポリシーは、今年度（2022年3月）中に改正される予定であることを付言しておく。

まず、法律学科と政治学科のカリキュラム・ポリシーを確認する。法律学科では、学生の将来の進路や興味・関心にきめ細やかに対応するために履修モデル制を導入し、「専門科目」を基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成している。このため、「専門科目」は、「必履修科目」、「第一選択必修科目」、「第二選択必修科目」、「選択科目」の科目群から編成することとし、4年間の体系的な科目履修を通して、知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮している（『法学部学修ガイドブック 2021』6頁）。

政治学科では、1年次に履修する「政治学の世界」、「政治理論の基礎」、「国際政治の基礎」、「日本政治の基礎」において、政治学の基礎的な知識ならびに政治学の基本的な考え方を身につける。2年次以降は、各人の「所属コース科目」群の履修によって所属コースごとの深い専門知識を体系的に修得、「所属コース外科目」群の履修によって、政治学全般に関する広い知識と発想を修得することができ、それに基づいて、社会で発生する諸問題に対して主体的に関わろうとする態度や問題解決能力を身につけることとしている（『法学部学修ガイドブック 2021』8頁）。

これに対し、法学部では、2021年度前期の専門科目を対面授業とオンライン授業に仕分けるにあたっては、全学カリキュラム協議会が示した方針（「令和3年度「転換・導入科目、教養科目及び外国語科目」の授業運営方法の検討について（願）」）を踏まえつつ、次の4つの方針に基づ

いて検討を進めた。

- ①演習科目はすべて対面実施とする。
- ②2020年度後期に実施した科目に対応する前期科目は対面実施とする。
- ③低年次配当科目を中心に選出する。
- ④複数展開科目について完全対面科目、完全オンライン科目を設置する。

その結果、おおむね次のような形で選定が行われた。

第1に、基礎文献講読などの演習科目は原則として対面授業とした。第2に、講義科目については原則として、1・2年次配当科目を対面授業とし、3年次以上配当科目をオンライン授業とした。第3に、複数展開科目については、学生が対面授業とオンライン授業を選択する余地が残るように、対面授業とオンライン授業をそれぞれ設けるように努めた。

以上の仕分け方法については次のように評価することができるだろう。

第1に、少人数授業である演習系科目を原則として対面授業としたことにより、プレゼンテーション、討論、レポート作成とその添削など、学生間および学生と教員間のコミュニケーションを密にし、学生一人ひとりの学修スキル向上の機会を確保することができた。

第2に、法律学科および政治学科において1・2年次に配置されている必修科目の多くを対面授業とすることにより、まだ大学での学習に十分慣れていない、そして他の学生との人間関係を十分に構築できていない低年次学生が、他の学生ともコミュニケーションを図りながら授業を受ける機会を確保した。

第3に、3・4年次に配置されている講義科目は、いわゆるコロナ定員の関係からオンライン授業として開講されることとなった。「オンライン授業に関するアンケート調査 2021」によれば、オンライン授業は総合的に見て好意的に評価されており、その評価は昨年度と比べてもさらに向上していることが示されている。具体的には、「音声を聞き返したり、資料を見直したりでき、予習・復習がしやすい」(77%)、「自分のペースで勉強ができる」(75%)、「まわりを気にする必要がないため、学修に集中しやすい」(51%)などの回答があり、一定の評価を得ていることがうかがえる。

前記のアンケート調査によれカリキュラム・ポリシー面／オンライン希望は、「講義」と「語学」でオンライン希望が多く、「ゼミナール・演習・プロジェクト」、「実験・実習」、「スポーツ実技」で対面希望が多いことが明らかになっており、学生のニーズを踏まえた対面／オンラインの仕分けができていると考えられる

以上のことから、専門科目にかかるカリキュラム・ポリシーとオンライン授業の実施には、大きな齟齬は生じておらず、適切に運営されているといえるだろう。

### 【長所・特色】

全学カリキュラム協議会によって示された方針を踏まえながらも、複数展開科目については対面授業とオンライン授業の双方を開講し、学生の多様なニーズに応じやすくするなど、法学部独自の工夫が行われている。

### 【問題点】

法学部が独自に実施したオンラインによる授業評価アンケート(2021年6月14日～26日実施)によれば、「授業がオンラインなのか対面なのかについては、履修者の希望調査をした上で設定すべきだ」という意見があった。この意見に対しては、FD委員会が法学部教務委員会に伝達し、「履修者自身の選好や担当教員の裁量に基づくことなく、大学としての方針に基づく厳密な基準を設けた運用をしている」ことを学生に回答したところである。しかし、対面かオンラインかをどのように決定しているかについて学生に事前に十分な説明をしていたとは言えないことから、今後は、授業運営方針などについて、教員のみならず学生とも情報共有をすることによって、学生の納得感・信頼感を一層得られるように工夫する必要がある。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔3〕経営学部

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。＞

#### (1) 達成目標

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び教育課程の連関性を高め、理論と実践との融合を図る。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

「研究教育上の目的」と3つのポリシーの連関性を明確になっているか。

##### 【現状説明】

経営学部では、経営にかかわる諸問題に対する洞察力、問題解決のための創造的思考、解決に向けた自主的な行動力を有する人材の養成を目的としており、この目的に沿ったディプロマ・ポリシーを設定している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに設定された修得すべき資質・能力を養成するために、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群に分類し、さらに「専門科目」を、「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の科目群に細分化し、それぞれの科目群に配置している科目の意義を明確にしている。アドミッション・ポリシーでは、経営学部の研究教育上の目的を達成するために、高等学校の教育課程を幅広く修得し、組織の経営または新しい事業などの創造に関心がある人を求めていることを明示している。以上のように、「研究教育上の目的」と3つのポリシーの連関性は明確となっている。

##### 【長所・特色】

特になし。

##### 【問題点】

特になし。

##### 評価の視点②

3つのポリシーと教育課程の体系・教育内容の連関性が明確になっているか。

##### 【現状説明】

アドミッション・ポリシーでは、入学時に具体的にどのような能力を要請しているかを明示している。またカリキュラム・ポリシーで教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群に分類し、さらに「専門科目」を、「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の科目群に細分化し、各科目群において、ディプロマ・ポリシーで明示されている修得すべき資質・能力を養成するためにどのような目的をもって設置されているかを明示している。以上の

ように、3つのポリシーと教育課程の体系・教育内容の関連性が明確となっている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

＜教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。＞

(1) 達成目標

カリキュラム・ポリシーに沿った適切な教育課程を編成し、結果としてディプロマ・ポリシーを達成できていることを明確にする。

(2) 中間報告

評価の視点①

カリキュラム・ポリシーと教育課程の編成・実施方針の整合性が担保されているか。

**【現状説明】**

教育課程の編成方針として、ディプロマ・ポリシーで明示している修得すべき資質・能力を修得するために、個別の資質・能力ごとにどのような科目を配置するかの概略を明示し、教育課程実施の方針において、より具体的な講義内容、手段などを示している。これらの教育課程の編成・実施方針をふまえ、教育内容・方法において、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群に分類し、さらに「専門科目」を、「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の科目群に細分化することによって網羅性を担保し、かつカリキュラム・ポリシーと教育課程の編成・実施方針との整合性を図っている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

評価の視点②

学年ごとの科目配置が適切なものとなっているか。

**【現状説明】**

「転換・導入科目」は1年次に、「教養科目」の人文科学基礎科目、社会科学基礎科目は1・2年次に、自然科学系科目に関しては1～4年次、融合領域科目、保健体育系科目につ

いては2年次以上に配置している。また「外国語科目」の英語については、外国語の基礎的な運用能力の獲得と適切なコミュニケーション能力を身につけるため、入学時に行うプレイスメントテストに基づいて習熟度別の少人数クラスを1年次および2年次に編成、英語以外の外国語については、1年次に導入、2年次以降に基礎、応用という段階的な配置を行っている。

「専門科目」は基礎科目を1年次に必修として設定し、幅広い知識の修得を目指し、2年次において「経営管理総論」を必修とし、経営に関する基本的な知識の獲得を図っている。演習科目については、1～2年次において基礎系演習科目を、2年次以上で専門系および総合系演習科目を、3年次以上でゼミナールを設置し、演習科目においても、ステップアップを図れるような科目配置を行っている。さらに2年次以上に配置している「専門科目」については、10テーマごとに基幹科目、発展科目、応用科目にわけ、基幹科目と発展科目は2年次以上、応用科目は3年次以上に配置することによって段階的な資質・能力の修得ができるように工夫している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点③**

個々の授業内容とカリキュラム・ポリシーとどのような関連性があるかが明確にされているか。

**【現状説明】**

カリキュラム・ポリシーで示した「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群および専門科目の「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」という5つの細分化項目に従い、各授業を配置し、配置された分類および細分化項目に応じた授業となるように各担当教員に依頼し、個々の授業とカリキュラム・ポリシーとの関連性の明確化を図っている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点④**

初年度教育、教養教育、専門教育のバランスがとれた教育課程となっているか。

**【現状説明】**

カリキュラム・ポリシーにおいて「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、

「専門科目」の4つの科目群を設定し、さらに専門科目を「基礎科目」、「演習科目」、「基幹科目」、「発展科目」、「応用科目」、「関連科目」の5つに細分化し、分類ごとに履修可能年次を設定することによって、初年度教育、教養教育、専門教育のバランスを図っている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

評価の視点⑤

「理論と実践との融合を図る」ために、適切な教育課程となっているか。

**【現状説明】**

「理論と実践との融合を図る」ために、初年度教育および専門科目の基礎科目において幅広い知識の修得をしたうえで、専門科目として設定されている基幹科目、発展科目および応用科目において、より高度な知識の修得を狙っている。くわえて幅広い知識の修得だけではなく、1年次から多くの演習科目を設置することで、修得した知識とその知識の応用力向上を目指すものとなっている。また総合系演習科目として、ビジネス研究A・B・C・D・MA・BDといった科目を多数配置し、より実践的な能力の修得できるように工夫し、理論と実践との融合が図れるようなカリキュラムを設定している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

<学位授与方針に明示した学生の学習効果を適切に把握および評価しているか>

(1) 達成目標

ディプロマ・ポリシーを基に、学生の学習効果を多面的な方法で評価・把握し、学習効果の向上を目指す。

(2) 中間報告

評価の視点①

各授業科目において、適切な学習成果を把握及び評価する方法がなされているか。

**【現状説明】**

各授業科目のシラバスにおいて、学習成果およびその成果を把握するための評価方法が

記載されており、かつ各担当教員から提出されたシラバスをカリキュラム委員会にて、クロスチェックすることによって、適切な学習成果を把握および評価する方法がなされているか確認している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点②**

学習成果を適切に測定し、必要な能力の修得状況を十分に把握できているか。

**【現状説明】**

各授業科目のシラバスにおいて記載されている内容に、どのような能力の修得を目指すのかが明記されており、カリキュラム・ポリシーにて明示されている分類と対応した能力を修得できているかを念頭に、成績評価基準を設定している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

各科目における学習成果に関しては、適切に測定し、必要な能力の修得状況を十分に把握しているものの、各学生が単位取得した複数の科目を包括的にみた場合に、必要な能力の修得が十分になされているかの把握はできていない。現状は個々の科目で修得した能力を積み上げることで判断しているが、将来的な個々の学生ごとに必要な能力の修得ができていくか、把握できるための測定指標を開発する必要がある。

**評価の視点③**

測定した学修成果を学生へフィードバックすることが適切に行われているか。

**【現状説明】**

学修成果のフィードバックに関しては、答案の返却・試験後の解説、ルーブリックの設定など、複数の方法で適切にフィードバックされている。またこのフィードバックの方法については、事前にシラバスでも開示しており、科目を履修しようとしている学生があらかじめフィードバックの方法を認識したうえで、履修できるよう工夫されている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

#### 評価の視点④

よりよい学習成果を測定する方法を開発するための仕組みが構築されているか。

##### 【現状説明】

GPA を利用した学習成果を測定する方法を検討しているが、まだ利用できるまでは至っていない。

##### 【長所・特色】

特になし。

##### 【問題点】

修得することができた資質・能力と GPA の関係性が不明確であるため、GPA を測定するための方法とすることには問題があると考えている。GPA はあくまでも学習成果の指標であって、習得することができた資質・能力を測定するためのものではない。そのため、GPA のみに依存する測定方法ではなく、GPA も含めた複合的な指標による測定方法を今後開発する必要がある。

### <経営学科およびビジネスデザイン学科の教育課程および成果の把握>

#### (1) 達成目標

経営学科およびビジネスデザイン学科の共通性および相違点を明らかにし、それぞれが目指す学修成果が達成できている。

#### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

各学科の教育課程における共通点および相違点が明らかとなっているのか。

##### 【現状説明】

「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」は経営学科およびビジネスデザイン学科において共通のものとなっており、経営学部の研究教育の目的を達成できるようになっている。具体的に経営学科では3つのテーマを選択し、自ら組み合わせて自ら体系的に知識を修得させるように卒業要件単位を設定しており、ビジネスデザイン学科では経営学科よりも卒業要件の演習科目の単位取得数を増やすことによって、より実践かつ創造的な能力を身に着けるようになっている。

##### 【長所・特色】

特になし。

##### 【問題点】

特になし。

### 評価の視点②

それぞれの学科において、特徴的な教育課程が設置されているのか。

#### 【現状説明】

経営学科では幅広く経営に関する知識を修得させるために、学生が自ら選んだ3つのテーマ科目のみならず、選択したテーマ以外の科目も履修し、幅広い知識の修得ができるような教育課程となっている。一方で、ビジネスデザイン学科では2年次にビジネスデザイン基礎演習 A・B という基礎系の演習科目を設置しており、早い年次からの実践教育ができるような教育課程となっている。

#### 【長所・特色】

特になし。

#### 【問題点】

ビジネスデザイン学科において演習科目の卒業要件単位を増やしたことおよび履修定員を最大 50 名程度で運用していることもあり、ビジネス研究などの科目の展開数が若干不足している。旧カリキュラムの学生の多くが 2021 年度に卒業することによって、旧カリキュラムの講義を縮小しつつ、2022 年度以降ビジネス研究などの演習科目を増やす必要がある。

### 評価の視点③

教育の質の保証および向上のために、各学科の卒業生へのアンケートによる調査のフィードバック等から改善を実施できるような PDCA の仕組みが出来上がっているか。

#### 【現状説明】

従前から経営学部独自に経営学科卒業の学生に対してのアンケート調査を行ったうえで、分析結果を教授会もしくはカリキュラム委員会にて報告をし、フィードバックし、改善を実施できるようにしている。ただビジネスデザイン学科に関しては 2022 年度に初めて卒業生ができるため、卒業生へのアンケートを通じた PDCA の仕組みによって改善できるところまでは至っていない。

#### 【長所・特色】

特になし。

#### 【問題点】

ビジネスデザイン学科の卒業生アンケートを卒業時に実施するとすれば、2023 年 3 月の実施になってしまうため、2023 年度内にフィードバックを行うことができない。この問題を解決するためには、早い段階で在学生に対して、教育の質の保証および向上のためのながしかのに授業評価アンケート等の調査を行い、その結果を分析したうえでフィードバックする仕組みを検討する必要がある。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔4〕商学部

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか＞

(1) 達成目標

学士（商学）授与のための適切な教育課程の編成・実施方針を定め、公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の体系、教育内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

【現状説明】

学位（商学）を取得するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は適切に設定されている。この教育課程の編成・実施方針は、『商学部学修ガイドブック』の冒頭でマーケティング学科・会計学科ごとに「教育課程」「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」として適切に記載され、本学のウェブサイトで適切に公表されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点②

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針のもとに、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目のそれぞれについて、構成する授業科目、教育内容と方法、学修成果の評価方法などが適切に定められている。これらは、『商学部学修ガイドブック』でマーケティング学科・会計学科ごとに「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」として適切に記載され、本学のウェブサイトで適切に公表されている。

【長所・特色】

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性。

**【現状説明】**

ビジネスインテリジェンス（ビジネスに必要とされる実践的な知識、技能など）の修得という教育目的とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づいて、ふさわしい能力を得るためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が適切に定められている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

(1) 達成目標

社会知性の開発に資する実学として商学を修得するための授業科目を体系的に配置する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

**【現状説明】**

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、ビジネスインテリジェンスを身につけるための体系的な教育課程編成を謳っており、実際の教育課程もそれと整合的に、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目によって適切に編成されている。また、マーケティング学科の4コースと会計学科のそれぞれにおいて専門的な実学の修得を目指すための履修モデルが提示されている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

【現状説明】

マーケティング学科の4コースおよび会計学科のそれぞれの専門性に合わせて、各科目を、基礎科目、コース科目(会計学科は展開科目)、選択科目に指定しており、専門分野に相応しい順次性と体系性への配慮がなされている。また、科目ナンバリングによって、すべての科目に分野・水準が付され、シラバスに表示されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点③

単位制度の趣旨に沿った単位の設定。

【現状説明】

各授業科目の単位は、授業の受講時間に事前の準備や事後の展開に要する時間を加味し、各科目の種類や時間数に応じて適切に設定されている。また、事前の準備(予習等)や事後の展開(復習等)の内容については、各授業科目のシラバスに適切に明記されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>

(1) 達成目標

学習成果の評価方法を質的に向上させるための検討を行い、具体的な評価手法を設定する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学習成果を適切に把握するための総合的な評価方法の検討。

【現状説明】

授業科目の成績評価にあたっては、各科目において100点満点の素点での成績評価を

行った上で、S 評価から C 評価までの 7 段階に細分化した詳細な成績評価を行っている。また、学習成果の全体的傾向を評価するために、授業科目ごとの成績評価にグレード・ポイントを付与して、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) を算出している。特に優れた成果を上げた学生に対しては、「ディーンズ・リスト」として学部長表彰を行っている。このように学習成果を総合的に把握するための措置が適切に講じられている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

専門分野の性質に応じた学習成果の多角的な評価方法の検討。

**【現状説明】**

専修大学入門ゼミナール、専門基礎ゼミナール、ゼミナールなど少人数で展開する科目については、履修者の学習成果を個々に把握するために、平常点による評価を原則としている。試験を実施して成績評価を行う科目では、筆記試験を実施することを原則とするが、それを補うためあるいはそれに代えて、各科目の授業期間を通しての、授業への貢献度、レポート及び授業の中で行われるテスト等により総合的に成績評価を行っている。このように商学部で展開される多彩な科目に対する学習成果を多角的に評価するための措置が適切に講じられている

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点③

学習成果を適切に把握するための評価方法の設定と運用。

**【現状説明】**

学習成果を適切に把握するために、各授業科目のシラバスにおいて、成績評価方法、成績評価基準及び評価配分について明示したうえで、適切に評価を行っている。成績評価方法については、定期試験評価か平常点評価かのいずれかによることを明示している。成績評価基準では、当該科目を履修したことにより身につけることが期待される到達目標との関係や単位修得のための要件を明示している。評価配分については、前期試験、レポート、授業への貢献度の評価割合が適切に明示されている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔5〕文学部

#### 《日本文学文化学科》

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。＞

##### (1) 達成目標

学科で設定した学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との適切な関連性を継続的に検討し、その結果を引き続きウェブサイトにて公表する。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

日本文学文化学科における学位授与方針の妥当性。

###### 【現状説明】

従来の日本文学文化学科における学位授与方針を基に、修正案を作成中。

###### 【長所・特色】

具体的な教育目標、卒業に最低限備わる能力の保証内容、本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第2階層の「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の記載などを踏まえての内容の修正。

###### 【問題点】

該当なし。

###### 評価の視点②

学位授与方針に準拠した教育課程の編成・実施方針の適切な設定状況。

###### 【現状説明】

従来における日本文学文化学科の教育課程編成・実施の方針を基に、修正案を作成中。

###### 【長所・特色】

学位授与方針に掲げる目標を達成するための教育課程編成・実施の方針として相応しい内容になるよう修正。

###### 【問題点】

該当なし。

評価の視点③

公表方法とその形式についての適切さと明確さについての状況。

【現状説明】

ホームページや次年度の学修ガイドブックへの掲載として準備。

【長所・特色】

全学カリキュラム系科目などの記載の仕方に準拠した書き方に統一。

【問題点】

該当なし。

＜教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。＞

(1) 達成目標

日本文学文化学科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に沿って専門科目を継続的に見直しつつ、より適切な授業科目があれば開設を検討する。

(2) 中間報告

評価の視点①

日本文学文化学科の専門科目における継続的な学修のための体系性の配慮。

【現状説明】

系統性と順次性を配慮したより具体的な科目編成を検討し、次年度の学修ガイドブックの記載に反映させるとともに、日本文学文化学科の履修モデルの作成を検討中。

【長所・特色】

従来作成してこなかった履修モデルを今年度は具体的に検討。

【問題点】

日本文学文化学科の特徴として、様々な領域の専門科目を比較的自由に履修可能としているため、履修モデルの作成によってそうした利点が反映されにくいことへの懸念。

評価の視点②

日本文学文化学科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関性に則った形での授業の内容・方法の設定状況。

【現状説明】

日本文学文化学科の専門科目について、本学学士課程教育における学修成果を示す共通

観点の第2階層の「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」のいずれに該当し、かつ第3階層のどのような各観点を重視した授業の内容・方法であるかを検討。

**【長所・特色】**

専門科目における達成目標や学修成果の具体的な把握とその実践による授業の内容・方法の質の向上。

**【問題点】**

該当なし。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>

(1) 達成目標

年度毎に実施しているアセスメント・テスト、及び学生調査により、学修成果に対する評価を継続的に把握する。

(2) 中間報告

評価の視点①

日本文学文化学科の特性に応じた学修成果を測定するための指標の適切な設定。

**【現状説明】**

授業時のコメントシートや各学期末のレポートの実施、及び、授業評価アンケートの活用。

**【長所・特色】**

日本文学文化学科の全教員の担当科目で授業評価アンケートを実施し、学科としての総合的な指標を把握。

**【問題点】**

該当なし。

評価の視点②

学科専任教員が担当する「専修大学入門ゼミナール」、及び「ゼミナール1・2・3」における、学生に対する継続的な面談等による学修成果の把握。

**【現状説明】**

各学年時に随時、必要に応じて面談やアンケートなどを実施するとともに、卒業論文提出後には4年生全員に口述試験を課して、学生の学修状況や成果を把握。

**【長所・特色】**

1年次に実施するゼミナール志望届によって、日本文学文化学科に入学した学生の研究意欲や関心ある領域、4年次までの学修指標などを各教員が把握。

**【問題点】**

該当なし。

**<学生の主体的な学修を促す環境を整備しているか。>**

**(1) 達成目標**

日本文学文化学科における学生の学修環境を整備することにより、体系的に学生の主体的かつ対話的な学修の成果を把握する。

**(2) 中間報告**

**評価の視点①**

学科専任教員との対話等を通じて入学時から学修方針や内容について具体的に提示することによる、学修意欲や資質・能力の向上についての配慮状況。

**【現状説明】**

1年次にはゼミナール説明会を実施し、全専任教員がゼミナールの内容や方法を説明し、本学科においてどのような学修が可能かを具体的に示し、4年次までの学修意欲や資質・能力の向上を配慮。

**【長所・特色】**

1年次から学科の全専任教員と対面することができ、日本文学文化学科の学修方針や内容の全体像が把握可能。

**【問題点】**

該当なし。

**評価の視点②**

2年以上の必修科目のゼミナールの人数をより少数にすることによる、きめ細やかな学習環境の提供とその評価についての適切な把握。

**【現状説明】**

従来、各ゼミナールの定員を一学年15人であったものを、2021年度より13人とし、より少数精鋭のきめ細かな授業環境を提供。

**【長所・特色】**

ゼミナールにおける研究発表や研究活動、担当教員の助言等の機会の増加による学修意

欲や成果の向上への期待。

【問題点】

該当なし。

《英語英米文学科》

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。＞

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とが適切に連関していることを確認し、必要な措置を講ずる。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とが適切に連関しているか。

【現状説明】

直近のカリキュラム改訂で、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の(2)「高い英語運用能力を修得するとともに、英語圏の文学、文化や歴史や英語に関する知識を修得している。(知識・理解)」の実質化をおこなった。具体的には、前半部分(「高い英語運用能力を修得する」)に関しては、英語発話能力のみならずたとえば英語の資料を読んで要点を英語でメモ書きしそして英語でプレゼンテーションができるなどの総合的・統合的な英語運用能力が修得できるように、以前の必修科目 Oral Communication 1/3 を必修科目 Speaking 1/2 に、同じく以前の必修科目 Oral Communication 2/4 を必修科目 Integrated English 1/2 と改め科目変更をおこなった。後半部分(「英語圏の文学、文化や歴史や英語に関する知識を修得している」)に関しては、「英語圏の文学」と「文化や歴史」と「英語に関する知識」のそれぞれの分野から必ず2科目4単位以上修得するように選択必修科目群をさらに細分化した。こちらにテキストを入力してください。

【長所・特色】

特になし

【問題点】

特になし

＜教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。＞

(1) 達成目標

個々の授業科目の内容及び方法に関し、より効果的な教育を目指してオンライン授業の改善をはかり、平時においても非常時においても授業の質を保証できるようにする。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

学科教員によるオンライン授業の学科内報告と学科内でのその共有。

#### 【現状説明】

「専任教員と兼任講師との懇談会 兼 オンライン授業の勉強会」を2021年4月9日(金) 10:00-12:30にオンライン開催し、全参加教員がオンライン授業の様子を報告した。

#### 【長所・特色】

特になし

#### 【問題点】

特になし

### 評価の視点②

学科内でのオンライン授業に関する勉強会 (FD 活動) の開催。

#### 【現状説明】

上記の会合で、片桐一彦教授と Hamish Gillies 教授がオンライン授業の実践例を報告し、その後、参加者で意見交換を行った。

#### 【長所・特色】

特になし

#### 【問題点】

特になし

### 評価の視点③

英語科教育を専門とする学科教員によるオンライン授業に関する研究成果の学科全教員との共有。

#### 【現状説明】

Katagiri, K. (2021). Online English Classes Are Coming to Schools and Disseminating the Use of Learning Management Systems That Help in Conducting Language Activities and Sharing of Productions and Feedback Among Peers. *The Journal of Senshu University for Teaching Profession Studies* (『専修大学教職教育研究紀要』) . vol. 1, pp. 11-19. を学科全教員に配布・共有した。

#### 【長所・特色】

特になし

**【問題点】**

特になし

評価の視点④

学生へのオンライン授業に関するアンケート調査結果の学科教員へのフィードバック。

**【現状説明】**

2021年4月9日（金）実施の「専任教員と兼任講師との懇談会 兼 オンライン授業の勉強会」で、オンライン授業に関するアンケート結果の報告を行った。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

英語アセスメント・テストの実施と結果の分析

**【現状説明】**

入学時、及び11月9日～16日、オンラインにより TOEIC IP を1～3年次生に実施した。今後結果を分析する。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

評価の視点②

学習成果の測定を目的とした卒業要件達成率の調査

**【現状説明】**

DP で掲げる 5 つの方針を満たすように、CP が規定されており、そしてそれらを必ず満たすための必修科目と選択必修科目が体系化・指定化されたカリキュラムが用意されている。よって、卒業要件となっているそれらの所定の科目を学修し単位修得した、つまり卒業要件を満たした達成率を以って評価する。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

**《哲学科》**

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。>

(1) 達成目標

授与する学位について、学科として教育課程の編成・実施方法を定め、公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の体系、教育内容の編成・実施の設定と公表。

**【現状説明】**

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に基づいて教育内容を編成・実施し、「文学部学修ガイドブック」および文学部ウェブサイトにおいて公表している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態の設定と公表。

**【現状説明】**

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、教育課程を構成する授業区分と授業形態を設定し、「文学部学修ガイドブック」および文学部内哲学科ウェブサイトにおいて公表している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の適切な関連性。

**【現状説明】**

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が適切に関連するように、教育課程を編成し、実施している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、学科として学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

**【現状説明】**

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性がとれるように、授業科目を開設して、教育課程を体系的に編成している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

#### 評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

##### 【現状説明】

転換・導入教育科目、教養科目、外国語科目のほか、専門教育課程においては、1年次の必修科目の「哲学の手ほどき」から始めて、主に1～2年次に修得する選択必修科目（哲学・倫理学・論理学・芸術学概論、および西洋哲学史・日本思想史など）、主に2～4年次に修得する選択科目、また2年次～4年次の必修科目である「ゼミナール1～3」を修得して、最終的な卒業論文の執筆にいたるまで、順次性と体系性に配慮した教育課程が編成されている。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

#### 評価の視点③

単位制度の趣旨に沿った単位の設定。

##### 【現状説明】

単位制度の趣旨に沿った単位の設定をおこなっている。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

#### 評価の視点④

個々の授業科目の内容および方法。

##### 【現状説明】

受講生の知識や関心を踏まえながら、授業内容と進度について工夫している。また、受講生との双方向性を意識した、アクティヴ・ラーニング的な手法を取り入れた授業も多く展開している。

##### 【長所・特色】

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点⑤

授業科目の位置づけ（必修、選択）。

**【現状説明】**

転換・導入教育科目、教養科目、外国語科目のほか、専門課程における必修科目、選択必修科目、選択科目については、哲学科としての体系性を担保するために、教育課程上、適切なバランスがとられるように構成されている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点⑥

初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置。

**【現状説明】**

初年次教育については、1年生を対象とする専修大学入門ゼミナール、および専門教育課程の必修科目「哲学の手ほどき」によって専門教育への導入を図っている。高大接続については、哲学科として、高大連携聴講生および科目等履修生を受け入れる授業を設けている。また、教養教育と専門教育を適正に配置するとともに、学生には適切に修得するように、ガイダンス、ゼミナール等において指導をおこなっている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

学科の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定。

#### 【現状説明】

学科会議などを通して、入門ゼミナール・「哲学の手ほどき」・講義科目・ゼミナールにおける評価の指標についての標準化を図っている。卒業論文については、学科会議において学生の学習成果の内容を把握・評価し、『生田哲学』に掲載する優秀論文を選考している。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

### 評価の視点②

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握するための方法の開発。

#### 【現状説明】

学科会議などを通して、入門ゼミナール・専門ゼミナール・講義科目・ゼミナールにおける評価に関して、各々の科目についてのよりよい指標のあり方について検討している。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

## 《歴史学科》

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。>

### (1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を公表する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

『文学部学修ガイドブック』等への掲載とこれを用いた履修指導

#### 【現状説明】

『文学部学修ガイドブック』に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を掲載し、履修指導に活用している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点②

文学部ウェブサイト等への掲載

【現状説明】

文学部ウェブサイトに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を掲載している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>

(1) 達成目標

各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

初年次教育における教育内容の統一と充実

【現状説明】

初年次教育に関する科目として転換・導入科目において開設している「専修大学入門ゼミナール」および「専門入門ゼミナール」について、担当教員以外も含めた学科全体で教育内容を検討し、共有している。また 1 年生向けに開講しているオムニバス科目「総合世界史 1・2」では、学科の全教員が授業を担当し、歴史学の研究分野を体系的に提示している。

【長所・特色】

「専修大学入門ゼミナール」および「専門入門ゼミナール」においては、担当教員の連絡体制を強化し、各クラスにおける教育内容・教材の共通化・充実化を推進した。

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

科目ごとの教育内容と授業形態のマッチングの点検

**【現状説明】**

FD委員会による授業評価アンケート・次年度担当者の確認の際などに、科目ごとの教育内容と授業形態のマッチングの点検を学科内で実施している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点③

学生が年次ごとの学習目標に沿った適切な授業科目を理解できる履修モデルの提示および履修指導

**【現状説明】**

各年次ガイダンスやゼミナール選択ガイダンス、カリキュラム委員による個別の履修指導などの機会を中心に、『文学部学修ガイドブック』や『文学部時間割』などを用いて、学生が年次ごとの学習目標に沿った適切な授業科目を理解できる履修モデルの提示および履修指導を行っている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>

(1) 達成目標

学生の学習成果を適切に把握し、評価する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用

#### 【現状説明】

初年次教育の段階で、各授業を通じた専門分野の特質への理解を促進するとともに、専門教育課程においては、科目によって学位授与方針に明示した学習成果の内容に応じてルーブリックの考え方を取り入れた評価方法を導入し、個々の学生の学習状況を把握し評価している。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

## 《環境地理学科》

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>

### (1) 達成目標

学位授与方針をもとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

学位授与方針に基づく教育課程の体系、教育内容及び授業形態の採用と公表

#### 【現状説明】

学位授与方針に基づき、地理学特有の視点や技法を体系的に修得できるよう教育課程を編成し、講義や演習に加え、フィールドワーク、測量、GIS（地理情報システム）等の実習を含む授業形態を採用している。教育課程の体系、教育内容及び授業形態は、学修ガイドブックやシラバス等を通じて公表している。

#### 【長所・特色】

該当なし。

#### 【問題点】

該当なし。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に応じた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針に応じた体系的な授業科目の展開及び授業形態の採用

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、フィールドワークや測量、GIS等の実習、演習といった授業科目を、体系的・順次性を十分に考慮して開設・展開している。地理学特有の視点や技法を修得する上で必須であるフィールドワーク等を含む専門科目を必修科目に置き、各分野における専門的知識や技能を身につけるために必要な科目を、順次性を考慮して、選択必修科目もしくは選択科目として配置している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を、適切に把握及び評価している。

(2) 中間報告

評価の視点①

専門分野の特性に応じた学習成果の把握・評価のための方法や指標の運用

【現状説明】

地理学の各専門分野の特性や学習成果に応じた把握・評価の方法を、学修ガイドブックやシラバス等に明示し、これを学生に周知している。卒業論文については、2018年度に「卒業論文の評価の観点」を策定した。これを通じて、学位授与方針に基づく卒業論文の評価の観点や注意事項を示し、学生にも周知することで適切に運用している。

【長所・特色】

「卒業論文の評価の観点」の運用に加え、学科全教員立ち合いのもと、卒論の中間発表会（年2回）と最終発表会（年1回）を実施し、学習成果の把握や今後の教育改善及びその方

法に関する検討を行っている。

**【問題点】**

該当なし。

**《ジャーナリズム学科》**

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。＞

(1) 達成目標

学科の卒業・修了要件を明示し、学位授与に係る責任体制及び手続について、円滑に進めていくための仕組みを構築する。

(2) 中間報告

評価の視点①

カリキュラムの授業科目区分、授業形態等の情報共有を学科で行ない、その編成・実施方針を設定し、公表する。

**【現状説明】**

現行のカリキュラムのカリキュラムマップ作成作業を進める中で、学科会議を通して授業の科目区分、授業形態を確認し、公表の準備を進めている。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

該当なし。

評価の視点②

カリキュラム編成及びその実施方針と、学位授与方針との適切な関連性を、学科で確認する。

**【現状説明】**

全学的な DP、CP、AP の見直しの作業の中で、学科会議を通してカリキュラム編成及び実施方針を確認した。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

該当なし。

＜教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。＞

(1) 達成目標

学科の教育課程の編成・実施方針とカリキュラムの整合性について、シラバスの内容を点検する共に、実施を適切に行なう。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮について、個々の授業科目の内容及び方法も含め、科目群ごとに点検する。

【現状説明】

来たるカリキュラム改正に向けて、4つの科目群ごとに教育課程の編成を点検し、必要に応じて学科会議で情報交換を行なった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

各種協力講座、実習等の内容を点検し、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施を図る。

【現状説明】

協力講座の関係諸機関とは連絡を密にし、教育内容も含め、今後も継続的に維持できるよう努めている。また4つの科目群それぞれの実習科目の内容に関しても、各部門で点検し、必要に応じて学科会議で情報交換を行なった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

授業運営を適正人数で実施するため、プロジェクトおよびゼミナールの案内・情報等の充実を図る。

【現状説明】

プロジェクトおよびゼミナールに関しては、それぞれの適正人数を学科会議で確認した。そしてガイダンスを Google Classroom および Google Meet を使用して実施し、案内、情報を学生に配布した。学生への案内は、必要に応じて in Campus の「お知らせ」機能を用いて、ガイダンス内容の通知を徹底した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>

(1) 達成目標

学科の学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発を推進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学科一体で行なっているインターシップ成果発表会および卒業論文・研究発表会の内容を点検し、確実に実施する。

【現状説明】

昨年度は実施できなかった「インターンシップ」の成果発表会を、オンラインで開催した。また卒業論文・研究発表会については旧学科と現学科の転換期であるので、学科会議で今後を見据えた実施方法を検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学科関連の研究機関である「現代ジャーナリズム研究機構」の活動を活用し、卒業生および学生の就職先との連携を図る。

【現状説明】

現代ジャーナリズム機構の講演会等の行事に関して、学科も含めた共催の形を取ることで、学生の参加を促し、就職先との人間関係の構築を図った。また活動内容を広く社会にアウトプットするため、ホームページ制作を学科と一体で進めており、その内容についても学科会議で検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔6〕 ネットワーク情報学部

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。>

#### (1) 達成目標

学位授与方針（DP）に沿った教育課程の編成・実施方針（CP）を設定し、複数の方法を使って公表する。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

教育課程の編成・実施方針（CP）が学位授与方針（DP）との連関がわかる記述となっているか

##### 【現状説明】

令和3年度の新DP/CP/APの改定において、学部内の小委員会（3つのポリシー検討委員会）を中心に原案の策定を進めた。新DPの策定においては、共通観点の第二階層（4項目）にあわせた記述としているが、第三階層（10項目）のレベルでも本学部の学修で身に付けられる能力を再編成し、それに対応したカリキュラム・マップの原案作成を行った。新CPでは、共通観点の第二階層に関連する記述としているが、第三階層と関連する記述とするか検討をしているところである。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

##### 評価の視点②

教育課程の編成・実施方針（CP）が複数の方法によって公表されているか。

##### 【現状説明】

1) 学部の公式ウェブサイトのトップページに掲載し、内部からも外部からも確認できるようにしている。

2) また在学生が確認しやすいようにするため、学部Webサーバーの入り口〈ローカルコミュニティ〉にも、Google ドキュメントにまとめて掲載した。CPの記述が長いため、学修ガイドブックに掲載してこなかったが、来年度入学者用では掲載することを検討している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

＜教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。＞

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針（CP）に基づきカリキュラムが編成されていることを確認する方法を確立する。

(2) 中間報告

評価の視点①

カリキュラムマップにより、教育課程の編成・実施方針（CP）に基づきカリキュラムが編成されていることを確認する方法が文書化されているか

**【現状説明】**

これまで本学部では必修科目・選択必修科目といった主要な科目に関するカリキュラムマップを整備してきた。科目数が限られていたため、比較的容易に確認することができていたが、新DPでは第三階層の学修成果に基づき全科目のカリキュラムマップを作成することとなったため、学部内の小委員会（3つのポリシー検討委員会）を中心に統一的な指針を整備した。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

#### 評価の視点②

学修ガイドブックの内容が、教育課程の編成・実施方針（CP）と整合しているか。

##### 【現状説明】

本学部の学修ガイドブックは、教務委員会での長年のアップデートを経て編集されており、これまでのCPは学修ガイドブックにおいて学生目線で理解できるように解説され、整合する内容となっている。来年度入学者用の学修ガイドブックを新CPに整合するように修正していく必要がある。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

#### 評価の視点③

各科目のシラバスが、教育課程の編成・実施方針（CP）と整合しているか。

##### 【現状説明】

これまで、必修科目・選択必修科目といった主要な科目とDP/CPの関係を明確化するためにカリキュラムマップを整備してきた。それらの科目のシラバス作成にあたっては、達成目標の項目においてDPとの関係が明記されている。また、科目で計画されている内容とCPとの整合性を複数名で確認するために、教務委員会では2月・3月にシラバスチェックの機会を設けてきた。新CPとカリキュラム・マップでは、全科目を対象としているためシラバス執筆の依頼、シラバスチェックでの負担が予想される。そこで、学部内の小委員会（3つのポリシー検討委員会）が兼任含めた全教員にFD研修を行い、当日に参加できなかった教員向けにアーカイブ映像をYoutubeにアップロードして共有をはかった。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。>

(1) 達成目標

学生および教員の双方が、学生の学修段階ごとの成果を把握・評価できる仕組みを作ることによって、学位授与方針（DP）に従った教育・学修が行われていることを担保する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学年において、それぞれの学修段階における学修成果を把握する方法を開発し導入しているか。

【現状説明】

1) 本学部では、2年次以上での学修のための基礎が出来ているかどうか確認できるよう、1年次から2年次に進級する際に進級条件を課している。また、1年次の成績によって、警告文書を保護者および本人に送付する仕組みもある。

2) 2019年度入学生より4年次には「修了能力認定S/D」という科目を置いている。この認定のためのツールとして、これまでの学修成果を振り返るための仕組みとして、「学修ポートフォリオ」を本年度から本格的に導入した。学生個人が履修の年度終わりに作成を行う（1年生3項目/2年生9項目/3年生9項目 計21項目）ものであり、各DPの項目ごとに課題を選択し、自分で関連付けて学んだ証拠として提示できるようにする。学部全体でポートフォリオの指針と作成方法について取り決めを行い、各学年、各プログラムごとのガイドラインを教務委員会で議論して整備した。

【長所・特色】

学生たちが能動的に学修成果を振り返ることができるのが特色である。

1) ツールには、コードを書かないで簡単にサイト制作ができるGoogle Siteを用いた。これによって、学内制限をかけた上で、学部内で手軽に共有できるようになった。

2) 学生が学修をふりかえり、積み重ねを自覚するための仕掛けとして、DPごとの「スタンプ」を集めて一覧化することとした。

【問題点】

該当なし

#### 評価の視点②

把握した学修成果を適切に学生にフィードバックし、次の学修に生かせるようにしているか。

#### 【現状説明】

上記した学修ポートフォリオは、年度末に作成したのち、年度をまたいで次年度の基幹科目の教員に提出する仕組みを構築した。1年生は作成したのち、2年始めに基礎演習の担当教員に提出し、2年生は3年始めにプロジェクトの担当教員に提出する。これによって、1) 教員はこれまで可視化されなかった学修履歴を把握できるようになるとともに、2) 対話の素材を共有することで、フィードバックすることを可能にするツールとなる。また、教員だけでなく、3) 学生が相互に閲覧することで、自己学習としてのフィードバックも可能になる。次年度の春にはフィードバックを実施できるように準備を進めている。

#### 【長所・特色】

学生たちが互いに形成的評価をできる取り組みを進めているのが特色である。本学部Dコース3年生では、仮想の教室としてDiscordのサーバーを運用し、個別のチャンネルによってポートフォリオの途中段階を共有することや、制作プロセスをコミュニティ内で共有することで、お互いがどんなことに取り組んでいるかを可視化して、手軽にコメントしあえる環境を構築した。

#### 【問題点】

該当なし

#### <教員組織編成方針について>

##### (1) 達成目標

学部の教員組織の編成に関する方針もしくは目標を定め文書化する。

##### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任の所在、授業科目における専任教員の配置、授業負担の配慮など、既に慣行として実施している方針を、文書として明示したか。

**【現状説明】**

オンラインによる文書共有を進めることで、会議の議事録、関連資料を関係者で共有できるように進めている。例えば、複数教員で運用する演習科目のリストを、過年度の担当や分担も一覧できるようにした。教務委員会に関わるような、各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任の所在、授業科目における専任教員の配置、授業負担の配慮など、既に慣行として実施している方針については、文書化に着手し教務委員会でまとめ始めた。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

本学部の教育課程の目的に即した教員構成についての目標を定めたか。

**【現状説明】**

近年の新規採用人事においては、学部長を中心として、学部の将来の教育課程を見越した専門分野、男女比率、年齢構成、実務経験者の割合などを考慮した採用人事を行ってきているが、まだ明確な目標として定められる段階まで来ていない。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔7〕人間科学部

#### 〈心理学科〉

〈授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか〉

(1) 達成目標

学位取得にふさわしいカリキュラムを編成するとともに実施方針を定め、公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

ホームページ上における、学科のカリキュラム編成及び実施方針の掲載状況

【現状説明】

ホームページの「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）」において、(1) 教育課程として、①「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」において、中央教育審議会答申などで指摘されている重要性や意義を踏まえるとともに、養成しようとする知識や能力を明確にしたうえで、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応する科目群から編成していること、②「転換・導入科目」において、専門的な知識・技能とそれに基づく思考方法や地球的視野からの視点をもつための基礎となる内容を学ぶとともに、大学で学ぶときだけではなく、生涯学ぶうえで社会においても必要とされる基礎的な力を身に付けること、③「教養科目」及び「外国語科目」において、学部・学科の専門教育を相対化し、専門教育の範囲を超えた広い領域の知識・技能を学び、異なる視点から問題にアプローチすることで、多面的なものの見方の基礎を養成すること、④「専門科目」において、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次性のある教育課程を編成していること、を公表している。さらに(2) 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針として、①人類の文化や社会、自然など共通に求められる幅広い知識の修得及び様々な角度から物事を見ることが出来る能力を修得するための科目を配置していること、②心理学研究の基礎となる理論や知識の修得とともに、研究機器利用をはじめとするさまざまな実証的研究の手法を修得するための科目を配置していること、③人間行動を批判的、分析的に理解する知識を修得するとともに、現代心理学の知見や技能を主体的に活用する能力を修得するための科目を配置していること、④課題を発見し、解決に必要な情報を収集、分析するとともに、修得した知識・能力を活用し、問題を解決する能力を修得するための科目を配置していること、を公表している。その他(3) 学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針において、①学位授与に求められる体系的な教育課程の構築に向けて、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の観点を踏まえた編成としており、特に、初年次教育は、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる内容とし、キャリア教育は、卒業後も自律・自立して学習できる観点を踏まえた内容としていること、②知識の理解を目的とする教育内容は、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技能の修得を目的とする教育内容は、演習形式による授業形態を採ることとし、理論的な知識や技能を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容は、実習形式や実践形式を交えた授業形態を採っていること、③学修者の能動的な学修への参加を促すために、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする能動的学修を導入するとともに、問題解決能力や批判的思考力を養うために、教室外での共同学習、ケーススタディなどによ

る発見学習、調査学習、体験学習を導入していること、④教育課程編成・実施の方針が、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すために、授業科目の系統性を示す科目ナンバリングを導入していること、⑤年次やsemesterごとの教育内容の全体が俯瞰でき、時系列に沿った到達目標が理解できることで、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、卒業後の進路を踏まえた典型的な履修モデルを整備するとともに、CAP制の意義を踏まえ履修登録単位数を明示することとしていること、を公表している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点②**

評価の視点①において、学位取得にふさわしいカリキュラム編成と実施方針が含まれていること

**【現状説明】**

上記「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）」の（3）学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針において示したように、①学位授与に求められる体系的な教育課程の構築に向けて、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の観点を踏まえた編成としており、特に、初年次教育は、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを实践できる内容とし、キャリア教育は、卒業後も自律・自立して学習できる観点を踏まえた内容としていること、②知識の理解を目的とする教育内容は、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技能の修得を目的とする教育内容は、演習形式による授業形態を採ることとし、理論的な知識や技能を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容は、実習形式や実践形式を交えた授業形態を採っていること、③学修者の能動的な学修への参加を促すために、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする能動的学修を導入するとともに、問題解決能力や批判的思考力を養うために、教室外での共同学習、ケーススタディなどによる発見学習、調査学習、体験学習を導入していること、④教育課程編成・実施の方針が、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すために、授業科目の系統性を示す科目ナンバリングを導入していること、⑤年次やsemesterごとの教育内容の全体が俯瞰でき、時系列に沿った到達目標が理解できることで、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、卒業後の進路を踏まえた典型的な履修モデルを整備するとともに、CAP制の意義を踏まえ履修登録単位数を明示することと、学位取得にふさわしいカリキュラム編成と実施方針が含まれている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

(1) 達成目標

心理学の学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

評価の視点①

学位課程にふさわしい授業科目の開設

**【現状説明】**

「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」において、専門的な知識・技能とそれに基づく思考方法や地球的視野からの視点をもつための基礎となる内容を学ぶとともに、大学で学ぶときだけではなく、生涯学ぶうえで社会においても必要とされる基礎的な力を身に付け、学部・学科の専門教育の範囲を超えた広い領域の知識・技能を学び、異なる視点から問題にアプローチすることで、多面的なものの見方の基礎を養成したうえで、「専門科目」では、1年次の必修科目として、「心理学基礎実験1（心理学実験）」、「心理学データ解析基礎1（心理学統計法）」、「心理学データ解析基礎2」、「心理学概論」、「臨床心理学概論」の5科目を開設し、心理学を学ぶすべての学生が心理学の基礎知識を身に付けることができるようにしている。2年次では、必修科目「心理学基礎実験2」を開設し、1年次の「心理学基礎実験1（心理学実験）」をさらに発展させた研究技法と概念を演習実習を通して学ぶ。3年次では、必修科目「心理学実験演習1」、4年次必修科目「心理学実験演習2」を開設し、卒論研究（4年次）の作成に向け授業が行われている。このほか、3年次では「心理学講読1」が必修科目として開設されている。以上の必修科目に加えて、選必修科目として、1年次・2年次において、「心理学コンピュータ実習1」、「心理学コンピュータ実習2」、「心理学研究法」が開設され、2年次・3年次においては「知覚心理学1」、「認知心理学1（知覚・認知心理学）」、「学習心理学1（学習・言語心理学）」等20科目、3年次・4年次において「心理学の思想と歴史1」、「情報処理心理学実習1」等4科目、計24科目が開設され、心理学の専門知識を深めることができる。このほか選択科目28科目が開設されている。以上のように、心理学について、学生が、基礎から積み重ねて、幅広く心理学の専門知識と研究技法を身に付けるとともに、学生が自ら探求して心理学研究を行い、学位取得に向けて学修を進めることができるような授業科目を開設している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

## 評価の視点②

学位課程にふさわしい教育課程の体系的編成

### 【現状説明】

「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」において、専門的な知識・技能とそれに基づく思考方法や地球的視野からの視点をもつための基礎となる内容を学ぶとともに、大学で学ぶときだけではなく、生涯学ぼうえで社会においても必要とされる基礎的な力を身に付け、学部・学科の専門教育の範囲を超えた広い領域の知識・技能を学び、異なる視点から問題にアプローチすることで、多面的なものの見方の基礎を養成したうえで、心理学について、学生が、基礎から積み重ねて、幅広く心理学の専門知識と研究技法を身に付けるとともに、学生が自ら探求して心理学研究を行い、学位取得に向けて学修を進めることができるように、教育課程が体系的に編成されている。

### 【長所・特色】

特になし。

### 【問題点】

特になし。

## <学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>

### (1) 達成目標

単位認定及び学位授与の適切性を担保するとともに、卒業論文について、学習成果を適切に把握及び評価する方策を講ずる。

### (2) 中間報告

## 評価の視点①

成績評価の客観性、厳正性。

### 【現状説明】

「転換・導入科目」2単位、「教養科目」8単位を修得したことをもって、文化・歴史・社会、自然などについて幅広い教養を身に付け、社会生活上の諸課題に取り組むための多様な視点を有していると評価している。また、「外国語科目」8単位を修得したことをもって外国語の運用能力を獲得し、適切なコミュニケーションを行い、幅広い視野から問題に取り組む力を身に付けたと評価している。心理学の「専門科目」においては、必修科目32単位、選択必修科目32単位、選択科目20単位の修得をもって、心理学のさまざまな領域で蓄積されてきた知識と理論を修得していると評価している。これらの単位に、自由選択科目22単位を加えた計124単位を卒業要件単位としている。それぞれの科目の成績評価においては、科目を担当している教員が、試験やレポート課題を課して評価することにより、厳正に評価を行っている。また学生全員に心理学的研究に基づく卒業論文を課しているが、卒業論文の構成と字数等については学科で定めており、卒業論文の提出前に卒論ガイダンスを実施して卒業論文の形式等について過不足が生じることがないように指導している。卒業論文の最終的な成績評価は当該学生の指導に当たった個々の担当教員が責任を負うが、評価に際しては担当教員以外の教員が副査として卒業論文の査読を行うことによって客観性の

担保を図っている。また各担当教員による卒業論文中間発表と、成績評価に先立つ卒業論文口述試験が行われている。学位授与に係る手続きとして、全ての卒業論文についてその成績を心理学科の教員全員によって確認する機会（卒業論文合評会）を設けており、これによって成績評価の厳正性を保持し、学位授与に対する心理学科全体の責任とその適切性を担保している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

評価の視点②

学位授与に係る責任体制及び手続きの明確性。

**【現状説明】**

心理学科では、学生全員に心理学的研究に基づく卒業論文を課している。卒業論文の構成と字数等については学科で定めており、卒業論文の提出前に卒論ガイダンスを実施して卒業論文の形式等について過不足が生じることがないように指導している。卒業論文の最終的な成績評価は当該学生の指導に当たった個々の担当教員が責任を負うが、評価に際しては担当教員以外の教員が副査として卒業論文の査読を行うことによって客観性の担保を図っている。また各担当教員による卒業論文中間発表と、成績評価に前もって口述試験が課されている。学位授与に係る手続きとして、全ての卒業論文についてその成績を心理学科の教員全員によって確認する機会（卒業論文合評会）を設けており、これによって成績評価の厳正性を保持し、学位授与に対する心理学科全体の責任とその適切性を担保している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

《社会学科》

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか＞

(1) 達成目標

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

教育課程の体系、教育内容」「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表を行っているか。

#### 【現状説明】

まず、教育課程では、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」において、養成しようとする知識や能力を明確にしたうえで、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応する科目群を編成している。その上で、学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針、実施方針の設定を行い、それらを公表している。

学位授与の方針を踏まえた教育課程の編成の方針は、①人類の文化や社会、自然など共通に求められる幅広い知識の修得及び様々な角度から物事を見ることができる能力の修得、②社会学の様々な領域で蓄積されてきた基礎的な理論の修得、社会的行為と制度を理解することができる能力の修得、③社会調査の技法の修得、理論的・実習的研究の方法の活用、実践的な課題の分析能力の修得、④課題発見、解決に必要な情報収集及び分析、修得した知識・能力の活用、問題解決能力の修得等、以上の能力を修得するための科目を配置し、その教育課程実施の方針を設定している。

学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針では、①体系的な教育課程の構築に向けて、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の観点を踏まえた編成となっており、特に初年次教育では主体的な学びを实践できる内容とし、キャリア教育は卒業後も自律・自立して学習できる観点を踏まえた内容としている。②知識の理解を目的とする教育内容は、講義形式を中心とした授業形態を採用、態度・志向性及び技能の習得を目的とする教育内容は演習形式による授業形態を採用、理論的な知識や技能を実務に応用する能力を身につけることを目的とする教育内容は実習形式や実践形式を交えた授業形態を採用している。また③学修者の能動的な学習への参加を促すために、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする能動的学修も導入するとともに、問題解決能力や批判的思考力を養うために、教室外での共同学習、ケーススタディなどによる発見学習、調査学習、体験学習を導入している。④教育課程編成・実施の方針が、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すために、授業科目の系統性を示す科目ナンバリングを導入している。⑤年次やsemesterごとの教育内容の全体が俯瞰でき、時系列に沿った到達目標が理解できることで、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、卒業後の進路を踏まえた典型的な履修モデルを整備し、CAP制の意義を踏まえ履修登録単位数を明示している。

#### 【長所・特色】

特になし。

#### 【問題点】

特になし。

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針は、適切に連関しているか。

【現状説明】

学位授与方針に沿って教育課程を編成し、その教育課程の実施方針を具体的に示し、それらは適切に連関している。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

評価の視点③

刊行物やホームページ等で公表されているか。

【現状説明】

人間科学部学修ガイドブック、大学及び社会学科のホームページにおいて、学位授与の方針とともに教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表を行っている。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合しているか。

【現状説明】

転換導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目は、学位授与の方針を踏まえた教育課程を編成し、実施方針を明示しており、それらで示された能力の修得のための教育課程は整合

している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点②**

教育課程の編成にあたっては、順次性及び体系性を配慮しているか。

**【現状説明】**

教育課程の編成にあたっては、まず、人類の文化や社会、自然など共通に求められる幅広い知識の修得及び様々な角度から物事を見ることができる能力の修得については、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」等において、年次や科目の水準等順次性及び体系性に配慮して教育課程が編成されている。

また社会学の学位授与方針を踏まえた教育課程の編成にあたり、その「専門科目」においては、①社会学のさまざまな領域で蓄積されてきた知識と理論を修得するため、社会学の専門教育課程編成を3つの系（文化・システム系、生活・福祉系、地域・エリアスタディーズ系）に即しつつ、実証的かつ体系的な学修・研究指導を行っている。そうした方針のもと、「社会調査実習A」「文献研究A」「専門ゼミナールA・B」と卒業論文は必修科目としている。配当年次については、科目間の関係、履修の順序などに配慮して体系的な履修が可能となるように配当している。②社会的行為や制度について科学的・実証的に研究する方法の修得については、社会調査の実習授業「社会調査実習A・B」を少人数指導の形式で開講し、自らの思考を文書によって伝える技術・表現を育成するため、調査の成果を報告書として刊行している。③社会調査に主体的、能動的にのぞむにふさわしい知識や能力を身につけるため、社会調査法科目群（「社会調査の基礎」、「調査設計と実施方法」、「データ分析法実習」、「統計学実習」、「多変量解析実習」、「質的分析法」、「社会調査実習A」）を体系的に配置している。④社会学の理論や方法論についての理解を深め、その知識を文書や口頭で伝え、議論する力を育成するため、「文献研究A・B」を少人数指導（10人程度を目安とするクラス）の形式で開講している。⑤諸社会が有する文化や価値の多様性への関心を高めるため、年度ごとに3つのテーマを設定し、そのテーマに精通した学者や実務家を学外から講師として招く講義科目（「社会学特殊講義A・B・C/D・E・F」）を開講している。⑥専門科目を中心とする教育内容を、総合的に駆使して、社会における実践的な課題について思考し、分析することができる能力を修得するため「専門ゼミナールA・B」を少人数指導（10人程度を目安とするクラス）の形式で開講し、全学生は、3年次「専門ゼミナールA」、4年次「専門ゼミナールB」において同じ教員から一貫した指導を受けながら、各自が主体的に研究に取り組み、卒業論文を執筆することが必修となっている。

**【長所・特色】**

社会学の専門科目のうち、社会調査法科目群を履修することで、社会調査士資格（一般社団法人社会調査協会）が取得可能な教育課程の科目編成となっている。

**【問題点】**

特になし。

評価の視点③

授業科目の位置づけ（必修、選択等）は適切であるか。

**【現状説明】**

先の評価の視点②で示したように、学位授与の方針を踏まえた教育課程の編成、実施方針における授業科目は適切に位置づけられている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。

(2) 中間報告

評価の視点①

学習成果は、どのような方法で測定されているか。

**【現状説明】**

1. 「教養科目」から8単位、及び「専門科目」の選択科目22単位の修得をもって、社会が有する文化や価値の多様性に関心を持ち、他者理解を深めることができると評価している。
2. 社会学科の専門科目「社会学原論1・2」4単位および選択必修科目28単位の修得をもって社会学のさまざまな領域で蓄積されてきた知識と理論を修得し、個人的な問題が社会の諸制度とのかかわりの中で生じていることを理解できると評価している。
3. 専門科目の必修科目「社会調査の基礎」、「調査設計と実施方法」、「データ分析法実習」、「社会調査実習A」、「文献研究A」の12単位の修得をもって、社会調査の手法をはじめとして様々な科学的・実証的研究の方法を修得するとともに、自らの思考を文書や口頭によってわかりやすく伝えることができると評価する。
4. 専門科目の必修科目「専門ゼミナールA・B」8単位、及び「卒業論文」8単位の修得をもって、社会における実証的な課題について思考し、分析することができると評価する。

以上、「転換・導入科目」6単位、「教養科目」から8単位、「外国語科目」8単位、専門科目82単位（必修科目32単位、選択必修科目28単位、選択科目22単位）、自由選択科目20単位合計124単位を卒業要件単位としている。それぞれの科目の成績評価においては、

科目を担当する教員が、試験やレポート課題を課して評価することにより、厳正に評価を行っている。

また、社会学科では「卒業論文」は複数教員による査読と口述試験によって評価することで客観性、厳正性をもって、卒業認定・学位授与の方針に掲げるすべての資質や能力が身についたことを総合的に評価している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点②**

専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用がなされているか。

**【現状説明】**

社会学科では、担当教員により課されるレポートや試験、リアクションペーパー、授業への参加態度等により、専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた評価をしている。学生全員に社会学的実証的研究に基づく卒業論文を課しているが、その学習成果の把握、評価については、卒業論文チェックリストを作成し、その構成、形式等について指導している。

**【長所・特色】**

卒業論文チェックリスト。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点③**

学習成果を把握及び評価するための方法の開発を行っているか。

**【現状説明】**

学習成果を把握及び評価するための方法の開発は特に行っていない。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

第14期 自己点検・評価中間報告  
〔8〕国際コミュニケーション学部

《日本語学科》

＜授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか＞

(1) 達成目標

学位（「学士（文学）」）を授与するための、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、わかりやすい形で公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の体系とその構成（授業科目区分・科目の編成・実施方針）が、学位授与方針と適切に関連しているか。

【現状説明】

学位授与方針にそって、教育課程（カリキュラム）の体系とその構成（授業科目区分・科目の編成・実施方針）を実施している。

【長所・特色】

日本語学の中で、＜日本語教育＞＜社会言語学＞＜コーパス言語学＞の3つの柱を特徴として、カリキュラムを作成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、さらに、基礎科目と実習科目を置き、基礎から応用へ学修が発展するよう、明確に示している。

【問題点】

特記すべき問題点はない。

評価の視点②

「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が、『学修ガイドブック』などに、わかりやすい形で公表されているか。

【現状説明】

『学修ガイドブック』冒頭に全文を掲載している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科の特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与

の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

#### 【問題点】

特記すべき問題点はない。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

#### (1) 達成目標

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、適切に教育課程（カリキュラム）を編成するための措置を実施する。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と教育課程（カリキュラム）の編成との整合性。

##### 【現状説明】

カリキュラム・ポリシーに基づき、適切にカリキュラムを編成する措置を実施している。

##### 【長所・特色】

カリキュラム・ポリシーに基づき、国語教育および日本語教育のための学びに資する言語学の領域である専門科目と、その教授法、実習をおこなう機会を提供している。また、本学科の特徴でもある社会言語学に関する理論と統計に関する科目も設け、大量の言語情報のデータベースにアクセスするコーパスについて学ぶことができるように、情報・統計処理に関する科目も設置し、科学的学修ができる教育課程となっている。

#### 【問題点】

特記すべき問題点はない。

##### 評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

### 【現状説明】

日本語学の中で、＜日本語教育＞＜社会言語学＞＜コーパス言語学＞の 3 つの柱を特徴として、カリキュラムを作成し、4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮している。さらに、基礎科目と実習科目を置き、基礎から応用へ学修し、日本語学について体系的に学ぶことができるよう、配慮している。

### 【長所・特色】

＜日本語教育＞＜社会言語学＞＜コーパス言語学＞の 3 つの柱を特徴として、カリキュラムを作成し、4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮している。とくに、国内外で、日本語学・日本語教育に関する実際の現場を体験することができる「日本語学応用実習」を設置し、多くの機会を得ることができるようにしている。

### 【問題点】

特記すべき問題点はない。

## ＜学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか＞

### (1) 達成目標

学生の学修成果を客観的かつ相対的に把握するために、「GPS-Academic」の結果の有効的な活用への取組みを行う。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

「GPS-Academic」実施及び活用状況

### 【現状説明】

全学で実施される「GPS-Academic」に本学科も参加している。その結果は、全学レベルの委員会より各学部のカリキュラム委員会に報告される。2つの主たる成分、第1成分を「姿勢・態度」「学びへの意欲」「経験」、第2成分を「思考力」とし、それぞれの成分得点の全体平均値が0になるようにスケールされたものである。それらの値が、学生の入学する入試制度区分ごとに、大学全体と学部・学科ごとの図表で示されている。

### 【長所・特色】

前期センター試験入学者が、「思考力」「態度・姿勢」ともに突出している。また、「特別選抜」（指定校推薦、付属高校推薦、帰国生入試、外国人留学生）による入学者においては、「態度・姿勢」のポイントが高く、学科の特色や学修目的を正確に理解した学生の獲得

に成功している。

**【問題点】**

特記すべき問題点はない。

評価の視点②

FD 研修の実施及び活用状況

**【現状説明】**

全学的に実施される FD 研修に参加している。2020 年度は「レポート課題等で利用可能なルーブリックについて」を実施し、利用可能なルーブリックの基本的な考え方や活用方法等について理解を深めた。2021 年度には、「(DP・CP・AP) 三つの方針およびカリキュラム・マップについての FD 研修」を実施し、学部学科教員全員が三つの方針およびカリキュラム・マップについて理解と深める機会を得た。

**【長所・特色】**

FD 研修では、授業への活用方法などのデモンストレーションが、本学部本学科の専任教員によって実施されている。また、上記の研修とは別に、非公式ではありながらも、新型コロナウイルス感染症蔓延によりオンライン授業へと転換せざるをえなかった状況において、オンライン授業の効果的な利用法等、学部・学科レベルにて研修の機会を設けた。

**【問題点】**

特筆すべき問題点はない。

評価の視点③

学部カリキュラム委員会による「学生出席状況調査」の実施及び活用状況

**【現状説明】**

毎学期第 6 週を目処に、学科開講科目を担当する教員より学生の出席状況を、「欠席〇回／授業〇回」というかたちで調査している。各担当教員には課題等の提出状況とともに、単位修得の可否についても報告を求めている。

**【長所・特色】**

調査報告を受け、カリキュラム委員会にて、学生それぞれへの対応を検討している。個別に事情調査を行ったうえで指導をするなど、きめ細かいケアを実施している。そのため、修学に困難を感じている学生を早期に発見し、未然の対処が可能となっている。

## 【問題点】

特筆すべき問題点はない。

## <学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>

### (1) 達成目標

従来の専門科目に加えて、日本語を必要とする様々な領域に特有の能力を涵養するために、日本語運用のプロから直接学ぶことのできる授業である「協力講座」を複数開設する。さらに、学生の積極的な学修を促進するため、日本語学の専門知識を役立てることのできる「履修指導」を実施する。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

協力講座ごとのテーマに応じた特色ある実施状況

#### 【現状説明】

「日本語表現論1」では、ナレーションマネジメント社「バーズ」に講師を依頼し、ナレーションの原稿、発声、録音等の授業を実施している。「日本語教言論2」では劇団スーパー・エキセントリック・シアターに講師を依頼し、演劇における日本語について授業を実施している。「メディア日本語論1」では、日経新聞社の校閲部に講師を依頼し、新聞の校閲作業とその実際についての授業を実施している。

#### 【長所・特色】

「日本語表現論1」では、ナレーターによる原稿のチェックの仕方に始まり、声の出し方のバリエーション、声優のアフレコとの違い、実際のボイスサンプルの作成をトップナレーター講師陣から学ぶなど、実践的でユニークな授業となっている。「日本語表現論2」では、発声方法、滑舌、感情の表現（喜怒哀楽）、五感の表現（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）など、演じる際の表現方法を現役の俳優から実践的に学んでおり、非常にユニークな授業となっている。「メディア日本語論1」では、校閲に関する教科書を使用し、現役の校閲記者講師陣から、新聞記事の校閲に関するノウハウを学ぶなど、文字を扱う興味深い授業となっている。以上のように、各講座とも、日本語学科の特徴に合致したカリキュラムが実施できている。

## 【問題点】

特記すべき問題点はない。

## 評価の視点②

シラバス作成時の、協力講座紹介の工夫

### 【現状説明】

いずれの講座も、組織や会社に依頼し、ことばのプロフェッショナルから指導を受けるというコンセプトに沿って、講座を運営し、学生の教育に資するよう工夫をしている。

### 【長所・特色】

上記のような実践的なコンセプトに沿って、日本語運用のプロから直接、きめこまやかな指導を受けられる機会を提供している。とくに、その領域のトップにいる講師を確保できている点は大きなメリットである。

### 【問題点】

特記すべき問題点はない。

## 《異文化コミュニケーション学科》

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>

### (1) 達成目標

学位（「学士（言語文化）」）を授与するための、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、わかりやすい形で公表する。

### (2) 中間報告

## 評価の視点①

教育課程の体系とその構成（授業科目区分・科目の編成・実施方針）が、学位授与方針と適切に関連しているか。

### 【現状説明】

学位授与方針にそって、教育課程（カリキュラム）の体系とその構成（授業科目区分・科目の編成・実施方針）を実施している。

### 【長所・特色】

<地域><文化><コミュニケーション>の3体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。また、<地域><文化><コミュニケーション>のそれぞれから一定の科目を履修することにしており、体系のみ

に縛られることのない横断的で幅広い学修が為されるよう工夫している。

**【問題点】**

特記すべき問題点はない。

**評価の視点②**

「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」が、『学修ガイドブック』などに、わかりやすい形で公表されているか。

**【現状説明】**

『学修ガイドブック』冒頭に全文を掲載している。

**【長所・特色】**

『学修ガイドブック』には、学科の特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

**【問題点】**

特筆すべき問題はない。

**<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>**

**(1) 達成目標**

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、適切に教育課程（カリキュラム）を編成するための措置を実施する。

**(2) 中間報告**

**評価の視点①**

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と教育課程（カリキュラム）の編成との整合性。

**【現状説明】**

カリキュラム・ポリシーに基づき、適切にカリキュラムを編成するための措置を実施して

いる。

#### 【長所・特色】

カリキュラム・ポリシーに基づき、一言語ではなく、複数の言語の修得と、それらの言語が使用される地域・文化圏に関する知識を学修することを特色としている。また、言語によるものではない非言語コミュニケーション（身体・映像・音楽）といった領域を横断して科目配置することで、地域間における異文化コミュニケーションだけでなく、多様なコミュニケーションのあり方を学修する教育課程となっている。

#### 【問題点】

特筆すべき問題点はない。

#### 評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

#### 【現状説明】

言語系科目に加え、＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。

#### 【長所・特色】

＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系を軸として設置しつつ、基幹から発展、応用へと順次性をもたせ、学修が進むにしたがって各体系が相互作用するように設計している。

#### 【問題点】

新型コロナウイルス感染症拡大の不測の事態を受け、2年次前期に予定していた海外研修を3年度前期に延期するなど、2020年度入学生及び2021年度入学生に係わるカリキュラムの変更を余儀なくされた。そのため、学修科目の前倒しなどの措置を行った。カリキュラム変更について、学生には事前の十分な説明（説明会の開催、文書での通知等）を行ったうえで、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に沿った内容を進めている。新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せる2022年度入学生からは、構想通りに回帰させる予定である。

＜学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか＞

(1) 達成目標

学生の学修成果を客観的かつ相対的に把握するために、「GPS-Academic」の結果の有効的な活用への取組みを行う

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

#### 「GPS-Academic」実施及び活用状況

##### 【現状説明】

全学で実施される「GPS-Academic」に本学科も参加している。その結果は、全学レベルの委員会より各学部のカリキュラム委員会に報告される。2つの主たる成分、第1成分を「姿勢・態度」「学びへの意欲」「経験」、第2成分を「思考力」とし、それぞれの成分得点の全体平均値が0になるようにスケールされたものである。それらの値が、学生の入学する入試制度区分ごとに、大学全体と学部・学科ごとの図表で示されている。

##### 【長所・特色】

上で述べたようなスケールにおいて、「総合選抜や特別選抜の平均値が第1主成分において正方向に位置し、入試制度の趣旨に一致している。一方で、本学科の入試制度別での平均値は、全体的に広がっており、これは本学科がさまざまな学生を受け入れる入試制度を導入している結果の多様性を示すものと思われる。

##### 【問題点】

2つの主成分において、平均値から負方向に位置する「外国人留学生」および「教育交流校による推薦入学者」については、学修意欲、思考力ともに、入学時での考査において対処する必要がある。とともに、入学後の教育過程で指導を進めていく必要がある。

### 評価の視点②

#### FD研修の実施及び活用状況

##### 【現状説明】

全学的に実施されるFD研修に参加している。2020年度は「レポート課題等で利用可能なルーブリックについて」を実施し、利用可能なルーブリックの基本的な考え方や活用方法等について理解を深めた。2021年度には、「(DP・CP・AP)三つの方針およびカリキュラム・マップについてのFD研修」を実施し、学部学科教員全員が三つの方針およびカリキュラム・マップについて理解と深める機会を得た。

##### 【長所・特色】

FD研修では、授業への活用方法などのデモンストレーションが、本学部本学科の専任教

員によって実施されている。また、上記の研修とは別に、非公式ではありながらも、新型コロナウイルス感染症蔓延によりオンライン授業へと転換せざるをえなかった状況において、オンライン授業の効果的な利用法等、学部・学科レベルにて研修の機会を設けた。

**【問題点】**

特筆すべき問題点はない。

評価の視点③

学部カリキュラム委員会による「学生出席状況調査」の実施及び活用状況

**【現状説明】**

毎学期第6週を目処に、学科開講科目を担当する教員より学生の出席状況を、「欠席〇回／授業〇回」というかたちで調査している。各担当教員には課題等の提出状況とともに、単位修得の可否についても報告を求めている。

**【長所・特色】**

調査報告を受け、カリキュラム委員会にて、学生それぞれへの対応を検討している。個別に事情調査を行ったうえで指導をするなど、きめ細かいケアを実施している。そのため、修学に困難を感じている学生を早期に発見し、未然の対処が可能となっている。

**【問題点】**

特筆すべき問題点はない。

<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>

(1) 達成目標

日本語に加えて複数の外国語の運用能力を獲得させるとともに、異文化や他者への関心と共感を深め自己と国際社会への複眼的な視点を涵養することを効果的に行うために、少人数クラスによる授業を実施する。また、学修全般にわたるきめ細かい指導を行うために、「オフィスアワー」「クラス担任」「アカデミック・アドバイザー」の効果的な運用を実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

少人数クラスによる授業の実施状況

**【現状説明】**

学科の学生全員が履修する、異文化理解を中心とした「Cross-Cultural Communication」

では1クラス15名程度とし、英語圏での学修スキルの修得を目指した「Academic Skills」では10名以下のクラスとしている。また、ほとんどの言語系科目においても20名前後でのクラス編成とし、少人数による指導を徹底している。

#### 【長所・特色】

少人数クラスを実現していることから、学生の学修態度から目標到達過程の様子を把握することが可能になっている。学科開講科目のほとんどを専任教員が担当しているため、学生の学修進捗状況に関する教員相互間の情報共有が可能となっている。

#### 【問題点】

特記する問題点は見られない。

#### 評価の視点②

「オフィスアワー」「クラス担任」「アカデミック・アドバイザー」の運用状況

#### 【現状説明】

大学全体として設けている「クラス担任制度」のほか、学科として独自に「オフィスアワー」「アカデミック・アドバイザー」を導入し、学科専任教員全員が担当している。

#### 【長所・特色】

8クラス編成とする「クラス担任制度」と「アカデミック・アドバイザー」において、担当する学生が重複しないようにしている。これにより、すべての学生に開かれた「オフィスアワー」を含め、学生がより多くの教員に助言を求めたり質問したりすることのできる機会を設けている。こうした運用により、きめ細かな対応が可能となっている。

#### 【問題点】

新型コロナウイルス感染症拡大という不測の事態を受けて、基本は対面で行う指導や開放された研究室を訪れる形式のオフィスアワーなどが期待したように機能しなかった。学生の入構に制限が設けられたり、授業がリモートになったりしたため、学生からの相談はメールによるものが多くなっており、その対応に注力した。新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せるころには、構想通りに機能させる予定である。

第14期 自己点検・評価中間報告  
〔9〕 経済学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>

(1) 達成目標

授与する学位ごとに定め公表されている教育課程の編成・実施方針について、学位授与方針との関連性が明確になるように公表方法や文章表現を改善する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針に示されている教育についての基本的な考え方と学位授与方針との整合性の状況。

【現状説明】

学位課程（修士課程と博士後期課程）ごとに、学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）が定められ、公表されている。しかし、現在の文面になるまでの経緯（CP作成の後にDPが作成された、CPへの訂正・文言付加があった）により、DPとCPの間、あるいはDPとCPそれぞれの課程別記述の間に統一性を欠く点が見られるようになった。

最も大きいのは、学位請求論文に関連するDPとCPの記述に関する不整合性である。まず、DPにおいて学位授与の条件として学位請求論文の提出（と最終試験の合格）が必要であることを述べていながら、CPにおいては教育課程における論文指導の重要性が十分に強調されておらず、カリキュラム体系と論文作成との関係も明確であるとはいえない。また、DP内では、博士論文の要求水準に関する記述があるが、修士論文に関して対応する記述がないという不釣合がある。

大学院教育において学位請求論文の研究指導が中心的な位置を占めることを、DPとCPの記述を通じて受験生や在學生に伝えることは、学生募集の上で、また入学後の教育の前提として重要である。DPとCPの記述を首尾一貫したものへと修正していくことが求められる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

学位請求論文に関連するDPとCPの記述には不整合が見られる。DPとCPの記述を再検討し、問題を改善するように改訂を行うことが望ましい。学部での議論との整合性を考えて検討を深めていくタイミングにある。

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針の公表や表現の工夫の状況。

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針（CP）は、他のポリシーと共に大学院要項及び大学院HPに公表されている。しかし、受験生や在學生にCPの趣旨を的確に伝えることができるよう、その呈示方法や使用表現については、なお改善が望まれるところである。まず、3つのポリシーを羅列するだけの現在の呈示方法は、ポリシー間の関係をつかみにくくしている。ポリシー間の関係を明示する文章を添えるなどの工夫を行いつつ、CPを含む3つのポリシーを呈示していくことが望まれる。次に、

各学位課程の CP の導入部分についてであるが、本研究科が提供するカリキュラムを紹介するというスタイルで記述されているため、カリキュラム編成の意図（DP を受けてどうカリキュラムを編成しようとしているか）を述べるといふ CP の目的が十分に達せられなくなっている。現行の CP が CP＝「研究科紹介」という位置づけの下に執筆された経緯により、このような状況になったものと推測される。3 ポリシーの整備が進むにつれ CP の目的についての理解は深まってきたので、この機会に表現を改善していくことが望まれる。

#### 【長所・特色】

該当なし。

#### 【問題点】

受験生や在学生在が他のポリシーと併せて CP を読んだとき首尾一貫した理解が得られるよう、公表方法や使用表現を工夫していくことが望まれる。評価の視点①の議論とあわせて検討を深めていく予定。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

#### (1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針と授業科目及び教育課程との整合性を確保し、学部と大学院との間の、また修士課程と博士後期課程との間の専門知識の内容的水準的相違について明確に情報発信する。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と授業科目及び教育課程との整合性の状況。

#### 【現状説明】

各学位課程の学位授与の方針（DP）により、学位取得のためには、4 点にわたる「資質や能力」を獲得し、学位請求論文を執筆・提出することが必要とされている。これらを達成できるよう授業科目が設置されカリキュラムが組まれている。しかし、授業科目及びカリキュラムのこうした現状と、教育課程の編成・実施方針（CP）の記述との間には不整合な点が見いだされる。

選択科目については、各学位課程 CP の前文に掲げられた分野に対応して講義科目が設置されており、CP と整合的に広範な講義科目を選択できるようになっている点は評価に値する。他方、論文指導の授業科目として必修科目である「演習」（生田開講 2 コース）と「論文指導」（神田開講 2 コース）が設置されているが、これに対応する説明は CP には見いだされない。授業科目を補完する取り組みである論文発表会については、CP で適切な紹介がなされており評価に値する。本研究科の授業科目が論文指導を行う必修科目と講義中心の選択科目との二本立てであることを明示するように、CP の記述を改善していくことが望まれる。

#### 【長所・特色】

DP が要求する「資質や能力」の形成及び学位請求論文の執筆を進める上で必要な、授業科目及びカリキュラムが適切に提供されている。

#### 【問題点】

CP において論文指導を行う必修科目の位置づけが不明確なので、これを明示するような CP 改

訂が望まれる。

#### 評価の視点②

上記の方針の公表や表現の工夫の状況。

##### 【現状説明】

教育課程の編成・実施方針（CP）には、カリキュラム体系がカバーしている専門分野が学位課程別に列挙されている。これにより、広範囲の分野が学習可能という本研究科のメッセージが伝えられている。しかし、学部学生や在学院生の進学意欲や学習意欲を喚起するには、取扱い分野の広さだけでなく、高度な学習・研究を行えるという大学院の魅力も伝えていく必要がある。こうした視点から CP の記述をみると、専門知識の内容・水準が学部→修士課程→博士後期課程と高度化していくことが十分に示されていないこと、育成すべき人材像が博士後期課程については示されているのに修士課程については対応的記述が存在しないこと、に気づかされる。学部と大学院との間、あるいは修士課程と博士後期課程との間での知識取得や人材育成の内容的水準の相違が明確になるよう、CP を改訂していくことが望ましい。

##### 【長所・特色】

該当なし。

##### 【問題点】

大学院の各学位課程の学習内容・水準の相違が十分に明確化されていない。改善のために CP を改訂していくことが望まれる。評価の視点①の議論とあわせて検討を深めていく予定。

#### 評価の視点③

大学院ホームページ、受験生向けパンフレット等における情報発信の状況。

##### 【現状説明】

評価の視点①及び②で記したように、今後 CP（及び DP）の改訂を進めていくことが求められている。改定が実現された後には、本研究科の教育課程の特色についての HP やパンフレットによる情報発信は、改定後の CP（及び DP）の記述に対応する形で行っていかねばならないことになる。これらについては、今後の取り組みを俟って改めて点検・評価を行うことが必要である。

##### 【長所・特色】

該当なし。

##### 【問題点】

該当なし。

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>

##### (1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を測定するための適切な指標を設定し、それを利用して学習成果を評価する方法を開発する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

学習成果測定の指標としての、学位論文審査基準中の審査項目の利用状況。

#### 【現状説明】

学位授与の方針 (DP) に明示した学生の学習成果は、何よりもまず、学位請求論文及び最終試験 (口述試験) の評価によって測定される。現状では、学位請求論文の最終試験及び審査が終了した後、または合格発表の後に、指導教員に問い合わせをしてきた当該学生に対して、指導教員が審査項目に即した評価を伝達している。学習成果の学生への伝達は個別に行われているといえる。しかし、研究科委員会や運営委員会において、このような形での学習成果の伝達がどの程度、またどのように行われているか、という集約は行われていないのが現状である。2021年度の修士論文審査の後に、指導教員から実態についての聴取を行い、研究科委員会等の場で情報共有していく必要がある。

#### 【長所・特色】

該当なし。

#### 【問題点】

審査項目の利用状況について、研究科委員会等の場で検討を進めていく予定。

### 評価の視点②

学習成果測定の指標の検討状況。

#### 【現状説明】

学習成果測定において7つの審査項目を利用する現行の方式の適否について、及び他の指標を開発し利用する必要性や可能性については未検討な状態にある。評価の視点①にあるような、これまで個別に行ってきた学習成果の伝達の経験を踏まえて、研究科委員会等の場において学習成果測定の指標に関する検討を進めていくことが必要である。

#### 【長所・特色】

該当なし。

#### 【問題点】

学習成果測定の指標について未検討な状態にあるので、研究科委員会等の場において検討を進めることが望ましい。

### 評価の視点③

専門的な職業との関連性が強いテーマの修了生について、学習成果を評価する方法の検討状況。

#### 【現状説明】

本研究科では、毎年、税理士志望の社会人学生が財政・租税政策関連のテーマで修士論文を執筆し、修士課程を修了している。こうした、専門的な職業との関連性が強いテーマの修了生に対しては、指導教員が学位授与式等の機会に、専門的職業人としてのキャリアとの関連において大学院での学習・研究の成果はどうであったかという聞き取りを個別に行っている。こうした情報は、教

員間の日常の会話等を通じて他の教員に伝達・拡散されている。大学院教育の目的には、学科目上の専門知識を取得することの他に、自己の学習・研究を管理する能力を身につけ生涯学習の基礎を築くことも含まれているので、このように学習成果を自己評価する機会を設けることは教育上有意義である。ただし、自己評価の機会提供ははまだ個別的・非公式的なものにとどまっており、得られた情報の共有や活用という点では十分な取り組みとはいえない。改善のために、アンケートの利用等、学習成果の自己評価のためのより組織的な手続きを工夫していくことが課題である。

#### 【長所・特色】

学習成果を自己評価する機会の提供は、生涯学習の理念に照らして有意義なものとして評価できる。

#### 【問題点】

修了生に自己評価をしてもらう際に、学位授与式のタイミングでのアンケート実施等、より組織的な手続きの工夫について検討していく予定。

### <成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか>

#### (1) 達成目標

学位論文審査基準は大学院要項などで明示し、学位論文審査時に同基準に従った審査が行われるように書面で基準を配布し徹底を図っているが、この運営をより明確にする。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

学位論文最終試験時における、学位論文審査基準に基づいた審査の実施状況。

##### 【現状説明】

学位論文審査基準には、7つの審査項目によって学位論文の要件が示されている。2020年度以降、研究科委員会の場合において修士論文中間論文発表会や修士論文最終試験（以下「口述試験」）の日程を決める際には、その都度研究科長が、審査項目を意識した論文指導と、審査項目を基準とする論文審査について担当教員への要請を行ってきた。また口述試験の当日には、改めて審査項目7項目が文書で配布されており、学位論文審査基準による審査過程の統括が実現されている。具体的には、優れた項目に○を、不満足な項目に×を付けるという形で3段階評価が行われている。これにより、論文審査過程の明確化・客観化が進展したといえる。ただし、いまだ審査項目7項目を基準とする審査方法への習熟をはかる段階にあるため、教員間で経験に基づく意見交換を十分に行うには至っていない。

#### 【長所・特色】

審査項目を基準として利用することにより、論文審査過程の明確化・客観化が進んだ。

#### 【問題点】

審査項目7項目を利用する審査のあり方について、研究科委員会等の場合において改善点等に関する意見交換を行い、対応策を検討していく予定。

## 評価の視点②

研究科委員会の場合における、学位論文審査基準と対応した審査報告の状況。

### 【現状説明】

博士論文については、審査報告を学内紀要（『専修経済学論集』）に公表することにより、審査の明確性・客観性を確保している。これに対して修士論文については、研究科委員会の場合で口頭による審査報告が行われている。学位論文審査基準にある7つの審査項目を利用することにより、修士論文の審査報告を明確化・客観化しようというのがここでの課題である。

2020（令和2）年度の修士論文最終試験（2021年1月23日実施）については、その直後の研究科委員会で各班の座長による審査報告が行われた。3班のうち1班は従来通りの報告スタイルであったが、他の2班は審査項目に言及しつつ報告を行った。審査項目を用いた2班の報告はいずれも、全体として7つの審査報告を目安に判定を進めたとしたうえで、論文間の最終評価（点数）の違いや、特定の論文が合格点に達しない理由を説明する際に審査項目別の所見を述べるものであった。こうした審査報告のあり方は、研究科委員会における判定審議の明確化に寄与するものであり、今後の定着が望まれる。

### 【長所・特色】

学位論文審査基準と明示的に対応した審査報告が実施されるようになったことは評価できる。

### 【問題点】

審査項目の活用による報告が定着したとはいえ、口述試験の班ごとに報告の仕方もまちまちである。今後は、審査項目の活用を定着させるとともに、文書化の導入の可能性も含めて望ましい報告のあり方を検討・工夫していくことが必要である。まずは評価の視点①にある修士論文審査の議論を深めていきたい。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [10] 法学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>

(1) 達成目標

授与する各学位について、教育課程の編成・実施方針を定めて公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学位ごとの教育課程の体系や教育内容の設定と公表の状況。

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針は、修士（法学）と博士（法学）の学位について、それぞれ設定されており、さらに博士（法学）では、民事法学専攻と公法学専攻に分けて設定されている。これらは、法学研究科のホームページで公表されており、大学院要項にも記載されている。

【長所・特色】

特記事項なし。

【問題点】

特記事項なし。

評価の視点②

学位ごとの教育課程を構成する授業科目区分や授業形態の設定と公表の状況。

【現状説明】

修士（法学）と博士（法学）のそれぞれについて、必修科目と選択科目を設定している。授業形態については、修士課程では、「特論講義」と「特論演習」の二つの形態の授業があり、博士後期課程では、「特殊研究」と「特殊研究演習」の二つの形態の授業がある。これらは、法学研究科のホームページで公表されており、大学院要項にも記載されている。

【長所・特色】

特記事項なし。

【問題点】

特記事項なし。

評価の視点③

教育課程の編成および実施方針と学位授与方針との関連性。

【現状説明】

修士課程については、学位授与方針で、法学又は政治学に関する学識やそれを理解し活用する能力が書かれているのに対して、教育課程の編成・実施方針における専門知識と分析方法の教授が対応している。また、学位授与方針では、研究論文を作成できる能力が書かれているが、これには教育課程の編成・実施方針における、研究テーマに沿った学位論文の作成指導が対応する。

博士後期課程については、学位授与方針において、民事法学、公法学または政治学の研究者として研究するのに必要な能力や学識、独創的な研究成果を生み出す能力等を求めているが、教育課程の編成・実施方針では、民事法学、公法学、基礎法学および政治学の高度な専門性を有する授業を行うとしている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは、適切な関連性が確保されている。

【長所・特色】

特記事項なし。

【問題点】

特記事項なし。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づいて、各学位課程について、それにふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

【現状説明】

修士課程では、教育課程の編成・実施方針である自らの専門分野の深い知識・理解力の修得と関連分野の広く体系的な学修の実現を可能にする多様な授業が置かれている。博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針である高度の専門性の獲得と独創的な理論構築を可能にする多様な授業が置かれている。

【長所・特色】

特記事項なし。

**【問題点】**

特記事項なし。

評価の視点②

単位制度の趣旨に沿った単位設定の状況。

**【現状説明】**

修士課程は、特論講義が半期 15 回の授業で 2 単位、特論演習が通年 30 回の授業で 4 単位であり、2 年間で必修科目と選択科目を合わせて 32 単位以上修得することを義務付けている。また、博士後期課程は、特殊研究、特殊研究演習ともに通年 30 回の授業で 4 単位となっており、3 年間で 16 単位以上の修得を義務付けている。

**【長所・特色】**

特記事項なし。

**【問題点】**

特記事項なし。

評価の視点③

授業科目の位置づけ（必修、選択等）の適切さ。

**【現状説明】**

修士課程では、修士課程では、1 年次、2 年次ともに指導教授の講義（4 単位）と演習（4 単位）を必修科目とし、それ以外の科目は選択科目とし、必修科目を核として、各学生が自分の研究に必要な授業を選択できるようにしている。法学研究科特修制度で入学した学生については、法学部 4 年次と修士課程 1 年次に、それぞれ指導教授の講義（4 単位）と演習（4 単位）を必修科目とし、その他の科目は選択科目として履修するようになっている。

後期博士課程では、1 年次、2 年次および 3 年次において、指導教授の演習（4 単位）を必修科目とし、それ以外の科目を選択科目として、各学生が自分の研究に必要な授業を選択して履修するようになっている。

**【長所・特色】**

特記事項なし。

**【問題点】**

特記事項なし。

評価の視点④

学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の実施の状況

**【現状説明】**

専門家としての職務と責任を踏まえた職業倫理を涵養する教育、および専門職業人に求

められるプレゼンテーション能力と交渉力を磨く教育を行っており、実務経験のある学生に対しては、理論的知識等を体系的に修得できる教育を行なっている。高度専門職業人を志望する学生に対応した履修モデルを多数用意しており、学生の目的にあった科目選択を容易にしている。

さらに、修士課程においては、研究者の育成という従来の法学研究科の教育目的に加え「法曹・法律行政実務の高度専門職業人の育成」を図るという改善案に沿って、令和4年の入学生から修士論文にかわる「実務的課題を研究テーマとするリサーチ・ペーパー」を選択可能とする改革案を進め、法学研究科委員会において議決され、令和4年度入学者から実施することになっている。

**【長所・特色】**

特記事項なし。

**【問題点】**

特記事項なし。

**<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>**

(1) 達成目標

学位授与方針に示した学生の学習成果を適切に把握・評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学位課程の特性に応じた学習成果を測定するための指標の開発の状況

**【現状説明】**

修士課程においては、「特論講義」及び「特論講義演習」のシラバスの中で、修了年限2年間の授業計画と論文指導計画を具体的に学生に示し、年度初め(4月のガイダンス期間)に実施される「対面式」において、授業担当者から授業計画について説明がなされるとともに、研究計画については指導教授との打ち合わせが行われている。

また、博士後期課程においても、「特殊研究」及び「特殊研究演習」のシラバスの中で、修了年限3年間の授業計画と論文指導計画を具体的に学生に示し、年度初め(4月のガイダンス期間)に実施される「対面式」において、授業担当者から授業計画について説明がなされるとともに、研究計画については指導教授との打ち合わせが行われている。

**【長所・特色】**

特記事項なし。

**【問題点】**

特記事項なし。

### 評価の視点②

学位授与方針に示された学生の学習成果を把握するための方法の開発の状況

#### 【現状説明】

修士課程及び博士後期課程ともに、教員と学生間で詳細に打合せた授業運営方針に基づき、毎回の授業の中で理解度や研究の進捗状況を確認し、それをもとに必要な指導を積み重ねている。

また、修士課程においては、2年次以上の学生に、指導教授の指導と承認のもと、当該年度10月までに、修士論文題目を法学研究科長に提出し、法学研究科委員会に報告されることになっており、研究の進行状況をチェックする仕組みがとられている。

さらに博士後期課程については、年度ごとに、学生に対し、指導教授の所見を付した上で、法学研究科長あてに「研究報告書」の提出を求めており、研究の進行状況をチェックする仕組みがとられている。

#### 【長所・特色】

特記事項なし。

#### 【問題点】

特記事項なし。

### 評価の視点③

学習成果把握の取組みにおける全学内部質保証推進組織との連携の状況

#### 【現状説明】

学習成果把握の取組みにあたっては、法学研究科委員会から選出された法学研究科自己点検評価委員と研究科長が、大学基準協会の『大学基準』に対応した「チェックシート」に基づく現状確認及びそこから抽出された点検項目とそれに対する評価案を検討・作成し、学習成果把握に関する改善すべき課題について、法学研究科委員会の審議事項として提案し、審議・議決を経た後に、研究科長の下で改善実施案を作成して、全学自己点検・評価委員会及び内部質保証推進委員会に提出し、チェックを受けたのち、法学研究科において実施に移すというプロセスをとっている。

#### 【長所・特色】

特記事項なし。

#### 【問題点】

特記事項なし。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔11〕文学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>

(1) 達成目標

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の体系、教育内容」「教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等」を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表を行っているか。

【現状説明】

各専攻のカリキュラムポリシーに即した教育課程の編成・実施方針を適切に設定し、これに基づいた教育課程を編成、大学院要項や文学研究科ウェブサイトにおいて公表をおこなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

一部の専攻において、教育課程の編成・実施方針についての記載が不十分であり、改訂する必要がある。

評価の視点②

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針は、適切に関連しているか。

【現状説明】

学位授与方針と適切な関連性をもつ教育課程を編成し、実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

刊行物やホームページ等で公表されているか。

【現状説明】

大学院要綱および研究科ウェブサイト、専攻独自のウェブサイト、シラバスを通じて公表されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

特になし。

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

(1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合しているか。

【現状説明】

シラバス作成を通じ、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を確認し、体系的に編成・展開された授業科目、学位論文作成指導体制による教育課程を設定している。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

評価の視点②

教育課程の編成にあたっては、順次性及び体系性を配慮しているか。

【現状説明】

学年進行につれ、学問的専門性が高まる順次性と体系性に考慮した教育課程を編成している。

**【長所・特色】**

地理学専攻では、専門地域調査士及び GIS 専門学術士資格の認定校であるため、地域調査、空間分析について体系的な教育課程が組まれている。また心理学専攻は、公認心理士および臨床心理士資格取得に対応した科目配置になっている。

**【問題点】**

該当なし。

評価の視点③

授業科目の位置づけ（必修、選択等）は適切であるか。

**【現状説明】**

各専攻の教育課程や特色に基づいて必修科目と選択科目とを適切に配置している。また学生の履修にあたっては、指導教員が相談のうえ、適切な指導をおこなっている。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>

(1) 達成目標

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。

(2) 中間報告

評価の視点①

学習成果は、どのような方法で測定されているか。

**【現状説明】**

各授業についてシラバスに評価基準が明示されており、それによって適正に評価している。修士課程における学位論文の評価にあたっては、口述試験を含めた複数の教員によって、公正かつ審査をおこない、文学研究科委員会において最終的な評価をおこなっている。博士後期課程における学位論文の審査にあたっては、口述試験（公開する場合もある）を含めた複数の教員（学外者を含むことある）によって、公正かつ厳格な審査をおこない、文学研究科委員会において最終的な評価をおこなっている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点②**

専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用がなされているか。

**【現状説明】**

日本語日本文学専攻では、修士課程、博士後期課程のそれぞれにおいて専門研究に基づく学位論文を課し、適切な指標設定を行っている。

哲学専攻では、哲学特講と哲学方法論特講といった授業、研究指導、学位授与論文の指導を通じて、専攻が求める哲学的な理解力、思考力、論文作成能力といった能力の把握、評価を、教員との議論における明晰性、一貫性、適切性などの指標に基づいて、行っている。

歴史学専攻では、個々の院生の履修状況を把握し、各授業によって相乗効果を得られるよう指導内容に配慮している。

地理学専攻では、複数回の研究発表会によるものに加え、個別の研究分野における研究成果の位置づけ、評価が明確になるように、学生に学会での研究発表を促している。

社会学専攻では、学位論文を評価指標として学習成果を把握及び評価している。

心理学専攻では、複数の教員による論文指導に加え、臨床系はきめ細かな実習指導を通じ、各学生の学習成果の把握と評価に努めている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし

**評価の視点③**

学習成果を把握及び評価するための方法の開発を行っているか。

**【現状説明】**

ほとんどの専攻において、専攻会議等において複数の教員によって評価法について適宜見直しをおこなっている。

特に日本語日本文学専攻においては、学位論文を評価指標として学習成果を把握及び評価している。学習成果に関する満足度等のアンケート調査を学生本人に対して実施している。

また哲学専攻では論文指導の対象分野などに関する一般的な理解、テキストや議論の理解・読解力、思考の一貫性・論述の明確性などを把握・評価するための研究指導の方法を開発している。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

学問分野の発展や社会の変化に対応して、学習成果の把握・評価方法について、教員組織内で継続的に検討していく必要がある。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔12〕 経営学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。>

#### (1) 達成目標

教育課程の編成・実施方針が、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの中で有機的かつ明確に規定されていること及びそれが外部に明確に公表されていること。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

教育課程の編成・実施方針が「研究教育上の目的」に基づいて定められているか。

##### 【現状説明】

経営学研究科の研究・教育上の目的は次の通りです。

「経営学研究科は、経営学及び情報管理の分野において、創造性豊かな研究能力を有する研究者等、確かな教育能力を兼ね備える大学教員並びにこれらの分野に関する卓越した専門知識及び能力を有する高度の専門職業人を養成することを目的とする。」

こうした「研究教育上の目的」に基づいて教育課程の編成・実施方針が次のように定められています。

##### [修士課程]

経営学研究科は、修士課程において、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文を提出して、その審査に合格した者に、修士（経営学）又は修士（情報管理）の学位を授与します。

(1) 経営学及び情報管理の分野に関する広い視野に立って精深な学識を身につけていること

(2) 経営学及び情報管理の分野において、研究者や教員、専門職業人に必要な学識を自ら活用できる能力を身につけていること

(3) 経営学及び情報管理の分野における研究テーマを自ら設定し、データや資料にもとづく分析を積み重ね、研究成果を報告できる能力を身につけていること

(4) 経営学及び情報管理の分野における問題を発見し、先行研究や実際の事例と向き合っ論理的に分析でき、その解決策を導き出し、研究成果を論文としてまとめる能力を身につけていること

##### [博士後期課程]

経営学研究科は、博士後期課程において、以下の卓越した資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文を提出して、その審査に合格した者に、博士（経営学）又は博士（情報管理）の学位を授与します。

(1) 経営学及び情報管理の分野に関する広い視野に立って精深で卓越した学識を身につけていること

(2) 経営学及び情報管理の分野において、創造性豊かな研究能力を有する研究者や確かな教育能力を兼ね備える大学教員、高度の専門職業人に必要な卓越した学識を自ら活用できる能力を身につけていること

(3) 経営学及び情報管理の分野における研究テーマを自ら設定し、データや資料にもとづく分析を積み重ね、オリジナリティのある研究成果を学界等で報告できる能力を身につけていること

(4) 経営学及び情報管理の分野における問題を発見し、先行研究や実際の事例と向き

合って論理的に分析でき、その解決策を導き出し、オリジナリティのある研究成果を学会誌等の論文としてまとめる能力を身につけていること

#### 【長所・特色】

単なる学識の教授に留まらず、当該学識を活用する能力の養成—たとえば、実証研究に必要な能力の養成等—に力を入れています。また、中間研究発表会及び学位請求論文研究発表会において、自己の専門分野以外の領域を専門としている教員からのコメント・指導を得る機会が設けられています。

#### 【問題点】

研究・教育上の目的に「確かな教育能力を兼ね備える大学教員」とありますが、教育課程の編成・実施方針には「教育力」が反映されていません。現状では、学部教育においてTAを積極的に活用し、教育力を教授する機会が提供されていますが、大学院の正課の授業内でも、教育力を身に着ける機会を明示する必要があります。また、学位は、（経営学）と（情報管理）の2種類出されているが、ポリシーは1つにまとめられています。

そこで来年度には、教育課程の編成・実施方針に専門知識だけではなく「教授法」を教授することを明記するとともに、シラバス上にも反映させることが決まっています。同時に、授与する学位ごとに、ポリシーを分けることも決まっています。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

#### 評価の視点②

「研究教育上の目的」とカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとが関連していることが明確であるか。

#### 【現状説明】

評価の視点①において、「研究教育上の目的」とディプロマ・ポリシーの連関を示したので、ここでは、カリキュラム・ポリシーとの連関を明らかにします。

まず、研究教育上の目的であげられている、創造性豊かな研究能力、確かな教育能力、卓越した専門知識及び能力を養成するために、修士課程では、「講義」において、経営学及び情報管理それぞれの領域の専門知識や教授法を教授することとしています。また、「演習」においては指導教授が、「中間研究発表会」においては指導教授及び副指導教授が、研究テーマに沿った研究指導を行い、さらに、「学位請求論文研究発表会」においては主査（指導教授）と副査（副指導教授）が、提出された学位請求論文について口頭試問を行っており、上記研究教育上の目的を適切かつ組織的な指導によって実現させています（カリキュラム・ポリシー、修士課程【教育課程の編成／教育内容・方法】）。博士後期課程では、「講義」において、経営学及び情報管理それぞれの領域の高度な専門知識や教授法を教授することとしています。また、「演習」においては指導教授が、特にオリジナリティのある研究成果を出せるよう指導し、「中間研究発表会」においては指導教授及び副指導教授が、研究テーマに沿った研究指導を行い、関連する学会等において発表を行えるレベルに達するよう指導しています。さらに、「学位請求論文研究発表会」においては主査（指導教授）と副査（副指導教授）が、提出された学位請求論文について口頭試問を行っており、上記研究教育上の目的を適切かつ組織的な指導によって実現させています（カリキュラム・ポリシー、博士後期課程【教育課程の編成／教育内容・方法】）。

### 【長所・特色】

中間研究発表会及び学位請求論文研究発表会において、指導教授（主査）のみならず複数の副指導教授（副査）による研究指導を行っており、研究教育上の目的を適切かつ組織的な指導によって実現させています。

### 【問題点】

特にありません。

#### 評価の視点③

教育課程の編成・実施方針が、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの中で明確に定められ、公表されているか。

#### 【現状説明】

評価の視点①及び②で示したように、教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの中で、「研究教育上の目的」に基づいて明確に定められています。そして、教育課程の編成方針、カリキュラム、ポリシー及びディプロマ・ポリシーのそれぞれは、本学のホームページ及び『大学院要項』において公開されています（[https://www.senshu-u.ac.jp/education/graduate/g\\_s\\_business/#anchor01](https://www.senshu-u.ac.jp/education/graduate/g_s_business/#anchor01)；『大学院要項』188-191頁）。

### 【問題点】

掲示しているだけで、在学生在が十分に認識していない可能性があります。入学後の4月のガイダンスおよび、最後の口述試験に向けて説明し、学生にも周知させる必要があります、その準備が進められています。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>

#### (1) 達成目標

カリキュラム・ポリシーに沿った適切な教育課程を編成し、結果としてディプロマ・ポリシーを達成できていることを明確にする。

#### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

カリキュラム・ポリシーと教育課程の編成・実施方針の整合性が担保されているか。

#### 【現状説明】

カリキュラム・ポリシーにおいては、修士課程及び博士後期課程に分けて、それぞれ、【教育課程の編成／教育内容・方法】及び【学修成果の評価方法】が定められています。そこでは、教育課程の編成・実施方針の基礎となっている「研究教育上の目的」—創造性豊かな研究能力を有する研究者等、確かな教育能力を兼ね備える大学教員並びにこれらの分野に関する卓越した専門知識及び能力を有する高度の専門職業人を養成すること—を達成するために、専門知識やその教授法を教える「講義」科目、研究テーマ及び内容に関する

る、適切かつ組織的な研究指導を行う「演習」科目や「中間研究発表会」が設置されており、学位請求論文の評価では、主査及び複数の副査による口頭試問も合わせて行なわれています。したがって、カリキュラム・ポリシーと教育課程の編成。実施方針とは十分整合性がとれているといえます。

#### 【長所・特色】

創造性豊かな研究能力や卓越した専門能力を涵養するためには、指導教授が専門的知識を教授するだけでは不十分である、という認識のもと、学生の専門分野を教える教員だけでなく、その隣接領域を専門とする教員も副指導教授（副査）に積極的に登用し、適切かつ組織的な研究指導を行っています。

#### 【問題点】

修士課程及び博士後期課程ともに、主として「情報管理コース」に設置されている一部科目を担当する教員の補充ができていないため、当該コースにおいて、現在行っているような組織的な研究指導を行うことが難しくなるケースが出てくる危険性があります。将来的にどのような教員が任用可能なのかを明らかにするとともに、そのプロセスを明確にすることで、将来の任用の可能性を予測することができます。また、今後、情報管理コースをどのように展開・運営していくかについて検討していく必要があります。

そこで、任用のプロセスを明示させるとともに、今後、情報管理コースを検討する「情報管理コース検討委員会」の設置が決まっています。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

#### 評価の視点②

学年ごとの科目配置が適切なものとなっているか。

#### 【現状説明】

「講義」科目に関しては、修士課程及び博士後期課程のいずれにおいても、1年目から、指導教授と副指導教授の「講義」を受講できるようになっています（学生には、副指導教授の指導を受けやすくするため、副指導教授の講義受講を推奨しています）。「演習」科目については、2年次において、指導教授だけでなく副指導教授の演習も履修するよう指導しています。また、毎年度、「中間研究発表会」を開催し、学生には、その参加を義務づけており、学生の研究テーマ及び内容に関する、適切かつ組織的な研究指導を行うために、適切なものとなっています。

#### 【長所・特色】

現状説明でも述べたように、組織的な研究指導の効果をあげられように、学年毎の科目配置、学生に対する履修指導、「中間研究発表会」の実施等を行っています。

#### 【問題点】

特にありません。

#### 評価の視点③

個々の授業内容とカリキュラム・ポリシーとどのような関連性があるかが明確にされて

いるか。

**【現状説明】**

シラバスにおいて、「講義」科目は、それぞれの領域の専門知識を教授し、また「演習」科目では論文指導を通して研究指導を行っており、授業内容とカリキュラム・ポリシーは明確に結びついている。

**【長所・特色】**

特にありません。

**【問題点】**

特にありません。

**<学位授与方針に明示した学生の学習効果を適切に把握および評価しているか>**

**(1) 達成目標**

ディプロマ・ポリシーを基に、学生の学習効果を多面的な方法で評価・把握し、学習効果の向上を目指す。

**(2) 中間報告**

**評価の視点①**

各授業科目において、適切な学習成果を把握及び評価する方法がなされているか。

**【現状説明】**

シラバスにおいて、学習成果を把握及び評価する方法が明確にされている授業科目もあるが、そうした方法が十分明確にされていない授業科目、とりわけ「講義科目」で見られます。

**【長所・特色】**

特にありません。

**【問題点】**

授業科目によって、バラツキがみられるので、2022年度のシラバスの記載にあたり、評価方法を明記することを徹底させることが決まっている。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

**評価の視点②**

学習成果を適切に測定し、必要な能力の修得状況を十分に把握できているか。

**【現状説明】**

シラバスにおいて、学習成果を把握及び評価する方法が明確にされている授業科目もあるが、そうした方法が十分明確にされていない授業科目もあります。

**【長所・特色】**

特にありません。

**【問題点】**

授業科目によって、バラツキがみられるので、2022年度のシラバスの記載にあたり、2022年度のシラバスの記載にあたり、評価方法を明記するとともに、シラバスに従って明示的に評価することが決まっている。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

**評価の視点③**

測定した学修成果を学生へフィードバックすることが適切に行われているか。

**【現状説明】**

シラバスにおいて、学修成果を履修者にフィードバックする方法が明示されている授業科目もあるが、そうした方法が十分明示されていない授業科目もあります。また、「中間研究発表会」では、質疑応答時間を発表時間と同じだけ確保し、フィードバックしていません。

**【長所・特色】**

「中間研究発表会」では、発表時間と同じ時間の質疑応答時間をもうけ、丁寧なフィードバックを行っています（たとえば、修士1年次と2年次では、それぞれ、1人あたりの質疑応答時間を15分と20分としています）。

**【問題点】**

授業科目によって、バラツキがみられるので、2022年度のシラバスの記載にあたり、2022年度のシラバスの記載にあたり、評価方法を明記するとともに、シラバスに従ってフィードバックすることが決まっている。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

**評価の視点④**

よりよい学習成果を測定する方法を開発するための仕組みが構築されているか。

**【現状説明】**

学習成果を測定し、改善する取り組みは、これまで経営学研究科委員会で、各委員から提案ベースで行われていました。例えば、この自己点検に関する議論では、入学試験の難易度を均質化する議論に対して、修了時のレベルを揃える提案が行われ、昨今の修士論文の審査にあたり適用されている、「独自調査が望ましい」という文言が加えられることが決まっています（第7回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/12）。しかし、定期的に学習成果をよりよく測定する方法を継続的に開発と仕組みは、現状ではありません。

**【長所・特色】**

特にありません。

**【問題点】**

学修成果をよりよく測定するには、学生の意見を聞くことも大切であるので、2021年度

から修了時にアンケートを取り、フィードバックについての現状と今後の改善方法についての意見を集めることにしました。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

## <入学者の質を維持しつつ、定員の充足を目指す様々な措置を講じているか>

### (1) 達成目標

入学試験の改革はもちろん、それだけではなく、入学者の満足度を上げるような教育改革も模索する。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

入学試験制度について継続的に見直しが行われているか。

#### 【現状説明】

2021年度から入学試験検討委員会（経営系列、マーケティング系列、会計系列、経済系列、情報系列から1名の委員を選出）を設け、入学試験全般の問題点を検討しています（第6回大学院経営学研究科委員会報告2021/9/25）。今年度は、入試科目の見直し、受験のための「課題図書」の選定等を行いました（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）。また、入学試験の改革だけではなく、入学者の満足度を上げるような教育改革も併せて行うことが、入学試験制度を見直す、重要な視点であると考えています。そこで、充実した教育を行っていることをしっかりと志願者に伝える工夫が必要であると考え、今年度は、大学院での実際の教育活動がわかる動画を作成し公開しました。（[https://www.senshu-u.ac.jp/education/graduate/admission/daigakuin\\_movie.html](https://www.senshu-u.ac.jp/education/graduate/admission/daigakuin_movie.html)）

#### 【長所・特色】

入学試験の改革だけではなく、入学者の満足度を上げるような教育改革も併せて行うことが、入学試験制度を見直す、重要な視点であると考えています。入試科目に対応する『課題図書』（各科目に関する基本書）を選定することによって、各科目の基本的事項をどれだけ丁寧に学習したのかを測定・評価することとしています。

#### 【問題点】

これまで行ってきた入学試験制度改革が、期待される、受験生・入学者数の増加に結びついていません。したがって、その原因の更なる検討が必要になると考えています。

#### 評価の視点②

講義科目が適切に運営され、論文執筆に向けた知識が教授されているか検討し、改善が図られているかどうか。

#### 【現状説明】

指導教授の判断により、適切な講義科目を履修できるよう指導しています。個々の講義科目の適切な運営および論文執筆に向けた知識の教授は、各担当者に任されています。場合によっては、副指導教授が、講義科目の時間を利用して、論文の執筆の指導を行っています。

**【長所・特色】**

特にありません。

**【問題点】**

講義科目について、論文執筆に向けた知識が教授できているかどうかを測定することができていません。そこで2021年度から修了時にアンケートを取り、講義科目についての現状と今後の改善方法についての意見を集めることにしました。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）

**評価の視点③**

論文指導に向けて、演習科目が適切に履修され、研究指導がなされているか検討し、改善が図られているかどうか。

**【現状説明】**

指導教授ならびに副指導教授が演習科目の時間を使って、論文執筆に向けた研究指導が行われています。副指導教授の演習の履修が推奨されるようになったので、より充実した研究指導が行われるようになりました。

**【長所・特色】**

研究指導に関して、複数の教員による副指導教授制を採用しています。

**【問題点】**

演習科目について、研究指導がしっかりできていたかを測定することができていません。そこで2021年度から修了時にアンケートを取り、演習科目についての現状と今後の改善方法についての意見を集めることにしました。（第8回大学院経営学研究科委員会報告2021/10/26）特にありません。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [13] 商学研究科

<授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか>

#### (1) 達成目標

修士（商学）及び博士（商学）の各学位授与のための適切な教育課程の編成・実施方針を定め、公表する。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

教育課程の体系、教育内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

##### 【現状説明】

修士課程及び博士後期課程ともに、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が適切に設定されている。この教育課程の編成・実施方針は、『大学院要項』において商学専攻及び会計学専攻ごとに記載され、本学のウェブサイトで適切に公表されている。

##### 【長所・特色】

特になし

##### 【問題点】

特になし

##### 評価の視点②

教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表。

##### 【現状説明】

修士課程及び博士後期課程ともに、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、教育課程、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法が定められている。教育課程を構成する授業科目区分は、修士課程においては、必修科目として指導教授による講義と演習を定め、選択科目として専攻科目、他専攻・他研究科科目、他大学院科目を指定している。博士後期課程においては、必修科目として指導教授による講義と演習を定め、別に指導教授による講義を選択科目として履修することとしている。さらに、必要がある場合には他専攻・他研究科科目、他大学院科目を履修することとしている。これらは、『大学院要項』に記載され、本学のウェブサイトで適切に公表されている。

【長所・特色】

特になし

【問題点】

特になし

評価の視点③

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性。

【現状説明】

修士課程及び博士後期課程において定められているカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、商学研究科が定めるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現し、商学研究科の教育目的である商学に関する基礎理論及び幅広い教養の基礎の上に、高度の専門的知識及び能力を有する高度の専門職業人並びに知識基盤社会を支える人材の養成を行うこと、並びに研究能力及び教育能力を有する大学教員の養成を行うことを達成するために、適切に定められている。

【長所・特色】

特になし

【問題点】

特になし

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか>

(1) 達成目標

修士及び博士後期の各課程において、商学専攻及び会計学専攻の各専攻に即した教育課程を適切に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性。

【現状説明】

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、学位授与の方針を実現するための体系的な教育課程編成を謳っており、実際の教育課程もそれと整合的に編成されている。修士課程では、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、履修モデルが示され、博士後期課程では、研究計画のガイドラインが示されている。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

評価の視点②

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮。

**【現状説明】**

修士課程では、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、各科目を学年ごとの必修科目と選択科目に分けて指定するとともに、履修計画の参考となる専修科目ごとの関連科目を示し、教育課程の編成にあたり専門分野の学修にふさわしい順次性と体系性に配慮している。また、博士後期課程では、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、各科目を学年ごとの必修科目と選択科目に分けて指定するとともに、博士学位の取得に向けた年次ごとの目標となすべき具体的なアクションを示すことにより、標準的な研究遂行のための順次性と体系性に配慮している。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

評価の視点③

単位制度の趣旨に沿った単位の設定。

**【現状説明】**

各授業科目の単位は、通常15週間分の授業の受講時間に事前の準備（予習等）や事後の展開（復習等）に要する時間を加味して、各科目の種類や時間数に応じて適切に設定されている。授業を受講するうえでの事前の準備と事後の展開、それらに必要な時間、そのほか課題等に対するフィードバックの方法はシラバスに明示されている。『大学院要項』にはディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）とともに、単位制度および卒業要件が明示されている。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか>

(1) 達成目標

修士及び博士後期の各課程において、学習成果を適切に把握するための評価方法を検討し、具体的な評価手法を設定する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学習成果を適切に把握するための総合的な評価方法の検討。

【現状説明】

修士課程及び博士後期課程ともに、商学専攻及び会計学専攻のそれぞれにおいて、履修科目の評価方法、研究指導についての評価方法及び学位請求論文の評価方法が明示され、学習成果の総合的な評価方法について定められている。

【長所・特色】

特になし

【問題点】

特になし

評価の視点②

専門分野の性質に応じた学習成果の多角的な評価方法の検討。

【現状説明】

専門分野の性質や授業科目の特質に応じて学習成果が適切に評価されるよう、成績評価にあたっては、当該科目を履修したことにより身につけることが期待される授業科目の到達目標との関係に基づくことが明示されている。評価配分については、各科目の授業期間を通しての、授業への貢献度、レポート及び授業の中で行われるテスト等の評価割合が明示され、多角的な成績評価が行われている。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

評価の視点③

学習成果を適切に把握するための評価方法の設定と運用。

【現状説明】

学習成果を適切に把握するために、授業科目については、100点満点の素点で評価をした上で、60点以上の学生に対してA+評価からC評価までの4段階に分けて成績評価を行っている。論文指導については、修士課程及び博士後期課程ともに、指導教授のほかに副指導による研究指導を行い、論文執筆状況を多面的に把握することとしている。また、論文執筆の途中段階の成果を把握するために、修士課程では、1年次に分野別発表会、2年次に中間発表会においてそれぞれ研究発表を行うこととしている。博士後期課程では、研究の進捗状況を把握するために、各学年末に研究報告書を提出することとしている。また、2年次前期・後期に分野別論文中間発表会、3年次に研究論文発表会においてそれぞれ研究発表を行うこととしている。

**【長所・特色】**

特になし。

**【問題点】**

特になし。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔14〕 二部教育

#### <低単位修得学生に対する学修指導について>

##### (1) 達成目標

低単位修得学生の修学状況を把握、改善する為に個人面談を実施し、その結果を踏まえ、今後の学修指導の在り方について検討する。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

成績通知に併せて、低単位修得学生に対し、面談を実施する文章を送付する。

###### 【現状説明】

卒業要件単位数 124 単位と履修制限単位数(1 年次 40 単位、2・3 年次 44 単位、4 年次 40 単位)を考慮し、2021 年度前期は、3 年次については、2020 年度までに修得した単位数が 40 単位未満の学生(8 人)には卒業不可通知を、4 年次以上については、2020 年度までに修得した単位数が 84 単位未満の学生(37 人)には卒業不可通知を、90 単位未満の学生(10 人)には警告通知 6 月 14 日に送付し、面談をうながした。

また、低単位修得学生の中には履修登録の段階で躓いている学生がいることから、履修登録段階での面談も検討したが、教員とのマッチングの時間が十分とれない等の理由により、二部事務課員による履修相談を実施することにし、3 年次において 2 年次終了時点までに修得した単位数が 40 単位未満の学生に卒業不可通知を、4 年次以上において 2020 年度終了時点までに修得した単位数が 84 単位未満の学生に卒業不可通知を、90 単位未満の学生に警告通知を送付するとともに、二部事務課員が履修相談に応じる旨の文書を送付した。

後期においては、3 年次については、2020 年度までの修得単位と 2021 年度後期履修登録可能な単位数の合計が 84 単位未満の学生(17 人)には卒業不可通知を、84 単位以上 88 単位未満の学生(5 人)には警告通知を、4 年次以上については、2020 年度までの修得単位と 2021 年度後期履修登録可能な単位数の合計が 124 単位未満の学生(53 人)には卒業不可通知を、124 単位の学生(5 人)には警告通知を、9 月 13 日に送付し、面談をうながした。

###### 【長所・特色】

該当なし。

###### 【問題点】

低単位修得学生に文書で面談通知を送付し、二部事務課員からも個別に面談の呼びかけをしているが、面談実施率は低い水準にある(2021 年度前期 14.3%、後期 13.3%)。

###### 評価の視点②

面談に際し、修学状況シートの提出を義務付ける。

### 【現状説明】

2020年7月5日から13日、10月4日から16日の平日5時限目及び土曜日3・4時限目に、前記通知文を受け取り、希望する者とオンラインで面談を実施し、その者にGoogleクラスルームを通じて事前に修学状況シートの提出を義務付けた。

### 【長所・特色】

修学調査シートを事前に学生に記入させ、具体的な相談事項をある程度把握できるようにしたことで、面談時の助言やその後の体系的分析などに活用できるようになった。オンラインでの面談実施に伴いシートを電子データとして管理することで分析しやすくなった。

### 【問題点】

Google クラスルーム及び Google ドライブの利用にあたり、教員及び学生の利便性は高まったが、二部事務課員と教員で Google ドライブのアクセス権限が異なり、データの共有に手間がかかった。

### 評価の視点③

低単位修得学生のデータを抽出し、要因を分析する。

### 【現状説明】

2021年8月3日の第2回二部教務委員会において、前期の面談対応結果について報告し、面談担当者と意見交換をするとともに、修学調査シートの分析を行った。

### 【長所・特色】

面談に応じた学生の多くが低単位習得にとどまった要因として、経済的事情による就学困難よりは、授業についていけずに学習意欲が低下した等の勉強面が大きいこと、2020年度に引き続きオンライン授業に対応できずに学習意欲が低下した者がいること明らかになった。

### 【問題点】

教員とのマッチングをしたうえで面談をしているが、そもそも面談期間が限られているうえに、低単位修得学生すべてが面談等に応じているわけではないため、低単位修得学生の修学状況の全体像を把握するにはデータが不足している。面談・相談にきた学生は、教員の助言により改善がみられていることから、面談実施率の改善に向け、2021年8月3日の第2回二部教務委員会において委員から出された意見を基に、学生への連絡方法等を再検討している。

## <学生の授業履修上の不都合の解消について>

### (1) 達成目標

時間割の適正配置に努める。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

二部教務委員会及び二部設置学部教務委員会・カリキュラム委員会、全学カリキュラム協議会など、教務を担当する組織と情報交換を密にし、連携を強化する。

### 【現状説明】

二部教務委員でもある二部設置学部の教務委員会・カリキュラム委員会において、二部の現状についての報告を適宜してもらっている。また、二部設置学部の教務委員会・カリキュラム委員会、全学カリキュラム協議会、さらに学部長会等を通じて授業の集中を分散する依頼を強めている。

### 【長所・特色】

該当なし。

### 【問題点】

該当なし。

### 評価の視点②

平日 6・7 時限目、土曜日 1～4 時限目における授業展開の平準化を図る。

### 【現状説明】

2021 年 6 月 7 日の第 1 回二部教務委員会において二部授業科目の展開数及び履修状況を確認し、二部教務委員でもある二部設置学部の教務委員・カリキュラム委員を通じて各学部具体的な曜日時限を挙げて科目展開の平準化を依頼するとともに、科目担当者を決定する時期に、改めて各担当者にも比較的授業配当に余裕のある曜日時間への配置を依頼することにした。

### 【長所・特色】

2021 年度においては、水曜日 6 時限目の授業の集中は、60 展開から 54 展開になったことで集中が若干改善された。

### 【問題点】

いまだ特定の曜日・時限に授業が集中しており、状況の改善は十分とはいえない。新型コロナウイルス感染症対策として二部でもオンライン授業が中心となった結果、コロナ定員を踏まえても教室不足は発生していないが、二部の在学生の卒業要件単位の修得に支障の出ないように、引き続き適正配置について、関係所管と情報交換を密にし、連携を強化するとともに、依頼を行っていく必要がある。

### 評価の視点③

二部学生の卒業に向けた適切な学修機会の提供を念頭に置き、一部・二部間における合併

開講の検討を、二部設置学部教務委員会・カリキュラム委員会、全学カリキュラム協議会など、教務を担当する組織に依頼する。

**【現状説明】**

2021年6月7日の第1回二部教務委員会において一部・二部間における合併開講について検討し、6月10日の学部長会、6月15日の全学カリキュラム協議会で報告し、二部設置学部の教務委員会・カリキュラム委員会に検討の依頼をした。また、5時限目の教養科目の二部学生の履修者が増加傾向にあることから、5時限目のさらなる活用を教養系科目運営委員会に対して要望した。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

二部開講科目は兼任講師の依存率が高く、本務校の授業等の関係があり、すぐに移動を依頼することは難しい状況にある。また、二部科目を担当する専任教員のうち、生田キャンパスに研究室がある教員の場合、神田キャンパスへの移動があること、一部と二部ではカリキュラムが異なること等から、検討依頼はしたが、2022年度における合併開講を受け入れてもらうのが困難な状況にある。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### 〔15〕 全学カリキュラム関係

＜教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか＞

#### (1) 達成目標

教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性を図る。また、教育課程の順次性及び体系性について一層の充実を図る。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

##### 教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性

###### 【現状説明】

内部質保証推進委員会からの「『三つの方針の改正』および『カリキュラム・マップの作成』について」（令和3年7月13日）に基づいて、全学カリキュラム協議会では、令和3年7月20日開催の協議会で各委員会にカリキュラム・マップの作成を依頼し、9月28日開催の協議会において、提出されたカリキュラム・マップを確認した。

教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性については、アセスメントプランに基づいて、カリキュラム・マップ等を活用して確認することを計画しているが、この点については、内部質保証推進委員会と調整を図りつつ進める必要があると考えている。

###### 【長所・特色】

該当なし

###### 【問題点】

該当なし

##### 評価の視点②

##### 科目ナンバリングと教育課程の整合性

###### 【現状説明】

「評価の視点①」と同様、カリキュラム・マップの完成後、アセスメントプランに基づいて、教育課程の順次性及び体系性について、科目ナンバリングに照らして検証することを計画している。

###### 【長所・特色】

該当なし

###### 【問題点】

該当なし

<学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>

(1) 達成目標

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法の適切性を高める。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程編成・実施の方針とカリキュラム・マップの整合性

【現状説明】

現在、内部質保証推進委員会が中心となり、三つの方針の改正とカリキュラム・マップの作成が進められている。教育課程編成・実施の方針とカリキュラム・マップの整合性については、それらの完成後に具体的な方法を検討し、検証する予定としている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点②

現在の教育課程における各授業科目の授業形態

【現状説明】

現在作成が進められているカリキュラム・マップの様式には、「アクティブ・ラーニング」欄が設けられている。また、今年度の後期開講科目から、各教員には担当授業科目の講義要項（シラバス）に「授業で実施するアクティブ・ラーニング」の記載を依頼している。

今後、これらから得られる情報を集約し、現状におけるアクティブ・ラーニングの実施状況を把握する予定としている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか>

(1) 達成目標

教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行う。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

#### 科目ナンバリングに基づく学修成果の分析

##### 【現状説明】

学修成果の測定・分析は、内部質保証推進委員会が中心となり、アセスメントプランに基づき、教学IRの情報等を用いて実施することが、全学的な方向性として定まってきた。

全学カリキュラム協議会としては、第13期の自己点検・評価活動において、科目ナンバリングと教育課程の整合性についての点検・評価を行ってきたことを踏まえ、内部質保証推進委員会と連携し、取り組みを進めていくことを構想している。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

### 評価の視点②

#### カリキュラム・マップに基づく学修成果の分析

##### 【現状説明】

カリキュラム・マップに基づく学修成果の分析についても、「評価の視点①」同様、内部質保証推進委員会との連携により進めて行くことを構想している。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

## 第 14 期 自己点検・評価中間報告

### 〔16〕 教育開発支援関係

＜ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか＞

#### (1) 達成目標

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行う。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

新任教員教育支援説明会の実施状況

##### 【現状説明】

新任教員教育支援説明会は、2021（令和3）年4月1日に開催し、参加教員70名（専任19名、兼任51名）に対して、教育開発支援委員会から授業のツールボックス、専修大学ポータル、respon および視聴覚機器の利用について、情報科学センターから in Campus の利用について説明した。2022（令和4）年度についても、年度当初に実施する予定で調整を進めている。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

##### 評価の視点②

教育開発支援 NEWSLETTER および授業のツールボックスの発行状況

##### 【現状説明】

教育開発支援 NEWSLETTER は、2021（令和3）年3月31日付で第42号を発行し、2021（令和3年）11月30日付で第43号を発行する予定としている。第42号には「オンライン授業導入までの顛末」と「2021年度成績評価の分析結果について」を掲載し、第43号は「GPS-Academic の分析結果について」と「卒業生アンケートの結果について」を掲載することとしている。

次号は、2022（令和4）年3月31日付での発行を計画している。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

評価の視点③

FD 関連講演会等の開催状況

【現状説明】

教育開発支援委員会と内部質保証推進委員会の共催により、令和 3 年 7 月 13 日に専任教員を対象として「三つの方針およびカリキュラム・マップについてのFD研修」を実施した。

研修は、学部ごとにオンライン会議システムを使用して研修用動画を視聴し、全体で 377 名が参加した。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか>

(1) 達成目標

ティーチング・アシスタント（TA）、授業補助員（SA）等の教育研究活動を支援する体制を整備する。

(2) 中間報告

評価の視点①

ティーチング・アシスタント（TA）・授業補助員（SA）制度の利用状況

【現状説明】

2015（平成 27）年度に行われたティーチング・アシスタント（TA）および授業補助員（SA）制度の改正は、教育開発支援委員会による改善提案に基づくものであり、委員会では、制度改正後の利用状況の確認および適切性の検証を継続して行っている。

ティーチング・アシスタント（TA）および授業補助員（SA）の採用が許可された授業数については以下のとおりであり、制度改正前の 2014（平成 26）年度と比較して、翌年度以降は件数が増加し、その後大幅な減少がみられないことから、改正内容が利用状況に反映されているものと判断している。なお、件数が減少した 2020（令和 2）年度と 2021（令和 3）年度については、今般のコロナ禍によりティーチング・アシスタント（TA）および授業補助員（SA）の勤務がオンラインとなったことが、主な要因であると考えている。

年度	授業数	年度	授業数	年度	授業数
2014 年度	950	2017 年度	1,175	2020 年度	920
2015 年度	1,175	2018 年度	1,164	2021 年度	792
2016 年度	1,172	2019 年度	1,060		

【長所・特色】

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

ティーチング・アシスタント（T A）・授業補助員（S A）制度の適切性

**【現状説明】**

制度を利用した教員から提出される「業務報告書」については、毎年度7月頃の教育開発支援委員会で前年度の内容を確認し、制度の運用状況および適切性を検証している。

また、ティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）に採用された学部学生および大学院学生に対しては、例年、「T A・S A業務研修会」を年度当初に開催しているが、コロナ禍においては、対面による研修が困難であり、2020（令和2）年度と2021（令和3）年度は、オンラインによる業務研修会を実施した。2020（令和2）年度は、10月に専修大学ポータルアンケート機能による研修会を行い、2021（令和3）年度は、4月および9月に動画配信と専修大学 in Campusのアンケート機能による研修会を行った。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

**<教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか>**

(1) 達成目標

教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

GPS-Academic の分析

**【現状説明】**

GPS-Academic の結果と、本学が保有する学生の情報（G P A等）などの各種 I R 情報を用いて、三つの方針を踏まえ、本学学士課程教育の適切性等について検証を行っている。

2021（令和3）年度は、卒業認定・学位授与の方針の検証と、学修時間・学修行動に係る分析の結果について、教務課 I R 担当者との協働により分析を行い、その結果を教育開発支援 NEWSLETTER の第43号に掲載することとした。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

卒業生アンケートの分析

【現状説明】

卒業生アンケートの結果についても、教務課 I R 担当者との協働により分析を行い、満足度についての経年変化と、自由記述のテキスト分析の結果について、教育開発支援 NEWSLETTER 第 43 号に掲載することとした。

【長所・特色】

該当無し

【問題点】

該当なし

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [17] 資格課程

#### 《教職課程》

＜学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。＞

##### (1) 達成目標

シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）を適切に行っているか。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

同一科目のシラバス内容の統一。

###### 【現状説明】

2019（令和元）年度から教育職員免許法及び同施行規則が改正され教職課程コアカリキュラムが導入された。教職課程コアカリキュラムは、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国全ての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである。教職課程では教職コアカリキュラムに基づき、2019（令和元）年度から年次進行で同一科目のシラバス内容の統一を進め、2020（令和2）年度には「教育の基礎的理解に関する科目」等と「各教科の指導法」に関する科目のうち1・2年次対象科目についてシラバスの内容を統一化した。そして2021（令和3）年度には同科目のうち3・4年次対象科目についてのシラバス内容も統一化した。

###### 【長所・特色】

教職課程全体で、教職コアカリキュラムに適合した授業展開を実施することができるようになり、同一科目を受講する各学生に向けて、共通の授業内容の展開を可能にすることで教育効果が高まる。また、本年度3・4年次対象科目のシラバス内容が統一化されたことにより、「教育の基礎的理解に関する科目」等と「各教科の指導法」の多くの科目でシラバス内容が統一された。これによって、全ての学年を対象として体系的な教職課程カリキュラムを整えることができる。

###### 【問題点】

統一シラバスの目的やその内容、作成方法について、専任教員の共通項目作成者と他の専任教員との間での理解を深く共有する必要があることと、統一シラバスの目的やその内容、授業実施方法について、兼任講師に対してより適切に周知する必要がある。特にオンライン授業における授業内容の共通化については、担当教員間でのさらなる理解共有が必要である。

###### 評価の視点②

教職に関する科目内容について教職コアカリキュラムとの内容の整合性

###### 【現状説明】

上記①に該当する科目について、専任教員の共通項目作成者を中心に教職コアカリキュラムとの整合性をはかり他の教職担当者との間で内容の点検、確認を行った。また、現在、教職課程のカリキュラム・マップの作成を進めている。これを活用することにより、教職に関する科目内

容と教職コアカリキュラムとの、内容面および順次性における整合性をさらに高めるように取り組んでいる。

#### 【長所・特色】

教職コアカリキュラムに基づいた規準を通して、本学教職課程で育成する教員としての資質・能力を質的に担保することが可能となる。さらに、カリキュラム・マップを作成し活用することで、教職課程での学修内容と教職コアカリキュラムとの整合性をさらに高めることが可能になる。

#### 【問題点】

教職コアカリキュラムの内容、それを受けての授業実施方法、そしてコアカリキュラムに基づいた規準を通じた各科目の到達目標の設定、評価の方法について、担当教員間での共通理解を深めていく必要がある。

<ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。>

#### (1) 達成目標

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行っているか。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

専任教員と兼任との資格課程懇談会の実施状況。

#### 【現状説明】

FD活動の一環として毎年7月に資格課程懇談会を実施してきている。2019（令和元）年度は兼任講師による教職課程の課題や問題点の意見収集を行うだけでなく、兼任講師にむけてのキャンパス・ハラスメント防止研修の講習会を行った（出席者：28名中、専任9名、兼任13名）。しかし、2020（令和2）年度と2021（令和3）年度においては、COVID-19防止対策のために資格課程懇談会を実施することができなかった。

2020（令和2）年度から2021（令和3）年度にかけては、ほとんど全ての科目でオンライン授業を準備、実施しなければならなかった。資格課程懇談会を実施できなかったが、この機能を補うために専任教員が分担して各兼任講師の相談窓口となり、オンライン授業に関するサポート、情報伝達、情報交換や意見収集を行っている。

#### 【長所・特色】

2019（令和元）年度は資格課程懇談会を実施することで、学外の視点による教員組織の改善・向上の取り組みが可能となっていると同時に、本学の各種取り組みや、文科行政への対応などを伝達し意見交換することで、専任・兼任にかかわらず教員の資質向上に効果を上げた。2020（令和2）年度から2021（令和3）年度にかけては資格課程懇談会を実施することができなかったが、主にオンライン授業の準備や実施に関する相談窓口を通して、各兼任講師からの学外の視点による授業改善等に関する情報を収集している。

#### 【問題点】

対面での資格課程懇談会の実施が困難な場合には、それを補うためにオンライン等による実施の方法も検討しなければならない。また、いずれの方法を取るにせよ、資格課程懇談会への教職

課程担当教員の参加を最大限に引き出すための工夫を引き続き検討する必要がある。さらに、オンライン授業に関する相談窓口を通して収集されてきている各兼任講師からの情報をまとめ、整理して今後の教職課程運営につなげるための作業も、組織的に行っていく必要がある。

< 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 >

(1) 達成目標

学生の進路（就職）に関する適切な支援（進路選択に関わる支援やガイダンスの実施）を行っているか。

(2) 中間報告

評価の視点①

教員採用試験対策講義の実施状況。

【現状説明】

○2021（令和3）年度

2021（令和3）年8月2日、4日、5日、18日に、教員採用試験1次試験合格者（卒業生を含む）に対する教員採用試験2次対策講義を開催し、面接、模擬授業、グループ討議などの指導を行った。受講生は延べ47名であった。

また、4月12日、7月13日、7月20日の3日間にかけて、東京都教育委員会受験者を中心に、面接票、指導案等の作成指導を行った。受講生は延べ21名であった。さらに、7月10日、11月27日には2022（令和4）年度教員採用試験受験予定者（1年次～4年次）に対して教員採用試験対策特別講義を開催し、各教育委員会の採用試験の概要説明や2次試験合格者の体験談および質疑応答を行った。受講生は7月10日21名、11月27日27名であった。

【長所・特色】

教員採用試験対策講義は多くの受講生が集まり、受講した学生から実際に採用試験合格者を一定数輩出しており、支援効果を上げている。また、教職課程全体での実施体制が整備されてきており、多くの専任教員が特別講義の指導にあたっている。さらに、実施回数を増やし開催日を工夫することで、時間的な余裕をもって十分な教員採用試験二次試験対策を行えるようになってきている。

【問題点】

教員採用試験2次対策講義については、複数の自治体を受験する学生のニーズに対応すべく、多様な自治体の試験内容の在り方を踏まえた指導を工夫する必要がある。採用試験対策講義に対応した教員の負担に対応する工夫が必要である。

評価の視点②

教職相談員による教職相談の実施状況。

【現状説明】

○2021（令和3）年度

教職相談は、COVID-19が拡大する中、教職相談員2名を配置してオンラインで実施した。相談内容は、教職相談、教育実習指導、教員採用（就職）支援等、幅広く対応している。相談日に関して

は、毎週一定の曜日時限（週 3 日、主に 2, 3 時限など）に教職相談員が待機することに合わせ、希望者と相談の上適宜実施する枠を 1 つ設けることで、教職に関する多岐に亘る相談内容に個別的就柔軟に対応することができた。2021 年 4 月から 8 月までの間に相談に訪れた学生数は延べ 35 名であった。

#### 【長所・特色】

教職相談には経験豊かな専門の教職相談員が教職に関する様々な相談に対応することで、教職課程を受講する学生のニーズに十分に答えている。また、オンラインを活用することで、場所や時間の制約にとらわれない相談体制を整備し、学生にとってアクセスがしやすくなっている。

#### 【問題点】

教職相談の実施方法については、生田校舎と神田校舎それぞれにおいて、対面とオンラインを組み合わせるなどして、学生にとってさらにアクセスしやすく、多様なニーズにより適切に対応できる実施方法の工夫が必要である。また、ボランティアとして対応した教育相談員の負担への対応や待遇の在り方を引き続き検討していく必要がある。

#### 《司書・司書教諭・学校司書課程》

<教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。>

##### (1) 達成目標

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に行っているか。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

平成 30 年度に新設した学校司書課程に関する学生の受講状況。

###### 【現状説明】

平成 30 年度に「学校司書課程」を開設してから 4 年間に経過した。本課程は、「司書教諭や他の教職員と協働しながら、学校の教育課程の展開と児童生徒の利用の一層の促進に資することのできる専門的な知識・技能をもつ実践力ある学校司書の養成を行うこと」を理念とする。受講生は主に、学校図書館に関心をもつ司書課程の学生であるが、現職の学校司書等が科目等履修生として受講するなど、社会人のリカレント教育の場としても機能してきた。

受講のための納金者数は、在学生については、平成 30 年度：34 名、令和元年：20 名、令和 2 年度：9 名、令和 3 年度 49 名であり、科目等履修生は、平成 30 年度：4 名、令和元年：6 名、令和 2 年度：5 名、令和 3 年度：3 名である。こうした状況から、学校司書に関心のある学生が毎年一定数いることがわかる。令和 2 年度の在学生の人数（9 名）は、令和 3 年度的人数（49 名）を勘案すると、おそらくコロナ禍によるものと考えられる。

令和 2 年度より、「司書教諭や他の教職員と協働」する学校司書の養成という理念に基づき、学校教育に関する基本的な科目として、教職課程科目の「教育原論」「心身の発達と学習の過程」「特別支援教育論」「教育課程論」を本課程の選択科目とするカリキュラム改正を行った。令和 3 年度までに、9 名の在学生がこれらのいずれかの科目を受講した。

#### 【長所・特色】

該当なし

### 【問題点】

学校司書に関心のある在学生在が毎年一定数いる状況を踏まえて、今後も、年度当初のガイダンスや個別相談、及び、司書課程科目の授業等を通じて、本課程に対する在学生の周知に努めるようにする。また、科目等履修生制度により社会人の学びの場として機能していることから、募集要項の配布時（例年1月中旬ごろ）に開催してきた「受講説明会・講演会」を継続し、学外者に対する関心を高めることも必要である。教職課程の3科目の受講が可能であることを、本学のカリキュラムの特徴としてより鮮明に打ち出し、受講生の関心を高める必要がある。

＜ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。＞

#### (1) 達成目標

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行っているか。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

専任教員と兼任との資格課程懇談会の実施状況。

##### 【現状説明】

資格課程懇談会は、長年にわたり7月上旬に開催してきた。前期授業期間の終盤に入ることから、学生の状況や成績評価等についての情報交換の時期として適切であると考えることによる。令和3年度は、当該時期の感染状況を踏まえて検討した結果、実施を見送らざるを得なかった。ただし、オンライン授業から対面授業への移行等の大学の方針に関する事項をはじめとして、専任教員と兼任教員間での情報交換を頻繁に行った。

##### 【長所・特色】

資格課程懇談会は、専任教員と兼任講師が一堂に会する機会として長年にわたり開催しており、組織として一丸となった教育活動を遂行するうえで、極めて有効である。

### 【問題点】

専任教員と兼任教員間の意思疎通を図るうえで、対面で一同に会する機会を設定することの意義は大きい。コロナ禍により令和2年度より実施が見送られている状況にあるが、次年度の開催が望まれる。ただし、感染状況を見据えつつ判断することが必要である。

＜学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。＞

#### (1) 達成目標

学生の進路（就職）に関する適切な支援（進路選択に関わる支援やガイダンスの実施）を行っているか。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

図書館実習の実施状況。

**【現状説明】**

図書館実習は、図書館職員の実務経験の機会を学生に提供する授業科目外のプログラムであり、授業における学習内容の深い理解が期待できることから、学生の進路選択に寄与する。

平成3年度は感染状況を踏まえて慎重に判断した結果、本学の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル」が引き下げられた時点（10月中旬）で、実習生の受入れについて専修大学図書館と協議を開始し、11月下旬から12月にかけて2名の学生が5日間の実習を行う予定である（令和3年11月現在）。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

前期の授業期間中の感染状況から、学外の図書館（公共図書館等）での実習については実施の目途が立たず、見送らざるを得なかった。感染状況を見据えつつ、実習生の安心・安全、及び、実習先となる図書館の状況等に基づき、今後の実施について判断していく。

評価の視点②

図書館見学会や講演会の実施状況。

**【現状説明】**

図書館見学会や講演会は、学生が図書館で働く人々に実際に接する機会であり、図書館への就職に関わる有効かつ適切な支援である。図書館見学会は、参加者の感染予防のため、及び、見学先の候補とされる図書館自体がコロナ禍による対応で多忙を極める状況であったことから、見送らざるを得なかった。講演会については、オンラインでの開催を検討中である（令和3年11月現在）。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

見学先として適する図書館の状況を踏まえたうえで、見学会を実施することが望まれる。講演会のオンラインでの開催については、過去に経験がないことから、学生に対する開催の周知、参加希望者への連絡、当日の質疑応答などにおいて、対面での開催とは異なる対応や工夫の必要性が想定される。

評価の視点③

就職（進路）懇談会の実施状況。

**【現状説明】**

就職（進路）懇談会は、図書館等で働いている現職者を招き、採用に至る過程や現在の仕事内容、司書として働くやりがい、学生時代に取り組んでいたことなどを学生と懇談する機会であり、令和元年度まで毎年開催してきた。令和2年度は感染予防のために開催を見送ったが、令和3年度はオンラインでの開催を検討している（令和3年11月現在）。日常的な学生に対する就職支援

として、4年生以上の在学生に対する In Campus による求人情報の提供や、学生からの個別の相談に応じている。個別相談では「二次試験の面接に備えて、どのような準備をしたらよいか」という内容が多い。就職（進路）懇談会には、日常的な学生の相談内容や要望に適した講師を招聘している。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

オンラインでの開催については、過去に経験がないことから、学生に対する開催の周知、参加希望者への連絡、当日の質疑応答などにおいて、対面での開催とは異なる対応や工夫の必要性が想定される。また、求人情報の提供や個別相談の継続的な実施を通して、図書館への就職に関する支援態勢があることを学生に広く伝えていく必要がある。

#### 《学芸員課程》

##### <学内実習の充実>

##### (1) 達成目標

シラバスの内容に基づき、学内実習をさらに充実したものとして実施しているか。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

学生の授業評価に基づく、学内実習の教育的効果の分析。

#### 【現状説明】

博物館の社会的な役割の理解の向上とともに、現状で求められている学芸員の基礎的知識や能力の涵養に向けて、多数の実例の紹介と博物館実習室を活用することで、学内実習は効果を上げている。

#### 【長所・特色】

博物館実習室の活用した学内実習では、考古学資料、陶磁資料、和鏡類、絵画資料(掛け軸、絵巻)などを実際に計測、調書の作成、扱い方の実習、資料解説の作成、展示実習などを行っている。これらによって、学芸員にとって必要とされる知識、実務の技術、学問的な蓄積などの成果が見られている。今後は、さらに実習内容を充実させるとともに、館務実習の成果と総合するために、館務実習を終えた学生による、両者の実習の比較など発表させることで、その知識と経験を他の学生にも共有させる方向で授業計画を推進したい。

#### 【問題点】

該当なし。

###### 評価の視点②

実習学生による提出課題の質の高まりの分析。

#### 【現状説明】

実習において、複数の課題を学生に課している。例として、「特別展の企画書の作成」「出品予

定リストに載せる実物資料の検索」「展覧会図録の構想」「絵画作品について、その内容の検索と作品解説の執筆」「調書の作成」などである。これらにより、博物館の学芸員に求められる実際的な知識や技術を習得できる。また、館務実習に先立ち、資料の取り扱いのトレーニングともなっている。

#### 【長所・特色】

博物館の取り扱う分野は多様であるが、本学の実習では、主に美術、考古、歴史などの分野に重点を置いた実習を行っている。上記の学内実習の課題と博物館実習室の積極的活用により、技術面はもとより、経験としての博物館の学芸員の疑似体験ができており、館務実習と総合することで、履修学生の能力の向上が認められる。

#### 【問題点】

該当なし

### <館務実習館との連携>

#### (1) 達成目標

館務実習館と連携して、事前事後実習および館務実習を学内実習にフィードバックさせているか。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

館務実習館の担当者との、実習についての踏み込んだ討議検討の実施状況。

##### 【現状説明】

館務実習については、担当教員が実習館の八割程度を訪問しており、実習担当者や博物館の責任者と面談の上、実習学生を受け入れにあたっての受け入れ条件、考え方や、大学における準備の内容などを確認している。また、時期的な都合のつく限り、学生の実習期間に訪問することで、当該学生の実習状況を確認するとともに、実習の感想や希望などの聞き取りを行っている。

#### 【長所・特色】

他大学においては、必ずしも館務実習期間に担当教員の実習館への訪問が実施されていない。一方、学芸員資格取得を希望する学生の全体的な増加により、実習館の確保が困難を増している現状がある。そうした中で、本学では実習館の確保が比較的円滑に行えており、館務実習担当者との踏み込んだ討議検討の成果と考えられる。今後も、さらに担当者の密接な討議を重ねて、実習館の確保に努めたい。

#### 【問題点】

該当なし

##### 評価の視点②

学生の館務実習体験について、学内授業への反映状況。

##### 【現状説明】

例年、学内の実習においては、履修学生に新たに訪問した博物館とともに、館務実習を行った博物館についてのレクチャーを課題としてきた。これらにより、履修学生に広範な実際の博物館についての知識を共有するとともに、館務実習で学んだ成果を、ほかの学生にもフィードバックできていた。しかし、現状、コロナの状況下で、こうした課題の実行が難しくなっている。

#### 【長所・特色】

コロナの終息を確認したうえで、上記の課題を復活させて、個々の学生が得たものを、履修学生全体で共有することで、学芸員として必要とされる知識や技術などのさらなる向上に努めたい。

#### 【問題点】

コロナの状況下で、必要とされる課題の実行が困難となっている。

### <学生の就職に関する学生支援が積極的に行われているか>

#### (1) 達成目標

過去の学芸員課程セミナーの実施を踏まえて、より実践的な就職支援を実施しているか。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

OB・OGによる就職活動の体験談等の講演会の開催状況。

##### 【現状説明】

コロナの状況になる以前、本学では学芸員課程に「学芸員課程セミナー」を実施し、資格取得後、実際に学芸員として就職し、現場で活躍している卒業生、また、他大学出身で、博物館関連の重要業務に携わっているゲストを招いて、体験談を履修学生全員に話してもらった講演会を開催した。

#### 【長所・特色】

本学出身で、実際の学芸員として就職を果たす人材が少しずつ増えており、こうした「学芸員課程セミナー」を積極的に開催することで、就職活動の体験談や学芸員としての実務などに履修学生がさらなる関心を抱くことで、一層の就職率のアップにつなげたい。

#### 【問題点】

コロナの状況下で、予定されていた「学芸員課程セミナー」が行えていない。

##### 評価の視点②

博物館の見学や現場の学芸員によるレクチャーの実施状況。

##### 【現状説明】

コロナの状況になる以前、本学では履修学生全体で、「川崎市立日本民家園」への団体見学を行い、実際の民家を前にして、館の担当者からの詳細なレクチャーを受けていた。古い民家の特徴や歴史的背景などを踏まえた解説により、参加学生の理解が深まるとともに、学芸員の実際の活動の一端にも触れる機会となっていて、履修学生の資格取得への意欲の向上につながっていた。

**【長所・特色】**

博物館実習室を活用した学内実習、博物館見学とレクチャーの実施、館務実習というこの三つの実習を通して、机上の学習とは比較にならない学芸員と博物館についての理解が促進されることになる。また、本格的な博物館を有する他大学の学芸員課程履修学生と、遜色のない知識と技術、見識を有した人材の育成につながる。

**【問題点】**

コロナの状況下で、予定されていた団体見学が行えていない。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [18] 図書館

#### <図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料を整備しているか>

##### (1) 達成目標

図書資料と電子媒体を有効・適切に収集し、提供する

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

有効・適切な媒体での資料収集状況

###### 【現状説明】

図書、学術雑誌、電子媒体（データベース等）の学術資料は、各分野に応じた図書、雑誌、データベースを整えている。しかしながら、継続的に費用の支出を伴う図書資料（データベース等）については、本体価格の高騰、ライセンス数の問題などにより、予算額の上限に達する状況である。この状況を改善するため、利用状況を調査・検討し、データベース・電子ジャーナルパッケージの継続契約見直しを行った。その結果、データベース3件（価格合計2,752,511円）、および電子ジャーナルパッケージの契約変更による7誌（価格合計5,040,685円）の中止が2021（令和3）年度第3回図書館委員会にて承認された。今回の見直しで生じた予算額を限度とし、2022（令和4）年度より継続的に費用の支出を伴う図書資料の新規申込を再開する予定である。

###### 【長所・特色】

今回の見直しにより、継続的に費用の支出を伴う図書資料の新規申込み受付を行うことが可能となり、利用者の希望に対応できる。

###### 【問題点】

今回の継続見直しの議論では、利用件数をベースとした中止基準を提案したが、データベースの性質上利用が伸びにくいものもあるとの意見が提起され、判断基準を利用件数のみとした場合の妥当性が懸案事項としてあげられた。これについては、今回の入れ替え結果をもとに今後検討を進める必要がある。

###### 評価の視点②

目録情報の更新・整備状況、新たな目録体系の検討状況

###### 【現状説明】

(1) 目録情報の更新・整備状況

図書館システムに登録されている図書所蔵データには、過去のデータ移行等の不備により、書誌と所蔵データの組み合わせが不適切とみなされるものが3,012件ある。これらのデータを正しい書誌に登録するため、確認・修正作業を以下の手順で行っている。

- ① 書誌と所蔵データの組み合わせが不適切とみなされるものの内、資料状態が (A) 書架 (B) 貸出中 (C) 除籍予定 (D) 不明の図書の所蔵データリストを作成
- ② ①のリストと図書原簿を照合し、図書のタイトルを確認、リストに転記
- ③ 照合が済んだリストを元に、図書の現物を探索、回収
- ④ 図書の現物を元に、所蔵データを正しい書誌に登録

2021（令和3）年11月1日現在、手順②の内、2,873件まで照合が完了している。今年度は残り139件の照合を行う。書誌と所蔵データの組み合わせが不適切とみなされるものうち、資料状態が (A) ～ (C) の171件について③、④の作業を行う予定である。(D) の2,841件については、件数が多いこともあり、来年度以降対応方針を検討する。

## （2）目録情報の体系化と連携

2021（令和3）年6月に、国立情報学研究所が、同所の提供する目録所在サービス（NACSIS-CAT/ILL）を再構築すると発表した。この再構築は、大学図書館のシステムと連携し、デジタル化された学術資料（電子ジャーナル、電子ブック等）への対応を含む新たな図書館システム・ネットワーク構築の一環として整備するもので、「新NACSIS-CAT/ILLシステム」の更新（2023（令和5）年稼働予定）と「電子リソース管理サービス」の構築（2022（令和4）年運用開始予定）の2本柱で構成されている。この動向について情報収集のため、2021（令和3）年7月6日の「学術情報基盤オープンフォーラム2021」に参加した。

### 【長所・特色】

- （1）該当なし
- （2）該当なし

### 【問題点】

- （1）該当なし
- （2）現時点で提示されている情報が少ないため、今後の動向を注視し、2023（令和5）年に導入予定の本学図書館新システムとの連動に向けて検討する必要がある。

<国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークを整備しているか>

- （1）達成目標

学生の学修、教員の教育研究等に資するよう学術情報コンテンツの有効活用を図る

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

学生・教員に必要な学術コンテンツ等の活用にかかわるサービスの整備状況

#### 【現状説明】

(1) 2021 (令和3) 年4月に、国立情報学研究所の ERDB-JP (日本で刊行された電子ジャーナルや電子書籍等のデータを集積したナレッジベース) の登録データの修正・メンテナンスを行うことができるパートナー登録申請を行った。

専修大学学術機関リポジトリ (SI-Box) では、大学発行の紀要等を電子的に収集・蓄積・保存し、論文単位でインターネットを通じて公開しているが、パートナー登録をしたことにより、SI-Box と ERDB-JP の自動連携機能を使うことができるようになった。この機能はこれまで SI-Box に登録してきた論文情報とは別に、雑誌本体の情報を登録することによって、ERDB-JP へ最新の情報を自動的に提供できるようにするものである。ERDB-JP と連携することにより、世界中の様々な図書館やデータベースで本学発行の紀要等の情報が共有・活用され、国際的な視認性を高めることができる。具体的には、大学図書館の所蔵資料が検索できる CiNii Books (国立情報学研究所が無償で提供するデータベース・サービスの一つ。日本国内の大学図書館などが所蔵する本や雑誌の情報が検索できる。) や各機関のリンクリゾルバの検索結果から、SI-Box にアクセスしてもらうことができ、利用者ならびに研究者の利便性向上が期待される。現在は登録内容や連携方法の精査を行っており、年度末までに自動連携機能の有効化を目指している。

(2) 2021 (令和3) 年4月から本格稼働した国立情報学研究所の CiNii Research について、本学での利活用を検討するため、2021 (令和3) 年7月6日の「学術情報基盤オープンフォーラム 2021」のうち、「これまでの CiNii Articles の利用状況等のファクトデータや、次世代学術研究プラットフォームとしての在り方と、コミュニティの立ち位置について」をテーマに開催されたオンラインセッションで情報収集を行った。

#### 【長所・特色】

- (1) 該当なし
- (2) 該当なし

#### 【問題点】

- (1) 該当なし
- (2) 該当なし

## 評価の視点②

### 他図書館との相互協力によるネットワークの整備状況

#### 【現状説明】

(1) 2021 (令和 3) 年 4 月に、山手線沿線の 8 大学 (青山学院大学、学習院大学、國學院大学、東洋大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学) が加盟している図書館コンソーシアムへ正式に加盟した。これにより、加盟大学に所属する学部学生、大学院生、専任教職員、その他本学が利用を許可した者には各加盟図書館利用の便宜が次のとおり供与される。

- ・所蔵情報の横断検索

山手線コンソーシアム横断検索システムにより、加盟図書館の蔵書を一括検索できる。

- ・利用証等による加盟図書館の入館利用

利用者は各大学が定める手続きを行うことにより、加盟図書館を利用することができる。

- ・図書の貸出

加盟図書館の所蔵資料を借りることができる。

(2) 川崎市立多摩図書館で開催された特集展示「今、大学生がオススメしたい本」に図書館ボランティア Compass が協力し、展示コーナーにはメンバーが厳選した約 100 冊の本と、それを紹介するポップなどを飾り、図書館利用者に本を紹介した (期間 2021 (令和 3) 年 7 月 1 日～19 日)。本学では 2007 (平成 19) 年より、多摩区内の大学 (専修大学・明治大学・日本女子大学) と川崎市立多摩図書館との連携事業として、多摩区・3 大学連携協議会の協定を結んでいる。連携校の日本女子大学が学部移転に伴い昨年度末に協議会への参加を終了したため、今後の同協議会の在り方について、他館の参加など図書館間のネットワーク強化を模索している。

#### 【長所・特色】

(1) 該当なし

(2) 該当なし

#### 【問題点】

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの相互利用を停止している。(2021 (令和 3) 年 11 月 1 日現在)

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う本学図書館の対応として、2020 (令和 2) 年 4 月から地域住民の利用受け入れを休止している。(2021 (令和 3) 年 11 月 1 日現在)

## <学術情報へのアクセスに関する対応を行っているか>

### (1) 達成目標

学術情報へのアクセス環境を向上させる

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

生田・神田両キャンパスにおける学術情報へのアクセス支援状況

#### 【現状説明】

利用者は、図書館ホームページにて OPAC、Senshu Discovery、Database、eJournal・eBook、SI-Box から各学術情報へアクセスが可能である。Database（データベースリンク集）のトップページでは、学外からの学認や VPN、個別 ID 発行など、データベースによって異なる電子資料へのアクセス方法を紹介している。個別 ID の発行依頼もオンラインレファレンスやメールなど非来館型のサービスとして受け付け、合わせて利用方法の案内も行っている。

また、生田・神田両キャンパスにおける学術情報へのアクセス支援として、本学の電子資料（一部）の一括検索を可能とするディスカバリーサービスの提供を開始し、1 年が経過した。2021（令和 3）年 4 月 1 日から 10 月 31 日まで全体で 794 アクセスされ、そのうち本文など閲覧された数は 141 アクセスとなっている。利用者の約 2 割がディスカバリーサービスにより本文などにたどり着き、閲覧できていることが分かる。

#### 【長所・特色】

コロナ禍において、オンラインレファレンスなどの非来館型サービスの提供を開始することで、学外からの学術情報へのアクセスの支援を行うことができた。

#### 【問題点】

ディスカバリーサービスにより多くの電子資料にアクセスできる状況ではあるが、アクセス数が伸び悩んでいる。2023（令和 5）年に導入予定の本学図書館新システムでの総合的な情報検索環境を模索する必要がある。

#### 評価の視点②

学生・教員への効果的な利用促進の取り組み状況

#### 【現状説明】

学生・教員への効果的な利用促進の取り組み状況として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため図書館利用案内応用コースをオンライン形式で実施した。内容としては、主に学術論文や新聞記事、電子ブックの検索方法を案内し、実習も取り入れた。また、2021（令和 3）年 11 月に予定している情報検索講習会についても「図書館ランチタイムセミナー『20 分でわかるデータベース』」として、Google Classroom と Meet を使用したオンライン形式で

の実施を予定している。

専修大学図書館チャンネル（YouTube）では、専修大学入門ゼミナールの図書館利用案内の一部として電子リソースについての動画を公開し、評価の視点①で記述した OPAC 等各システムの利用方法について案内している。2021（令和 3）年 11 月 1 日時点で 1355 件の視聴があった。データベースについては、「Emerald Insight」や「日経 BP 記事検索サービス」の利用案内動画を提供元企業に作成してもらい、それぞれ公開した。「Emerald Insight」は 697 回、「日経 BP 記事検索サービス」は 468 回（2021（令和 3）年 11 月 1 日現在）視聴され、公開後それぞれアクセス数が増加した。今後も他のデータベースについての利用案内動画の公開を予定している。

#### 【長所・特色】

コロナ禍において、新たな試みとしてオンライン形式での図書館利用案内を実施し、内容もオンラインでの学術情報へのアクセス方法を周知することを中心に行い、回数を重ねることでスムーズに開催することが可能となった。

#### 【問題点】

YouTube コンテンツについては、継続的に動画を増やしていく必要がある。

### <学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）を整備しているか>

#### (1) 達成目標

学生の学修及び利用に配慮した適切な図書館を構築する

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

生田・神田キャンパスの適切な座席数配置及び開館状況

##### 【現状説明】

学生の適切な学修環境整備のため、座席配置や座席数確保に努めている。座席数は、2020（令和 2）年 4 月に Knowledge Base（靖国通り分館）が新設されたことにより、神田キャンパスでは学生収容定員 6,478 人に対し座席数 621 席、生田キャンパスでは 10,017 人に対し学生収容定員座席数 1,081 席となり、共に学生収容定員比率の約 10%を確保している。

昨年度から引き続き現在も「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための専修大学図書館対応ガイドライン（2021（令和 3）年 11 月 1 日現在）」に準拠し、限定開館を行っている。一定間隔の座席利用と一定数の入館者数制限を設ける等感染防止策を徹底しながら、開館時間は活動レベルに応じて調整を行っている。なお、利用者の便宜に配慮してこれまでの利用状況を検証した結果、夏期休暇期間開始日の 2021（令和 3）年 8 月 1 日より利用時間制限

を廃止した。後期授業が開始された 2021（令和 3）年 9 月 18 日からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための専修大学図書館対応ガイドラインも改訂し、入館者数等による感染対策を徹底することで、利用サービスを提供している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染対策を徹底しながら、学生の学修に配慮した開館について今後も注意深く検討を続けていく必要がある。

評価の視点②

学生の学修及び利用に配慮した図書館の整備

**【現状説明】**

図書館では、利用者サービスの質の向上及び学生の安全・安心な利用環境の整備の両軸を基本とした図書館運営に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下でも、学生が安心して学修に取り組める環境整備として、館内座席の消毒などを徹底している。具体的には、図書館内の各座席に「清掃済／使用済カード」を設置し、座席使用後は札を「使用済」に裏返すよう利用者に促し、図書館スタッフが適宜、消毒作業のために館内を巡回している。また、利用者サービス向上の一環として、学修活動促進のためのクイズラリー実施や、YouTube による利用案内動画配信、学生に親和性のある SNS（Instagram）の活用などに取り組んでいる。クイズラリーは 2021（令和 3）年 4 月 19 日～7 月 17 日に生田本館・神田分館で学生利用者を対象に実施した。授業や入門ゼミナールの演習教材としても利用され、生田本館のロールプレイングゲームを模したクイズラリー「図書館ダンジョンからの脱出」では低学年次を中心に回答用紙を片手に図書館内を探索する学生の姿が多く見られた。東京都の緊急事態宣言に伴う入構制限の中、生田本館・神田分館合わせて約 885 名の学生がクイズラリーに参加した。YouTube では、専修大学図書館チャンネルを開設しデータベース利用や図書館利用案内を配信している。YouTube 動画の視聴回数実績は全動画合計で 7,559 回である（2021（令和 3）年 11 月 1 日現在）。また、学生の知的交流活動の場としての図書館の認知向上を目指した図書館広報にも取り組んでいる。

**【長所・特色】**

利用者サービスの質の向上及び図書館利用促進の一環として、図書館ボランティア Compass によるサポートデスクを生田本館・神田分館に設置している。学生同士のピアサポートにより、利用学生には学修活用の充実・拡大を図ることができ、一方、サポートデスク

担当の Compass の学生にはコミュニケーション能力や社会人基礎力の育成などキャリア形成支援に繋がれると考える。

#### 【問題点】

新型コロナウイルス感染症対策による大学入構制限やオンライン授業実施のため、図書館ボランティア Compass の活動が制限されている。また、館内のグループ閲覧室やブラウジング・プラザの学習室スペース等は感染症対策のため一時閉鎖中であり、グループワークやディスカッションなどの学修環境の提供を制限せざるを得ないことなどが課題である。

<図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか>

#### (1) 達成目標

研究、学修環境の変化に対応した図書館、学術情報サービスの提供体制を強化する

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

図書館、学術情報サービスを適切に提供するための人員の配置状況

##### 【現状説明】

2021（令和 3）年 5 月 1 日現在、図書館担当職員の人員配置状況は、管理職も含め、以下の通りである。

<生田校舎>23 名（うち、司書 13 名）を配置している。

<神田校舎>神田分館に 8 名（うち、司書 6 名）を配置し、そのうち 2 名を Knowledge Base にローテーションにより配置している。また、神田 5 号館ラーニング・コモンズには、1 名を配置し、さらに、神田分館 8 名のうち 2 名をローテーションにより、午前または午後 1 名ずつ配置している。

事務組織内では、2020（令和 2）年 5 月より新規に電子資料係を生田校舎本館に設置、課員 4 名を配置し、更なる電子媒体による資料の充実と活用を図っている。また、レファレンス業務は、生田では利用サービス係以外の係も動員し課員 5 名体制で、神田では利用サービス係 4 名体制で、ローテーションにより利用者への対応を行い、よりきめ細やかなサービス向上に努めている。

##### 【長所・特色】

該当なし

##### 【問題点】

該当なし

## 評価の視点②

### 図書館、学術情報サービスを提供するために必要な専門知識の習得状況

#### 【現状説明】

図書館担当職員は担当業務や経験年数に応じて、私立大学図書館協会、神奈川県図書館協会、NII などが主催する各種研修会や研究会に参加している。2021（令和3）年度は10月までに延べ21名が研修会・研究会等に参加した。私立大学図書館協会東地区部会の研究分科会は、研究テーマごとに会期2年でほぼ月1回活動しているが、昨年度および今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小したため、参加を見合わせざるを得なかった。

このような状況下でも、オンラインで開催されている研修会・研究会に積極的に参加し、参加者が持ち帰った情報を図書館内で共有し、サービスの向上を目指している。

#### 【長所・特色】

新型コロナウイルス感染症の影響で例年に比べ、対面での研究会・研修会の開催が減少しているが、オンラインで開催されている研究会・研修会には積極的に参加している。

#### 【問題点】

新型コロナウイルス感染症の影響で例年に比べ、対面での研究会・研修会の開催が減少しているため、参加を希望する研究会・研修会の開催が限定された。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [19] 研究所

#### 《社会科学研究所》

##### <研究活動の活性化について>

##### (1) 達成目標

- ①定例研究会を適切に開催していく。
- ②研究助成による研究成果の社会的還元を図る。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

定例研究会が年間計画に則り適切に開催されているか、また、研究会成果が適切に社会的に還元されているか（『社会科学研究所月報』へ研究会開催概要を掲載）チェックする。

###### 【現状説明】

定例研究会は、おおむね月一回程度、年間10数回の開催が予定されている。今年度10月末日まで4回開催されており、例年の開催ペースからみると、妥当な回数となっていて、年間計画に則った開催がここまでは実現できている（なお、『社研月報』に研究会開催概要が報告・掲載されることとなっているが、同書への掲載・刊行は研究会開催から2・3か月後の発刊号となる）。

###### 【長所・特色】

定例研究会は、社研本体で企画するものと、以下・評価の視点②で記す研究助成を受けたグループによる研究成果として開催するものとの二種が存在する。後者については、年間の研究の進捗に沿って、年度後半に開催されることが多い。したがって、今年度もこれから年末、年度末にかけて、開催回数が増加していくこととなる。

###### 【問題点】

コロナ禍の中、対面開催が難しいことから、オンライン開催が主となっている。また、神田キャンパスにある社研神田分室を適切に利用していく必要もあり、両施設をオンラインで結んでの並行開催なども視野にいれているところであるが、機材の購入・配置や操作習熟などの点で、課題が多い。

###### 評価の視点②

研究助成の研究成果が、上記の定例研究会枠において適切に報告され、研究成果が社会的に還元されているかチェックする。

###### 【現状説明】

研究助成のうち、特別研究助成（100万円／年×3年枠）およびグループ研究A（50万円／年×3年枠）は、研究成果を定例研究会で報告する義務がある（開催費用は各助成金内で行う）。例年は、年度後半に、研究成果が出そろい始めたところで定例研究会にかけること

が多いが、今年度は、研究成果の中間報告的な位置づけで既に開催されたものもある。コロナ禍で現地調査等の実施が難しく、データが出揃うのを待つと、年度内の開催が厳しくなることから、こうした状況下での研究展開についての議論を含めて、中間総括的な議論を含む研究会が年度半ばですでに開催されてきている。

#### 【長所・特色】

上記（現状説明）のように、前倒しで続々と研究会が開催されており、年度末までの研究遂行プランを適宜修正する機会ともなっている。年度内の予算消化が適切になされることにつながる（年度末に慌てて予算消化を企てる必要がなくなる）。

#### 【問題点】

研究助成を申請する際の研究計画に記された現地調査（主に対面による各種調査）が、必ずしも実施されていない現状で、新規に入手したデータに基づく報告・議論が手薄くなる懸念がある。斬新ではあるが手堅い調査方法論の開拓に向けた議論などを、この機に進めて行く必要がある。

### <海外の研究機関との研究交流について>

#### (1) 達成目標

海外の研究機関との共同の研究会・シンポジウムの開催、フィールド調査等により、研究交流を行う。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

国際交流組織間協定（覚書等を含む）に基づき、両機関で協議された研究交流内容が、滞りなく遂行されているかどうかチェックする。

##### 【現状説明】

国際交流に関する覚書を交わしている研究機関（韓国・檀国大学）とは、このコロナ禍下、昨年度来、国際シンポジウム開催の企画構想のやりとりが停滞している。毎年更新することになっている覚書は、シンポジウム準備を挟んだ時期に、署名・交換するならわしであるが、その機会を逸している。

また、社研特別研究枠で毎年（あるいは隔年で）企画される海外実態調査は、訪問先の研究機関と交流を深め、それが場合によっては国際交流組織間協定（あるいは覚書）へと発展する機会であるが、このコロナ禍の中、海外渡航が叶わないことで、そうした可能性への道が一つ塞がれてしまっていることとなる。

#### 【長所・特色】

協定・覚書にもとづく交流が国際シンポジウムなどとして対面で行われる際には（これまでは）、その際に両所長トップ会談が行われて、研究交流メニューが新たに創設されることもあった（例えば、両紀要に論文を相互に投稿するなど）。

### 【問題点】

このコロナ禍の中で、対面での交流が叶わないことで、新たな交流メニューを創発する機会が乏しくなっている。さらに、オンライン使用を工夫して交流機会（チャンネル）を創出する取り組みが必ずしも十分には進められていない。

#### 評価の視点②

新たに海外の研究機関との研究交流の機会も積極的に作り出す努力が図られてきたかチェックする。

### 【現状説明】

このコロナ禍下で、新たな交流対象を探る機会が限定されてしまっている。社研特別研究枠で実施される海外実態調査はその機会の一つであるが、残念ながら現在、この海外調査は見送られている。現地交流の中止・延期を決定するところまでは議論が進むが、そこから一歩進んで、オンライン開催に向けての議題の設定が進まない。双方、このコロナ禍下の流動的で多忙な学内業務の中で、新たな仕組・方法を組み上げるための議論に就くことが難しい。

### 【長所・特色】

このコロナ禍下で、社研本体では現時点では新たな国際交流機会の創出は実現していないが、社研所員が個々に関わる国際的研究では、オンラインを利用した海外機関との交流の実績が少しずつ報告されてきている。現在、それらの情報を集めながら、社研での展開に援用しうる道を模索しているところである。

### 【問題点】

オンライン機器やシステムが日々進化しており、機器の購入やそれに向けた情報収集、そして購入設置後のソフトと機器の更新とその操作への習熟にタイムラグが生じているように思われる。

## <研究成果の社会的還元について>

### (1) 達成目標

- ①月報・年報の電子情報（PDF）化と社研叢書の刊行
- ②川崎市民など一般を対象としたシンポジウム、定例研究会の開催

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

月報・年報の刊行後すみやかに社会科学研究所 HP 上に各巻論文等が一本単位 PDF で公開されているかチェックする。叢書刊行については、年度内刊行のための出版契約書の作成、編集作業が日程どおりに進捗しているかどうかチェックする。

### 【現状説明】

社研の HP・PC 担当が月報全号の PDF 化作業とその HP 公開の作業を進めている。特に、

執筆者本人の許諾取得を慎重に進めている。1963年創刊の第一号までの全号アップに向けて作業を進めており、現在、1964年度の社研所報や1965年度の諸論文のHP掲載まで作業が進んでいる。叢書については、年度内刊行に向けて、出版契約書を5月中（前期総会前）に作成することが実現しており、それを受けて執筆作業が進んでいる。

#### 【長所・特色】

論文等が一本単位でPDF化されてHP掲載されている。まだデジタル化されていない紙媒体のみの時代の論文については、保管されている『月報』の冊子現物を丁寧に切り分けてスキャニング・PDF化する作業を重ねており、半世紀以上前の原稿が見事にパソコン画面上に再現されている。

#### 【問題点】

『月報』のデジタル化（社研HPへのアップ）が進んでいるところで、著者名やタイトル、その内容の一部をキーワードとして入力することで、論文を検索することができるようなシステム構成に進めて行くことを考えたいところではあるが、古い紙媒体の論文をPDF化したものについては、適切にデジタル・キーワード検索を行うに堪えないところがあり、それらの点についてさらに検討・工夫を要する。

#### 評価の視点②

特に川崎市民を対象として、サテライトキャンパス等にて定例研究会が開催されたかどうかチェックする（一般公開開催企画におけるコロナ禍対策の実施状況を合わせてチェックする）。このような公開研究会について社会科学研究所HPおよび大学HPにて適切に広報されたかどうかチェックする。

#### 【現状説明】

例年、定例研究会を年間複数回、サテライトキャンパスで開催するようにアレンジしてきたが、このコロナ禍下で、その実現が難しいところである。その代わりに、オンライン開催で一般公開枠を設けてみたり、対面でも人数を制限しつつ一般参加案内をしたりする工夫が検討されている。今年度は緊急事態宣言の発令、延長、解除が繰り返され、合わせて大学措置（レベル1-4）が変更されるなど、研究会開催（特に対面実施）の環境をどのように理解してその中で運用をはかっていくか、判断が難しいところであった。

一般を対象とした研究成果の還元については、このコロナ禍においては、例えば、その模様をZOOMで公開し、合わせて、YouTube録画動画として公開（公開シンポジウム「日本学術会議任命拒否問題をめぐって」2020.11.28）するなど、工夫を重ねている。これらの実現に際しては、登壇者・報告者に承諾を得るプロセスを経ている。

#### 【長所・特色】

サテライトキャンパスでの開催には、近隣の方々の参加があり、多くの貴重なコメントをいただける絶好の機会である。特に今年度は特別研究助成で川崎市をフィールドとする研究グループがあることから、川崎市民の参加を伴う定例研究会を開催していきたいと考えている。

### 【問題点】

サテライトキャンパスにおいてパブリックビューイングのような形態で定例研究会を中継するようなアイデアも挙げられてきているが、機器設定・操作など運用上のノウハウが不足している現状である。

## 《会計学研究所》

### ＜研究活動の活性化について＞

#### (1) 達成目標

共同研究による研究活動の活性化を図る。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

共同研究の申請手続きを明確化する。

##### 【現状説明】

共同研究の申請書の様式を作成することについて、第3回運営委員会（2021年11月2日）で話し合われた。記載内容についても意見が出されたので、これを受けて、本年度中に様式を確定し、2022年度から実施することが予定されている。

##### 【長所・特色】

これまでは、年度初めに実施している所員全員に対するアンケートによって、共同研究の申請を行い、これにもとづいて運営委員会で確認したうえで、定時所員総会で審議・承認の手続きを行っていた。新たに導入予定の申請書の様式に、研究のアウトプットの方法や時期に関する項目を設けることによって、定例研究会の日程調整を早期に実施することができることになる。

##### 【問題点】

現時点では申請書に盛り込む項目はまだ確定していないので、2021年度中に運営委員会で審議して、草案をまとめて、所員全員に対してメール審議を実施するか、臨時所員総会を開催することが必要である。

##### 評価の視点②

共同研究の進捗状況の把握についての手続きを明確化する。

##### 【現状説明】

今年度を含めこれまでは、共同研究の進捗状況は、定例研究会の開催や研究所の年報や所報への投稿の調整の際に確認を行っている。今後は評価の視点①における申請書の中に進捗状況に関する項目を設定するか、定期的な進捗状況に関する報告（例えば3ヵ月ごと）を求めるのか、評価の視点①と併せて検討中である。

### 【長所・特色】

共同研究の進捗状況を把握するシステムをルール化することによって、適時の定例研究会の設定を行うことができる。また、年報や所報による研究成果の公表を適時に依頼することが可能となる。

### 【問題点】

共同研究のテーマや研究手法によって進捗度は異なるので形式的に当てはめてしまうことは研究活動の促進に貢献しない場合もあるかもしれない。この点については所員の意見を聴取することが必要である。

### 評価の視点③

共同研究の研究成果の公表についての手続きを明確化する。

### 【現状説明】

現在、共同研究助成には原則として研究会または年報・所報での成果報告が求められている。なお、共同研究は原則1年であり、継続は最大2年まで認められている。

<共同研究に関する規定（内規）>（2019（令和元）年6月5日承認）

①構成員は3名以上で、その構成員の過半数は当研究所員であること。

なお、専修大学大学院博士後期課程に在籍している者で、かつ、当研究所員の担当する演習に所属している者は、当該研究所員が構成員となる共同研究に参加することができる。

②構成員は研究成果の報告を要する。その方法は月例研究会又は年報・所報（当該年度又は次年度）によること。ただし、当研究所員以外の構成員による研究成果の報告は任意とする。

③当研究所員以外の構成員には、月例研究会報告での講演料と年報・所報での原稿料は支給されない。

④共同研究費の使途は「専修大学個人研究費の決済基準」など適当な基準に従って処理するものとする。

### 【長所・特色】

共同研究の研究成果の公表について、研究会だけでなく、年報や所報も認めることによって多様なアウトプットの方法を備えている。このことは共同研究の研究活動や所員の研究活動を促進していると考ええる。

### 【問題点】

共同研究の内規に従って研究成果の公表を当該年度または次年度とする場合、特に2年継続のケースでは研究会などのスケジュールリングをある程度事前に行う必要があると考ええる。これは評価の視点①の共同研究助成の申請書にも関連する問題である。

### <神田キャンパスの共同研究所の環境整備について>

#### (1) 達成目標

神田キャンパスの研究所の適正な運営・利用を確保するために、環境整備を図る。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

神田キャンパスの研究所の共同利用に関する規定（内規又は申し合わせ事項）を作成する。

#### 【現状説明】

会計学研究所、商学研究所及び社会科学研究所（以下、3 研究所）と学務課による神田分室の共同利用に関する話し合いにもとづいた神田分室の利用に関する内規が社会科学研究所では整備されている。これを参考にして整合性のある形で草案を作成して、第 2 回運営委員会（2021 年 10 月 5 日）で審議を行った。その後、所員に対するメール審議で意見を募り、第 3 回運営委員会で申し合わせ事項として承認した。

#### 【長所・特色】

運営委員会での審議では、内規とするか申し合わせ事項するかについて、今後、3 研究所における活動がさらに活発になったときに、見直しが必要な事項が出てくることが予想される。そこで、現段階では、申し合わせ事項として定めることを選択した。

#### 【問題点】

実際の利用状況にもとづいて 3 研究所の意見を交換する場を設定し、より適切かつ有効な利用ができるように適時見直しをしていく必要がある。現在は各研究所の事務局長が世話人となり、Teams を利用して利用日の調整を行っている。

### 評価の視点②

神田と生田キャンパスの研究所を繋いで対面による研究会や会議を実施できるように設備を整える。

#### 【現状説明】

会計学研究所は、現在、生田キャンパス（図書館別館 5 階）と神田キャンパス（1 号館 12 階）に分かれて活動している。今年度は定時所員総会と運営委員会は、オンラインと対面のハイブリットで開催するとともに、生田【対面】と神田【対面】とはモニターとカメラ・マイクを繋げて開催している。また、外部講師による講演会や研究会に対応するために、研究所をホストとした ZOOM アカウントを 5 アカウント契約している。その他、共同研究などに対して研究所の備品（ZOOM アカウント、モニター、カメラ・マイクなど）を貸し出しできるように、第 2 回運営委員会と第 3 回運営委員会で検討し、物品借用申請書を作成した。

#### 【長所・特色】

ZOOM アカウントを契約することによって、講演会や研究会だけでなく、所員の研究活動に役立っている。特に今年度に作成した物品借用申請書は次年度以降の共同研究にも貢献すると思われる。

#### 【問題点】

今年度新規に ZOOM アカウントを 5 つ契約しているが、今年度の利用状況などを確認し

て、次年度の契約アカウント数や人数枠のオプションを検討する必要がある。

#### 評価の視点③

神田キャンパスの研究所の研究資料を充実させる。

#### 【現状説明】

2021年度の4月に実施した図書購入希望のアンケートに基づき、第1回運営委員会(2021年4月20日)で話し合われた。IFRSの会計基準書(英語版・日本語版)など利用頻度の高いものについては、生田と神田の両研究所に備えるべきであるという意見もあった。その他、雑誌資料(『会計』、『企業会計』、『会計監査ジャーナル』、『経営財務』など)の定期購読やデータベース版の購入について意見があった。それを受けて、生田と神田の図書館での収蔵状況とオンラインでの利用可能性(VPN)について、定時所員総会(2021年6月1日)で現状報告が行われた。

#### 【長所・特色】

現在、共同研究助成によって、各所員が研究資料を購入できる状況を整備している。共同研究助成を活用して、所員の研究活動を促進するとともに、できるだけ偏りのない研究資料関連支出を実行している。

#### 【問題点】

電子ジャーナル等の資料購入については高額かつ契約方法(会計学研究所として契約できない)などが問題となっている。

### <生田キャンパスの研究所の資料収蔵について>

#### (1) 達成目標

生田キャンパスの研究所の研究資料の収蔵体制を整理する。

#### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

生田の研究所の書架・書庫における研究資料の収蔵体制計画を策定する。

#### 【現状説明】

会計学研究所の所報と年報については第1号からすべて号別に整理してBOXにまとめた。一部は生田研究所内の書架に収納し、それ以外は書庫に収蔵した。最新号については研究所の書架で、過去のアーカイブは書庫の区分を整理して、特定の場所を割り当てることにした。なお、年報や所報以外についても書庫の区分の割り当てを決定した。

#### 【長所・特色】

研究所が収蔵している書籍または雑誌資料等を区分けして整理することで、所員の適時かつ適切な利用を促すことができる。なお、これまで書庫の整理は十分に実施されていなかった。

### 【問題点】

研究資料を大きく分けて、研究所の年報・所報、他研究機関の紀要、和雑誌、洋雑誌、和書、洋書に分けて整理を進めているが、研究所に割り当てられている書庫のスペースでは現在の研究資料をすべて収蔵することが不可能である。

### 評価の視点②

他の大学や研究所から受け入れている紀要を整理する。

### 【現状説明】

他の大学や研究所の紀要についてすべて整理し、最新号を除いて書庫に特定の場所を設けて収容した。各大学や研究所のバックナンバーの確認ができるような環境を整備した。

### 【長所・特色】

現在、他研究機関の紀要等（紙ベース）を研究所内の書架と書庫に収蔵している。所員が確認したい場合や研究資料として利用したい場合、貸し出しを行っているので、データ以外の選択肢を提供することで所員の利用可能性を高めている。

### 【問題点】

研究機関の紀要等は、近年、データベース化に伴って他研究機関では受け入れを停止するところが出てきている。会計学研究所においても、他研究機関の紀要等（紙ベース）を受け入れるのか、それともデータベースに切り替えて、受け入れを停止するのかについて、所員の意見を聴取して検討する必要がある。

### 評価の視点③

書庫で収蔵している雑誌資料を整理する。

### 【現状説明】

2021年10月19日、10月26日、11月9日、11月30日の4回にわたって、生田研究所の書架の整理と書庫の整理を実施した。なお、現在定期購読している和雑誌や洋雑誌はなく、洋書（追録）のみである。

### 【長所・特色】

これまで定期購読してきた雑誌資料を書庫の割り当てられた部分の一番目立つところ収容している。近年のものと過去数十年のバックナンバーを書架の表と裏に配置することで、所員の利用可能性を高めている。

### 【問題点】

現在、書庫の収容場所の関係で、洋雑誌や洋書が整理できていない状況である。書庫におけるスペースの追加を要求する。

## 《今村法律研究室》

### ＜今村法律研究室の設置状況の維持について＞

#### (1) 達成目標

本学の理念・目的に照らし、今村法律研究室の設置状況を適切に維持する。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

今村力三郎先生の関わった事件に関する直接・間接の資史料を収集する。

##### 【現状説明】

大学史資料課と共に、戦後の新制大学の設立・発展に多大な功績を持つ今村力三郎先生の法律的な側面を中心に研究・活動をし、書簡類を中心に資史料の収集を計っている。

##### 【長所・特色】

該当なし。

##### 【問題点】

事務局を中心に様々な活動に従事しているが、人数的な制約もあり、特に2020（令和2）年から2021（令和3）年前期においては、COVID-19による影響で、移動と密を避けなければならず、進んでいない点があげられる。

##### 評価の視点②

「今村力三郎」関係の資料の再確認および目録化を推進する。

##### 【現状説明】

2019（令和元）年より、「今村力三郎」関係の資料の再確認及び目録化に向けての活動を開始しており、その推進を計っている。

##### 【長所・特色】

該当なし。

##### 【問題点】

人数的な制約もあり作業が進んでいない。特に2020（令和2）年から2021（令和3）年前期においては、COVID-19による影響で、移動と密を避けなければならず、予定していた作業ができなかった。

評価の視点③

訴訟記録の刊行（継続）。

【現状説明】

本研究室の重要な事業である訴訟記録の刊行は 1977（昭和 52）年に開始された。現在、既刊の「神兵隊事件」を補完する資料について、別巻として 8 巻まで刊行が進んでおり、続刊の刊行も予定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究成果を踏まえた、社会連携・社会貢献について>

(1) 達成目標

無料法律相談などの実施を通して、社会連携・社会貢献をはかる。

(2) 中間報告

評価の視点①

法科大学院と連携して、無料法律相談を実施する。

【現状説明】

専修大学法曹会が法科大学院に付属する今村記念法律事務所において実施している、校友、専修大学関係者及び千代田区・文京区民の方々を主な対象とする「無料法律相談」を後援している。同法律相談は、年度前半においては法科大学院の授業の一環としても行われている。2021（令和 3）年前期は、COVID-19 による影響により電話での相談を実施した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

無料法律相談の機会があることを、HP などを活用して社会に発信する。

【現状説明】

大学および今村法律研究室の HP に掲載し、情報を発信している。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

研究室 HP の更新が滞っていることがまあり、大学の HP 掲載情報との齟齬がみられることから、必要としている人々に情報が伝わっていない可能性がある。人数的な制約もあり更新作業の依頼が進んでいない。外部から指摘を受けることもあり、開催情報が更新された時点で、適宜広報課に依頼し、HP の更新を行う必要がある。

**<教育・調査・研究の成果を社会に還元することについて>**

**(1) 達成目標**

教育・調査・研究を活発化し、その成果を積極的に発表する。

**(2) 中間報告**

**評価の視点①**

学外の研究機関との連携をはかり、資史料の発見・保存・学術的調査を行う。

**【現状説明】**

「神兵隊事件」別巻の刊行は、茨城県立歴史館所蔵史料を元本としている。当該館とは刊行準備の為の撮影段階から御協力をいただき、現在でも意見交換を行っている。

また、訴訟記録の刊行や資史料調査を進めることにより、今村先生の果たされてきた社会連携や社会貢献について、『今村法律研究室報』を通じて報告・発表している。

**【長所・特色】**

学内にある今村力三郎関係の資料と、茨城県立歴史館が所持する史料は、互いに補完しうるものである。同館の史料を刊行することによって、社会に知識を還元でき、大学の標榜する理念に叶っていると考えられる。

**【問題点】**

2020（令和2）年から2021（令和3）年前期においては、COVID-19による影響で、移動と密を避けなければならず、意見交換等が十分できなかった。

**評価の視点②**

様々な研究機関に刊行物の送付を行い、今村力三郎先生の行った仕事に興味・関心を持たれる研究者や一般の方々からの質問などに対する答えを発信する。

**【現状説明】**

今法律研究室法及び今村力三郎訴訟記録を大学図書館、研究機関等に送付している。様々な研究機関に刊行物を送付する中で、興味・関心を持たれた研究者や一般の方々から要望や

質問を受けることもあり、都度適宜回答している。今後、よくある質問については、HP で情報発信していくことも検討している。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

人数的な制約もあり、HP での情報発信を迅速に進める体制となっていない。

評価の視点③

刊行資料を基に、共同研究やシンポジウムの開催を行う。

**【現状説明】**

共同研究やシンポジウムの開催を検討しているが、実現には至っていない。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

COVID-19 による影響により、資史料の確認、検討に時間がかかっており、実現には至っていない。

<周年行事に向けての活動方針について>

(1) 達成目標

今村力三郎先生に関する周年行事、および大学の周年行事に向けての、資史料の再確認を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

今村力三郎先生没後 70 年（2024 年）、生誕 160 年（2026 年）などの周年行事を円滑に進められるよう、資史料の再確認を行う。

**【現状説明】**

今村先生の生誕 155 年に当たることから、2021 年度内に展示会などを行うことを検討し、実施に向けて学内関係諸機関と協議を行い、資史料の確認に向けた準備を行っている。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

COVID-19 による影響により、資史料の確認、検討に時間がかかっている。

評価の視点②

専修大学創立 150 年（2030 年）に向けて、大学史資料室などと連携して、様々な角度からの資史料の確保・研究・調査に努める。

**【現状説明】**

学内関係諸機関と資史料の確認を行っている。

**【長所・特色】**

該当なし。

**【問題点】**

COVID-19 による影響により、資史料の調査、確認、検討に時間がかかっている。

《経営研究所》

＜研究活動の活性化について＞

（1）達成目標

研究所としての調査研究を継続するとともに、所員の研究活動への支援を積極的に行い、研究を促進する。

（2）中間報告

評価の視点①

大型研究助成、個人研究助成、準所員研究助成の各制度の活用を積極的に推進する。

**【現状説明】**

今年度においても、2 件の大型研究助成、1 件の個人研究助成、2 件の準所員研究助成を実施した。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

## <研究成果の発信について>

### (1) 達成目標

所員の研究活動を深化させるため、定期的に研究会・講演会を開催するとともに、専修マネジメントジャーナル (SMJ) による学内外への研究成果の発信を働きかける。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点②

- ・所員・準所員・ゲストスピーカーによる研究会・講演会を年 10 回以上開催する。
- ・SMJ 査読制度の充実を図り、掲載論文の質をさらに高める。

#### 【現状説明】

11 月 30 日までに、3 回の定例研究会を開催した。

第 1 回定例研究会 (6 月 22 日)

報告者：目黒良門所員 (経営学部教授)

テーマ：『海外チャネル論の視座』

第 2 回定例研究会：(7 月 13 日)

報告者：根本宮美子所員 (経営学部教授)

テーマ：『「Global Production, Local Racialized Masculinities: Profit Pressure and Risk-taking Acts in a Japanese Auto-parts Company in the United States」  
(グローバル生産と利益の圧力：アメリカにおける日系自動車部品企業のケース)』

第 3 回定例研究会 (11 月 30 日)

報告者：国田清志所員 (商学部教授) 経営研究所大型共同研究代表者

テーマ：『ラオス簿記普及プロジェクトーオンラインセミナーの可能性ー』

残りの期間においても、積極的に研究会・講演会を開催する予定である。

査読制度についても、現在刊行作業中の専修マネジメントジャーナル第 11 巻第 2 号への全ての投稿論文について査読を実施し、掲載論文の質の向上に努めた。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

## <広報・情報発信の改善について>

### (1) 達成目標

研究所の活動を紹介し、学内外に情報を提供する。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点③

ホームページを更新し、研究所の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

#### 【現状説明】

「知の発信」ページにおいて、定例研究会の資料を定期的に更新している。それ以外の大きな更新は行っていないが、今後さらなる情報の発信に努める。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

## <商学研究所>

### <研究活動の活性化について>

#### (1) 達成目標

所員同士や外部講師（研究者や実務家）との研究交流を促進することで、研究レベルの向上をはかる。

#### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

所員の研究成果報告のための定例研究会を年間3回以上開催する。

#### 【現状説明】

2021年度は、所員の研究成果報告のための定例研究会を2回実施した。

#### 【長所・特色】

コロナ禍での研究活動となっているが、web会議ツール（Zoom）を活用することで、概ね予定通りに研究会を開催できている。

#### 【問題点】

今後、対面とオンラインを併用したハイブリッドでの研究会開催となると、感染症予防対

策の徹底が必要となるため、そのための準備を事前に進めておく必要がある。

評価の視点②

外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会を年2回以上開催する。

【現状説明】

外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会は、現時点で1回実施した。なお、今後（12月21日および1月18日）2回実施予定である。

【長所・特色】

コロナ禍での研究活動となっているが、web会議ツール（Zoom）を活用することで、概ね予定通りに研究会を開催できている。

【問題点】

今後、対面とオンラインを併用したハイブリッドでの研究会開催となると、感染症予防対策の徹底が必要となるため、そのための準備を事前に進めておく必要がある。

<研究成果の对外発信（社会還元）について>

(1) 達成目標

研究誌および書籍の発行、公開シンポジウムなどを通じて、研究成果の外部発信（社会還元）を推進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

所員の研究成果として、所報を年4冊以上、専修ビジネスレビュー（SBR）を年1冊発行する。

【現状説明】

所報は、現時点で1冊発行し、9冊発行の予定である。また、SBRも5名の先生から投稿があり、予定通り年度末に1冊刊行する予定である。

【長所・特色】

所報、SBRともに、予定通りに実施できると考えられる。

【問題点】

所報の発刊時期が年度末に集中する傾向がある。

評価の視点②

研究プロジェクトの成果報告として、叢書を年1冊発行する。

**【現状説明】**

研究プロジェクトの成果報告である叢書は、現在執筆中である。年度内に発行の予定である。

**【長所・特色】**

叢書も、当初のスケジュール通りに進んでいる。

**【問題点】**

特にない。

評価の視点③

研究成果の対外発信の場として、商学研究所主催の公開シンポジウムを年1回以上開催する。

**【現状説明】**

商学研究所主催の公開シンポジウムを2021年11月19日に実施している。

**【長所・特色】**

本年度も、オンラインでの実施となり、多くの人が参加できる環境となった。

**【問題点】**

特にない。

評価の視点④

所報とSBRの研究成果を本学リポジトリに登録する。

**【現状説明】**

所報とSBRの研究成果を本学リポジトリに登録している。

**【長所・特色】**

所報とSBRの研究成果は、発刊され次第、対応するようにしている。

**【問題点】**

特にない。

<学外研究機関との連携・交流について>

(1) 達成目標

国内外の研究機関や企業などとの連携をとおして、研究交流を深めていく。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

学内外のメンバーが関与する研究プロジェクトを年3件は維持していく。

#### 【現状説明】

本年度も、3つの研究プロジェクトを維持している。

#### 【長所・特色】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、移動制限が求められている中ではあるが、プロジェクト内で web 会議ツールを活用した研究会を開催するなど、工夫をしながら研究活動を進めている。

#### 【問題点】

緊急事態宣言や移動制限の要請などさまざまな制約があった中での実施となり、従前とは異なる研究手法での研究が求められた。

### 評価の視点②

国内外の研究機関や企業などとの連携による調査・研究交流の機会を年に1回以上は設ける。

#### 【現状説明】

学外研究機関等との連携・交流は、定例研究会以外は実施できていない。

#### 【長所・特色】

特にない。

#### 【問題点】

学外研究機関等との連携・交流は、これまでの実施方法での開催が困難となり、web 会議システムを検討しているが、現時点で実施には至っていない。

## 《人文科学研究所》

### <研究活動の活性化について>

#### (1) 達成目標

調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

所員の個人研究並びに共同研究の成果の報告状況

#### 【現状説明】

人文科学研究所では所員の研究成果を報告する場として、定例研究会、公開講演会、『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学研究所年報』への執筆等を提供している。特別共同研究、共同研究、総合研究については前期・後期総会で成果を報告している。

昨年度はコロナ感染症への対応のために従来のように教室で定例研究会を開催することができず、オンライン形式により定例研究会と公開講演会を開催した。また、総合研究については感染症流行の時期を避け、また感染症対策を徹底して調査旅行を行った。そのため、「クラスター」などの集団感染を含め、参加者から感染者を出すことはなかった。

#### 【長所・特色】

他の研究所では取り扱われない幅広いテーマを、年報や月報、あるいは定例研究会の開催により研究を発信し、実績を上げている。また、定例研究会では新入所員に積極的に報告を呼びかけ、所員同士の研究交流の活性化を進めている。

#### 【問題点】

コロナ感染症が流行する中で、とりわけ共同研究における海外でのフィールドワーク等を積極的に行い得ない状況が続いている。研究所としてどのように支援できるかが課題である。

### 評価の視点②

学会、学会誌、紀要、所報、一般雑誌などへの研究成果の発表状況

#### 【現状説明】

研究所で発行する『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学年報』はそれぞれ毎年6冊、1冊を原則として定期的に刊行している。これらは各地の大学機関や公共図書館はもとより、専修大学学術機関リポジトリを通じてインターネットでも公開し、所員の研究成果を広く発信している。

#### 【長所・特色】

人文科学研究所が発行するこれらの紀要により、人文科学分野の広い学問領域にわたる個人の研究を発信している。また、人文科学研究所が支援する特別共同研究、共同研究、総合研究の成果については、これらの紀要により必ず公開するようにしている。

#### 【問題点】

特になし。

### 評価の視点③

#### 研究会や講演会への参加状況

##### 【現状説明】

定例研究会や公開講演会についてはオンラインで行っている。前者は20～30名前後、後者には100名近い参加者がある。

##### 【長所・特色】

ここ2年ほどは参加者が増加している。これはオンライン形式での開催により、これまで関心は持っていたものの会場まで来づらかった参加者が参加しやすくなったためとも考えられる。

##### 【問題点】

PowerPoint などオンライン形式を前提とする資料の作成やプレゼンテーションにおける技術的な問題など、報告者の負担は増加している。また、他方でインターネットに不案内な参加者が参加しづらいことも考えられる。対応として、様々な機器を寄せ集めてハイブリッド開催を試みつつあるが、予算の制約上満足いくかたちでのハイブリッド開催を可能とする機材の購入は困難である。

### 評価の視点④

#### 外部講師を招いた研究会および外国研究機関との学術交流

##### 【現状説明】

外部の研究機関に在籍する研究者や客員所員による定例研究会を開催している。また、総合研究で調査した地域の研究機関との学術交流も行っている。

##### 【長所・特色】

専修大学所属の所員と外部の研究機関や研究者との学術交流の活性化に寄与している。

##### 【問題点】

感染症の拡大に伴い、海外の研究機関や研究者との交流に支障が生じている。これについては、オンライン開催でもって徐々に再開しつつあるが、いまだ十分ではない。

#### <研究機関としての取り組みについて>

##### (1) 達成目標

大学研究機関としての存在理由を高める。

##### (2) 中間報告

### 評価の視点①

#### 大学・大学院との連携

#### 【現状説明】

大学・大学院とは、博士後期課程の単位修得後に学籍を離れた者を特別研究員として迎える、また特別研究員が図書館を積極的に利用できるようにするなど方策を通じて連携している。

#### 【長所・特色】

博士後期課程の単位拾得者に対する研究支援という役割を果たしている。

#### 【問題点】

特になし。

#### 評価の視点②

##### 他大学や社会への発信

#### 【現状説明】

研究活動の成果を広く社会に発信するための施策として、『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学年報』を発行している。また、公開講演会や他大学等との共催による研究会を通じた研究活動の発表も行っている。

#### 【長所・特色】

人文科学の諸分野にわたる研究成果を、専修大学学術機関リポジトリを通じてインターネットで公開し、また他大学への学術雑誌の寄贈を通じて発信している。

#### 【問題点】

感染症の流行により対面形式の公開講演会を開催することができず、インターネットを利用しづらい環境に置かれている人々に対する発信ができていない。感染対策は人文科学研究所のみでは行えないので、対面方式の公開講演会を開催するためには大学全体の対応が必要である。

#### <これまでの知的財産の継承と刷新について>

##### (1) 達成目標

数年先を見据えた中期ビジョンの設定とその実現に向けた態勢の整備

##### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

これまでの人文科学研究所の研究活動履歴を整理して電子データ化への取り組みを強化する。

#### 【現状説明】

過去の研究活動について整理して人文科学研究所のホームページに掲載している。また、

最近のものについても、随時掲載、公開している。

**【長所・特色】**

定例研究会や公開講演会、刊行物、共同研究、総合研究などのコンテンツを掲出し、研究所の活動を概観できるようにしている。

**【問題点】**

特になし。

評価の視点②

調査旅行の充実と発展を模索する。

**【現状説明】**

感染症の流行により海外での調査旅行を行うことができず、2回をめぐりに国内での調査旅行を行っている。

**【長所・特色】**

調査旅行の開催に当たっては事前に研究会を開催し、また調査先において調査を行った成果を『専修大学人文科学研究所月報』の特集号で公開している。

**【問題点】**

上述の通り海外での調査が行えず、海外の研究者との交流も円滑に行うことが困難な状況が続いている。

《法学研究所》

＜研究活動の活性化について＞

(1) 達成目標

研究所としての研究活動をより一層活性化するとともに、所員の研究活動への支援を行い研究を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

研究所主催の各種の研究会、ワークショップ、シンポジウム、座談会等の開催状況。

**【現状説明】**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021（令和3）年度についても現時点でシンポジウムや研究会等を開催できていないが、年度内に外部講師を招いての研究会の実施を企画している。また、2年続けて中止となった恒例の合宿研究会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、宿泊を伴わない形での実施を計画している。この他、今年度をもって定年退職する教員を囲む会について、今村法律研究室との共催での開催に向けて検

討を行っている。

**【長所・特色】**

所員の多様な専門性を背景として、研究会等については、特定の分野に偏ることなく、多様なテーマでの報告が企画可能であり、多角的・学際的な研究・議論を行うことができる。

**【問題点】**

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による研究会等の開催が困難な状況にあり、オンラインによる実施の場合に、活発な議論の確保及び円滑な実施のためのノウハウの蓄積が課題である。

評価の視点②

研究環境の整備及び機器等の貸し出し等による研究活動の支援。

**【現状説明】**

所員の研究や会議等に必要な機器やオンライン会議システム等の環境を整備しており、適宜所員の利用に供している。

**【長所・特色】**

研究やオンライン会議に必要な様々な資料や機器、会議システム等を利用できる環境を整えており、所員の多様なニーズに応え、研究活動を支援している。

**【問題点】**

該当なし

**<研究成果の発信について>**

(1) 達成目標

研究成果を様々なかたちで発信する。

**(2) 中間報告**

評価の視点①

紀要（年1回）、所報（年2回）の刊行及びそれぞれの雑誌の特色が明確に表れるような内容の充実。

**【現状説明】**

2021（令和3年）度については、所報第63号を既に刊行しており、紀要第47号『民事法の諸問題 XVI』と所報第64号についても、年度内の刊行の目処が立っている。

**【長所・特色】**

それぞれの刊行物の特色は明確であり、内容も充実している。年ごとに分野が決まっている紀要については、専門的な学術論文を掲載し、当該分野の学界・社会に発信できている。また、所報については、法学研究所の活動や所員の研究について広く知ってもらうことに役立っている。

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

ホームページの更新状況。

**【現状説明】**

事務局や運営委員会の体制の変更等について、ホームページの内容を随時更新している。また、法学研究所の活動、刊行物の紹介や、開催予定の公開講座の告知などを行っており、広報ツールとして活用している。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

シンポジウム等の開催が困難な状況にあるため、コンテンツの充実が課題である。

評価の視点③

学生・市民向けの企画の開催状況。

**【現状説明】**

2021（令和3）年度は、12月と1月に計3回、学外から講師を招いて学生・市民向けの公開講座「法と政治の現況2021」の開催を予定している。

**【長所・特色】**

2021（令和3年）度は、刑事法、商法、政治学という様々な分野から、実務等にも詳しい講師を招き、学生や市民の多様な関心に応える内容を企画している。

**【問題点】**

新型コロナウイルス感染症の影響のため、オンラインによる開催を予定しており、広報の方法、活発な議論の確保などが課題である。

## <学内外の研究者・研究機関との交流・連携の強化について>

### (1) 達成目標

研究の高度化、学際化が進む中で、それに対応するため、積極的に学外や他分野との対話、交流を進める。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

今村法律研究室との間でのそれぞれの特色を活かした協力・連携。

#### 【現状説明】

今村法律研究室とは、それぞれの特色を活かし、適宜、協力や助言を行っている。また、定年退職する教員を囲む会の企画等、緊密に連絡を取り、検討を進めている。

#### 【長所・特色】

それぞれの所員・室員の多くが重複するものの、それぞれの設立趣旨や特色の違いから、異なる視点から所員・室員を支援し、その成果として情報発信を行うことができている。

#### 【問題点】

該当なし

#### 評価の視点②

学内外の研究者・研究機関との交流及び法学・政治学の発展に寄与しうる企画の共催・後援。

#### 【現状説明】

新型コロナウイルス感染症の影響により、学内外の研究者・研究機関との交流が難しい状況にある。こうした中、限定的ではあるが、学外の研究者を招き、学内の他の研究所や部署等にも関連する学際的な内容の研究会の企画・検討を行っている。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

## <<スポーツ研究所>>

### <研究活動の活性化について>

#### (1) 達成目標

スポーツ・健康に関する調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

個人研究、共同研究、および外部資金等を活用した研究の推進状況

#### 【現状説明】

外部研究資金の獲得状況において、2021年度の科学研究補助金は代表者及び分担者含めて2名となった。また、2021年度は株式会社資生堂の共同研究「スポーツを通じたウェルビーイングの向上プログラム、代表：相澤勝治所員」に関する協定を締結している。これらの研究成果は、上述以外にも国内外での学会や、各学会誌への投稿を通して発表するなど、研究活動は盛んに行われており、継続して進める予定である。また、2021年度より研究プロジェクトチームを立ち上げ、部門横断的な研究を実施しやすい環境を整えている。

#### 【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野にまたがり所員は研究発表・論文投稿をしている。様々な分野の所員が研究しやすい環境を整えるために研究プロジェクトチームを立ち上げた。

#### 【問題点】

コロナの影響により、研究分野によっては研究が思うように進んでいない状況にあるが、横断的研究を実施することにより、研究を実施しやすい環境を整えている。

### 評価の視点②

学会等の学術集会や、学会誌、紀要、所報、スポーツ・健康関連の一般雑誌などへの発表状況

#### 【現状説明】

研究所紀要では、原著論文1編、実践論文1編、寄稿論文1編、その他2本は現在審査中である。また、スポーツ研究所所報では研修会、シンポジウム、所員報告が掲載予定である。2021年度は学会発表においては、体力医学会、日本テニス学会にて発表している。また、体力医学会においてはシンポジストとしても登壇している。

#### 【長所・特色】

研究成果を学会や論文に発表するだけでなく、学生や地域社会に対して直接的なフィードバックをする機会を増やすことができた。さらに、学内諸組織・諸活動との連携を深めるのみにとどまらず、学生・卒業生を当事者として巻き込んだ企画を実施できたことは評価できると考えられる。また、これまでは部門ごとの研究成果の発表が多くなされていたが、近年はスポーツ科学の分野においても部門に捉われず横断的な研究も多くみられることから、本研究所においても部門横断的な研究が多くされるようになっている。

### 【問題点】

保健体育系科目を担当する所員間で、常日頃の情報交換や教材研究は進んでいるが、授業研究を行うことも一考の価値があるかもしれない。

### 評価の視点③

他大学や他機関との合同研究会や外部講師を招いた研究会の開催状況および参加状況

### 【現状説明】

2021 年度では、公益財団法人野球殿堂博物館主催の「野球で自由研究：スポーツや勉強もどんどん上達！『こころ』を鍛える」に協力した。また、株式会社資生堂の共同研究としてスポーツを通じたウェルビーイングの向上プログラムに協力している。

### 【長所・特色】

全国各地の小学生が参加し、メンタルトレーニングの意義やトレーニング方法を学ぶ機会となっている。

### 【問題点】

研究所を基盤とした地域連携において、所員及び関係者の運用面（出張、補助等）のさらなる充実も必要である。

### 評価の視点④

研究環境の改善と整備状況

### 【現状説明】

研究環境に関しては、補助金とあわせて外部資金の活用により骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃えられているが、各研究が円滑に遂行できるように更なる整備の充実も目指している。

### 【長所・特色】

数は少ないが、各種体力・運動能力が測定できる機器が揃いつつある。

### 【問題点】

研究活動に関連した研究機器の整備は十分に整っていないため今後の検討課題である。持久力を評価する際に必要なトレッドミル器機が経年劣化しており、とくに長距離ランナーの持久力の評価やトレーニング時に有効利用できない状態であることから、呼吸循環器系の測定環境を整備する事は課題の一つである。

## <スポーツ研究所と大学教育との連動について>

### (1) 達成目標

大学教育と研究所の連携体制の充実

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門と、本学保健体育部会のスポーツリテラシー、スポーツウェルネス、アドバンストスポーツ、理論科目構成であるスポーツ論群との整合性を持たせるために、授業研究や教材研究、部門間による情報交換を実施できたか

### 【現状説明】

研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門の各部門において、本学保健体育部会の理論科目構成である健康科学論、スポーツ科学論、スポーツ文化論の整合性を持たせるために、常日頃より情報交換は頻繁に行っている。

### 【長所・特色】

教材研究も積極的に進め、教材のスライドは毎年必ず見直しして修正を施した上で用いるようにし、テキスト「大学生のためのスポーツリテラシー&スポーツウェルネス・テキストブック」は2022年版として全体的な見直しを図っている。

### 【問題点】

特になし

### 評価の視点②

所員が開講する専門セミナー・教養ゼミナール科目を履修する学生および SWP 科目を履修学生に対し、研究会およびシンポジウムへの参加を支援できたか

### 【現状説明】

研究所における研究成果は、これらのゼミナールにおいてフィードバックされている。また所員は経営学部・商学部のスポーツ推薦学生に開講されている SWP プログラムの授業科目も広く担当している。

### 【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野のゼミナールが開講されており、所員により最新の研究知見がフィードバックされている中で、公開研究会と年1回の公開シンポジウムには、教養ゼミナール科目履修者および SWP 科目履修者、体育会学生に対し、積極的に参加を促している。

### 【問題点】

コロナの影響により、教室確保が難しく、教養ゼミナール科目履修者および SWP 科目履修者、体育会学生等の履修学生への参加の支援が難しい状況であった。

### 評価の視点③

スポーツ科学、保健体育科目に関する研修会や講習会の開催状況および参加状況

#### 【現状説明】

研究所主催の研修会は、外部の教育・研究機関や企業等に赴き現地の担当者と情報交換会を通して研鑽を深めるように毎年1回実施している。2021年度は「ラグビーW杯とその後のレガシーについて」「専修大学北上高等学校の総合型地域スポーツクラブ計画について」「コロナ禍における全国高等学校スキー大会のマネジメントについて」について東北地域を訪問する予定である。さらには、専門的な授業を進めるため、スキー等に関する外部の研修会に毎年継続的に所員が参加している。

#### 【長所・特色】

様々な外部の教育・研究機関との交流ができています。

#### 【問題点】

コロナの影響により、受け入れ機関が少なくなって来ている。

### 評価の視点④

学内の教育・研究関連諸活動や課外活動への貢献

#### 【現状説明】

多くの所員は教養ゼミナールを開講しており、文学部の5つの専門ゼミナールを含め9講座を所員で担当している。また、学会との連携では学会の理事、事務局として日々の学会運営に携わる所員も複数いる。さらに体育会活動に関わっている所員も多数いる。

#### 【長所・特色】

様々なスポーツ科学分野の所員が、ゼミナール、学会、体育会活動に関わっている。

#### 【問題点】

特になし

### <研究成果の社会還元について>

#### (1) 達成目標

公開研究会、公開講座および公開シンポジウム等の開催、および学外関連諸機関との協同による研究成果の社会還元を行う。

#### (2) 中間報告

### 評価の視点①

「公開研究会」を複数回開催できたか。

#### 【現状説明】

2021年度の研究会の開催は3回開催の予定である。第1回は「東京2020パラリンピック競技大会までの道のりを振り返る」（富川理充所員）であった。研究会の発表は、スポーツ系に関わっている多くの学生が参加し、パラリンピック競技大会についての知識を深める機会になった。第2回は1月に開催予定である。

#### 【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。

#### 【問題点】

コロナの影響により、多くの地域住民・学生が参加することが難しい状況になっている。

#### 評価の視点②

「公開シンポジウム」を開催できたか。

#### 【現状説明】

年1回の開催が定着化してきた公開シンポジウムは、多彩なゲストを学外から招聘して開催している。2021年度は、これまで「オリンピックのレガシー」をキーワードに2008年から2020年までシンポジウムを開催してきた中、2021年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されたことから、2度の誘致活動と東京2020の開催を振り返り、これまで議論されてきたレガシーについて追考し、日本スポーツの未来像について考えるシンポジウム「東京2020は日本の何を変えたのか：2度の誘致活動を東京2020のレガシーを追考する（案）」を予定している。

#### 【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。

#### 【問題点】

コロナの影響により、多くの地域住民・学生が参加することが難しい状況になっている。

#### 評価の視点③

「公開講座」が開講されているか。

#### 【現状説明】

「専修大学スポーツ実践公開講座『中高年の健康を考える』」は2021年度で23回目を迎え、所員は受講者の体力レベルに合わせたプログラムを提供するため、骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃え、フィードバックする準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響により昨年に引き続き中止となった。スポーツ講座「子どもにおける“からだ”と“うごき”と“こころ”づくり教室」では、レ

スリングを教材として週3回実施しており、継続して体力・運動能力測定を実施してきたが、こちらも昨年に引き続き、新型コロナの影響により中止となった。

**【長所・特色】**

中高年の健康を考えるでは継続して参加される方が多く、ここでのスポーツを楽しんでいる方が多くみられる。また、子どもにおけるからだとうごきづくり教室では、運動の大切さだけでなく、各種競技会に参加し、競技力向上をはかっている。

**【問題点】**

コロナの影響により、大学施設を使用しているため、大学の方針に影響を受けやすい。

**評価の視点④**

文部科学省や日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、国立スポーツ科学センター、中央競技団体、プロスポーツ団体などの学外諸団体における協同プロジェクトに参画、および講師等での専門能力の提供による連携ができたか。

**【現状説明】**

東京2020オリンピック・パラリンピック大会では、公益社団法人日本トライアスロン連合のパラリンピック対策チームのリーダーとして参加した。また、2019年から継続して公益財団法人日本バレーボール協会・川崎市との連携協定を結び、スポーツ医科学研究の知見をビーチバレーの競技力向上及び、地域活性化に協力している。

**【長所・特色】**

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。

**【問題点】**

特になし

**《情報科学研究所》**

**＜研究活動の活性化について＞**

**(1) 達成目標**

研究活動を活発化するとともに、研究成果の積極的な公表を図る。

**(2) 中間報告**

**評価の視点①**

研究所の機関紙（年報、所報、英文誌）や学会などへの研究成果の発表状況

#### 【現状説明】

今年度の研究所の機関紙（年報、所報、英文誌）などへの成果発表状況は以下の通りである。年報は1回（来年1月）発行予定である。所報は年2回の発行を予定し、7月にNo.98をすでに発行し、来年1月にNo.99を発行予定である。英文誌も例年通り年1回発行予定である。また今年度は共同研究助成も5件採択したので、これらの研究成果も近々公表される予定である。

#### 【長所・特色】

著者には、専任教員の他に、外部の研究者・専門家も含まれており研究活動の活性化を図っている。

#### 【問題点】

特になし。

#### 評価の視点②

所員向けの研究会やセミナーの実施・参加状況

#### 【現状説明】

定例研究会はオンラインとハイブリッド形式で今年度すでに4回開催し、あと2回予定されている。また、学内専任教員によるランチセミナーと外部有識者を招いたランチセミナーを各1回開催している。

#### 【長所・特色】

研究会やランチセミナーの参加者には、専任教員の他に、日本在住の外国人研究者を含む外部の研究者・専門家も含まれており、広く交流して研究活動の活性化を図っている。また、オンラインにより、対面では招待の難しい講演者によるセミナーも実現できている。

#### 【問題点】

開催日によっては出席者数が少ないケースもみられるので、所員・準所員への周知に努めたい。

#### 評価の視点③

内外へのホームページを活用した情報提供の状況

#### 【現状説明】

情報科学研究所のホームページには、近々開催される研究会やセミナーなどの情報がタイムリーに発信され、過去の年報や所報、英文誌のバックナンバーも一覧表示されている。さらに、情報科学研究所設立40周年記念事業の一環で「大学のオンライン授業を展開するための簡易ガイド」と「情報科学研究所40年の歩み」を公開し、内・外部の研究者にも活用され、評価されている。

**【長所・特色】**

「大学のオンライン授業を展開するための簡易ガイド」は大変好評で、日本経済新聞社に取り上げられました。

**【問題点】**

特になし。

**<当該研究所と他機関（大学院、他研究所）との連携について>**

**(1) 達成目標**

当該研究所と大学院（経営学研究科）や他研究所など他機関との連携を促進する。

**(2) 中間報告**

**評価の視点①**

大学院学生のための発表会の開催状況

**【現状説明】**

今年度は、経営学研究科所属の大学院学生を対象とした研究発表大会を来年 1 月に開催予定である。

**【長所・特色】**

情報科学研究所では、次代を担う質の高い研究者を育てることも主な活動の一つと考えており、2009 年より大学院生を対象として研究発表大会を継続して行っている。

**【問題点】**

特になし。

**評価の視点②**

他研究所などの他機関と合同の研究会やセミナーなどの開催状況

**【現状説明】**

今年度は、今のところ他研究所などの他機関と合同の研究会やセミナーなどの開催できていないので、今後開催を模索していきたい。

**【長所・特色】**

開催できていないため、特になし。

**【問題点】**

関係する諸研究機関と連携して開催を模索していきたい。

## <当該研究所における社会貢献について>

### (1) 達成目標

地域における社会貢献を促進する。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

研究成果の技術展示会（川崎国際環境技術展等）への出展状況

#### 【現状説明】

今年度も川崎国際環境技術展に出展している。出展内容は、「Wi-Fi の接続情報に基づく混雑状況の可視化」「電力消費構造の分析と削減の試算」「画像提示による食堂混雑緩和の取り組み」である。

#### 【長所・特色】

平成 21 年度から川崎市の要請に基づき毎年出展している川崎国際環境技術展に、今年度も出展した。本展示会は、本学が実行委員として関与していることから、引き続き積極的に関わっていききたい。

#### 【問題点】

川崎国際環境技術展の形式がなかなか定まらなかったため、広報活動等の準備が十分にできなかったため、来年度以降は改善していききたい。

#### 評価の視点②

公開講座や講演会などの実施状況

#### 【現状説明】

例年、地域向けの公開講習会として、今年度も「IT×ものづくり入門～コンピュータを使って工作を体験してみよう」を情報科学センターとネットワーク情報学部と共催しているが、COVID-19 の感染拡大により、未成年が参加するイベントの運営について関係部署からの協力が困難となったことから開催を見送った。

#### 【長所・特色】

開催できていないため、特になし。

#### 【問題点】

どのような形式で実施すれば、安心・安全に開催できるのかを再度検討したい。

## <<自然科学研究所>>

### <研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

定例研究会や助成研究を活用し、研究活動を活発化する。

(2) 中間報告

評価の視点①

定例研究会を通じて、所員間の情報交換を行う。

【現状説明】

令和3年7月26日 定例研究会を開催し、商学部岡田穰教授より「東日本大震災以後の樹林資源の社会的な活用の現状と課題～津波被災地域を中心として」について講演が行われ、出席者と講演者の間で熱心な質疑討論が行われた。

【長所・特色】

「該当なし」。

【問題点】

「該当なし」

評価の視点②

研究助成を活用し、萌芽的探索的研究を支援する。

【現状説明】

研究助成の支援の仕組みを見直し、萌芽的探索的研究などを支援できるシステムに幹事会を通じて検討しており、今年度末の総会で結論を得る見込みである。

【長所・特色】

「該当なし」

【問題点】

「該当なし」

<研究成果の社会的還元について>

(1) 達成目標

公開講演会など通じて研究成果の社会的還元を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

公開講演会に対する参加者からの意見をフィードバックし改善を図る。

【現状説明】

12月11日に公開講演会を開催し、ネットワーク情報学部准教授 小田切健太より「社会におけるシミュレーションの活用とその意義 ～感染者数の予測シミュレーションを題材にして～」を市民対象に講演を行い、参加者との有意義なフィードバックに相当する意見交換やアンケート評価を行う予定である。

**【長所・特色】**

「該当なし」

**【問題点】**

「該当なし」

評価の視点②

自然科学研究所のホームページを通じた研究成果の情報公開を促進する。

**【現状説明】**

所員の研究業績に関して、専修大学の「研究者情報」とリンクを張ることによって、社会的アクセスを改善した。

**【長所・特色】**

「該当なし」

**【問題点】**

「該当なし」

**<社会連携・社会貢献について>**

(1) 達成目標

持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを検討する。

(2) 中間報告

評価の視点①

自然科学的知見から持続可能な開発目標（SDGs）について検討を始める。

**【現状説明】**

今年度、幹事会において、自然科学的知見をSDGsに活用するための検討を行った。

**【長所・特色】**

「該当なし」

**【問題点】**

「該当なし」

評価の視点②

持続可能な開発目標（SDGs）に関する研究について検討を始める。

【現状説明】

具体的な検討を進めるまでの諸般の準備を行っている。

【長所・特色】

「該当なし」

【問題点】

「該当なし」

第 14 期 自己点検・評価中間報告  
〔20〕 情報科学センター関係

< 教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の整備・運用について >

(1) 達成目標

利用者の要望に配慮し、教育研究用 ICT 環境を適切に整備・運用する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育研究組織等の学内ユーザの意見・要望を吸い上げ、関係学内所管と調整した上で、ICT 環境等を整備できているか。

【現状説明】

情報科学センターでは、協議会と運営委員会を通して教育研究組織代表者から意見・要望を吸い上げている。2021 年度までの現行教育・研究用コンピュータシステム（端末室の PC 及びそれを動作させるためのサーバ、ネットワーク等）を、2022 年度以降どのようにしていくのか、システム企画室において、次期教育・研究用コンピュータシステム検討委員会を立ち上げ、検討を進めている。コロナ禍で、学生のほぼ全員がノート PC を保有する状況になっていることから、それを前提として利便性の高いシステムの導入に向けて、教育研究組織からの意見をまとめているところである。

【長所・特色】

該当無し

【問題点】

該当無し

評価の視点②

より良い環境を整備するために、他大学の状況、システム・機器の技術動向などの新しい情報を収集し活用しているか。

【現状説明】

次期教育・研究用コンピュータシステム検討委員会において、複数の ICT 企業を招いて勉強会を開き、システム・機器の技術動向、他大学の状況等の情報収集と意見交換を進めている。それを元に、DX 時代に向けて、今後の ICT 環境をどうすべきか検討を進めている。

【長所・特色】

該当無し

【問題点】

該当無し

評価の視点③

導入業者、関連学内所管等と協力して、ICT 環境を適切に運用して、安定稼働を図って

いるか。

【現状説明】

2018年度導入の教育・研究用コンピュータシステム、2021年度導入の in Campus（ポータル兼 LMS）において、月例で納入業者と打合せを行い、問題点とその対応について協議している。小さな問題は発生しているが、その都度適切に対応して安定稼働できている状況である。

【長所・特色】

該当無し

【問題点】

該当無し

<教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用促進について>

(1) 達成目標

教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

コンピュータ室、ネットワーク、オンラインサービスを適切に利用できるように開放しているか。

【現状説明】

コロナ禍において、コンピュータ室（端末室）において密を避ける必要があるため、着席可能な座席の間隔を空け、予約制で使用させる運用をせざるを得なかった。一方、学生が自分のPCを、キャンパスの無線LANに接続し、オンラインサービスに接続して利用することが増えている。ログデータをモニターしながら、適切に利用できているか把握しており、これまで特に問題になるような状況は発生していない。

【長所・特色】

該当無し

【問題点】

該当無し

評価の視点②

Web ページやマニュアルの整備、質問窓口の設置、説明会等、利用促進をはかるためのサービスを展開しているか。

【現状説明】

コロナ禍において、対面での質問対応、説明会の機会が限られているため、Web ページ、マニュアルの整備を行っている。2021年度導入の in Campus（ポータル兼 LMS）では、業者との定例打合せで、マニュアルの記述の修正も対応の対象としている。

【長所・特色】

該当無し

**【問題点】**

該当無し

**<情報関連の教育の推進について>**

**(1) 達成目標**

学生・教職員が、情報倫理・セキュリティ、情報処理、データサイエンス等の情報に関連する学習の機会を適切に得られるように推進していく。

**(2) 中間報告**

**評価の視点①**

授業科目の展開、講習会の開催、オンライン教材の整備等により、学習の機会を適切に用意しているか。

**【現状説明】**

コロナ禍で対面での講習会の実施が難しくなっているため、オンラインによる講習会を増やすようにしている。

情報倫理・セキュリティの教育に関しては、情報システム課が事務局と担当している学校法人専修大学情報セキュリティ委員会により、教職員・学生それぞれに向けたハンドブックの作成を進めており、教職員向けにSD研修を実施している。

**【長所・特色】**

該当無し

**【問題点】**

該当無し

**評価の視点②**

テキストなどの教材を、担当教員や受講対象学科の意見、モデルカリキュラムの内容、社会の動向を考慮し、適切な内容となるように改善しているか。

**【現状説明】**

内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携し、各大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・AI教育の取組を奨励するため、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」が2021年度からスタートした。学長より、専修大学においてこの認定を受けられる教育カリキュラムを導入するよう指示があり、情報科学センター長を委員長とし、情報システム課が事務局に加わった設置準備委員会を立ち上げたところである。情報科学センターにおいては、教育企画室において、対応カリキュラムを検討し、それを情報科学センター実施する情報入門1・2において2022年度以降の学修内容に導入していくとともに、他学部での専門科目で実施する際の参考になるように展開していくよう、準備を進めている。

**【長所・特色】**

該当無し

**【問題点】**

該当無し

評価の視点③

端末室利用の授業において、端末操作補助員を適切に配置しているか。

【現状説明】

コロナ禍において、対面での端末操作補助をする業務に限界があり、適切に配置できていない状況である。

【長所・特色】

該当無し

【問題点】

2022年度も同様の制限が必要であれば、違う手段で支援をはかる必要がある。

第14期 自己点検・評価中間報告  
〔21〕 入学試験関係

< 高大接続改革への対応について >

(1) 達成目標

新学習指導要領に対応した入試制度の検討

(2) 中間報告

評価の視点①

新学習指導要領に関する情報の共有

【現状説明】

令和3年6月15日の入学試験委員会において、大学入試センターより公表された令和7年度大学入学共通テストの出題教科・科目に関する情報を元に新学習指導要領の概要をまとめた資料を作成し、情報の共有を行った。

当初、令和3年夏頃には、出題教科・科目の時間配分や配点、時間割が公表される予定であったが、現時点では出題教科・時間配分のみ公表に留まっていることから引き続き、文部科学省や大学入試センターが公表する情報を収集・精査しながら新学習指導要領に対応した入試方式や作問等について検討する。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

新学習指導要領に基づいた入試方式や作問に向け、課題や懸案事項の洗い出しを行いたいが、文部科学省や私立大学全体の動きが明確にわからないことから、学内での情報共有に遅れが生じかねない。

評価の視点②

新学習指導要領に対応した出題範囲の検討

【現状説明】

大学入試センターより令和3年10月に公表された「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストに関する検討状況について」によると新学習指導要領を踏まえた各教科・科目の問題作成の方向性については令和4年度中に発表することなので、事前準備として現時点の情報を整理し、出題者と共有できる準備を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

令和4年度の遅い時期の発表だと、出題範囲の検討に支障をきたす可能性がある。

## <入学者選抜試験実施体制について>

### (1) 達成目標

入学試験における実施体制の改善

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

一般選抜における試験監督業務の見直し

#### 【現状説明】

教職員の業務負担軽減の一環として令和3年度入試より地方会場の試験監督業務を外部委託とした。今年度は、昨年度実施後に確認された課題を改善するため、試験監督要領の見直しと試験監督業務の事前研修の見直しを行う。

試験監督要領の見直しは、本学の入試を初めて担当した場合を想定して、従来の内容をより一層理解しやすい内容にしていく。

また、試験監督業務の事前研修においても、試験監督要領を事前確認後に、試験監督要領の要点をまとめたオンデマンド配信による動画視聴で反復的に理解を高める学習方法を構築・採用していく。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

動画は、作り手側の考えだけを詰め込んだ内容にならないよう、昨年度の報告書や、教職員の試験監督業務経験者の意見をもらい、効率よく学べるものにしなければならない。

#### 評価の視点②

入学試験における実施本部体制の見直し

#### 【現状説明】

令和4年度入試に向けて、以下の2点について見直しを行う。

- ・令和3年度入試に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を前提とした実施本部体制を構築する。特に生田実施本部においては、複数会議室の設定を行い、3つの密（密空間、密集、密接）を避けながらも ICT を活用したオンラインによる安定した実施本部運営体制を構築する。
- ・令和3年度入試で課題となった複数会場との迅速で正確な情報共有については従来の FAX による情報伝達から全会場 PC メールによる連絡に変更する。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

PC メールによる連絡など ICT を活用する場合、入試会場本部責任者等に事前に操作方法を周知しておかないと、期待通り効果が出ない場合がある。

## <学生募集強化について>

### (1) 達成目標

本学で実施するイベント参加者における志願率及び手続率の向上

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

オープンキャンパスの参加者における志願率の増加

#### 【現状説明】

2021（令和3）年度のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月のみ対面開催とし、7月は中止、8月はオンライン個別相談会に変更して実施した。対面実施とした6月でも、事前予約制とし、各企画の教室定員を通常の半分以下に設定したため、来場者は、前年から41.3%減の1,311名に留まった。オンライン個別相談では、オープンキャンパス開催日の4日間実施し、合計で545件の相談に対応した。

#### 【長所・特色】

来場者の定員を絞り込まざるを得なかった6月オープンキャンパスであったが、コロナ禍で大規模に開催されるオープンキャンパスが少なかったこともあり、来場者の満足度は非常に高く、アンケートでの満足度は99.1%であった。また、アンケートの自由記述には、対面開催への感謝の言葉が溢れ、対面で直接接することへのニーズの高さが伺えるとともに、参加者の志願率・手続率向上に貢献するものと推察される。

#### 【問題点】

評価の前提となるオープンキャンパスを2021（令和3）年度は、計画どおりに実施することができなかった。2022（令和4）年度については、対面開催のオープンキャンパス実施を前提とし、企画変更を余儀なくされる場合でも、効果的な代替企画が実施できるよう、準備していきたい。

#### 評価の視点②

オープンキャンパスの参加者における手続率の増加

#### 【現状説明】

上記のとおり。

#### 【長所・特色】

上記のとおり。

#### 【問題点】

上記のとおり。

## 第 14 期 自己点検・評価中間報告

### [22] 学生生活関係

#### 《学生生活関係》

＜学生の修学に関する適切な支援（奨学金その他の経済的支援の整備）を行っているか＞

##### (1) 達成目標

各種の奨学金制度など経済的な支援策の充実と適正な運用が行われ、学生が安心して安定した学生生活を送ることができる環境が整えられていること

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

日本学生支援機構（高等教育の修学支援新制度含む）奨学金の運用が適切に行われているか

###### 【現状説明】

[貸与奨学金] （10月1日時点）

新規採用件数は次のとおり。

令和3年度 1,429件

支援機構奨学金貸与件数は次のとおり。

令和3年度 5,306件

本学では全国平均にくらべて奨学金返還延滞率が高かったことから、ガイダンスや窓口指導を通して返還手続き等についての指導を徹底するように努めてきた。最新の返還に関する情報において、平成30年度から延滞率が改善し、全国平均を下回る状況を維持していることが公表された。返還者への返還意識を高めるための啓発活動、卒業生への注意喚起の文書を大学ホームページに掲載する等、今後も継続していく。

###### [高等教育の修学支援新制度]

授業料減免および給付型奨学金支給の対象になる「高等教育の修学支援新制度」は10月1日時点で1,103名が受給している。

###### 【長所・特色】

該当なし

###### 【問題点】

該当なし

###### 評価の視点②

本学独自経済支援奨学金制度の運用が適切に行われているか

###### 【現状説明】

本学独自の経済支援奨学金制度の運用状況は次のとおりである。（10月18日現在）

- ① 利子補給奨学生 1名
- ② 家計急変奨学生 9名
- ③ 災害見舞奨学生 0名
- ④ 専修大学進学サポート奨学生 185名
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金 42名
- ⑥ 私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免 78名
- ⑦ 育友会奨学生 4名
- ⑧ 校友会奨学生 4名

新型コロナウイルス感染症の影響による支援は「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金」が中心になるが、申請要件を満たさない場合などは、家計急変、育友会、校友会の各奨学金を弾力的に運用することで、学生支援を行っている。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

**評価の視点③**

民間団体等による奨学金制度の情報を適切に発信しているか

**【現状説明】**

民間財団への応募者には学内選考（書類審査又は面接）を実施し、推薦者を決定している。ホームページを随時更新し情報を発信している。令和3年度は10月1日現在で募集件数107件、応募者数50件、採用者数29人となっている。新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援が増えたこともあり今年度は募集团体が増加したが、貸与奨学金については応募がほぼない状況である。本学に採用枠を与えられている給付奨学金については奨学金の相談履歴等を参考に担当者からも応募を呼び掛けるなど採用者増加に向け取り組んでいる。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

<学生の生活に関する適切な支援（学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮）を行っているか>

(1) 達成目標

学生が健康を維持し、事故を防止して、安全に学生生活を送る環境が整備されていること

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の健康維持、増進を目的とした支援が適切に行われているか

【現状説明】

(1) 学生の健康維持（健康診断の実施状況など）

令和3年度のキャンパス・ガイダンス期間中に実施した定期健診における一部学生の受検率は70.5%（前年度比+32.2pt）、二部学生の受検率は45.6%（前年度比+19.3pt）であった。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、キャンパス・ガイダンスをほぼすべてオンラインで実施したことを考慮すると、想定以上の受検率であったと考えている。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施時期を8月16日～31日のうち9日間、会場をすべて神田校舎で実施した。

(2) 100円朝食の実施、喫食状況

100円朝食は「学生に対する食育」の観点から平成26年度より実施しているが、今年度は、提供時間を拡大し経済支援の意味合いも含め年間2,200食を提供予定として実施している。

生田校舎では生田食堂館2階「VIEW」と10号館4階「シダックス」の2店舗で、神田校舎では10号館7階食堂で1日60～100食程度を目安に、それぞれの食堂がスープご飯や丼ものなど工夫を凝らして提供している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点②

飲酒や薬物に関わる事故および事件の防止に関する取組みが適切に行われているか

【現状説明】

(1) 飲酒に関わる事故および事件の防止に関する取組み状況

本学では過去に発生した学生による飲酒死亡事故を二度と繰り返さないという

①「キャンパス・ガイダンス」【全学生対象】※動画によるオンデマンド

②「飲酒時のトラブルに対する対処法」およびSNS利用時の注意【専修大学入門ゼミナ

ール】

その他、HP（<https://www.senshu-u.ac.jp/campuslife/support/>）での告知に加え、適宜 in Campus のお知らせ等で注意喚起を行っている。

(2) 薬物等（大麻、危険ドラッグ等）の防止に関わる啓発活動

①「スポーツリテラシー」で川崎市健康福祉局が作成したスライドを元に注意喚起を行った。

②定期健康診断の配布資料として川崎市健康福祉局が作成したパンフレットを配布して薬物防止の啓発を行った。

その他、適宜 in Campus のお知らせ等で注意喚起を行っている。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援を実施しているか>

(1) 達成目標

学生が正課外の諸活動を通して充実した学生生活を送ることができるよう大学としての支援体制が整っていること

(2) 中間報告

評価の視点①

学生団体、公認団体に対する支援が適切に行われているか

【現状説明】

課外活動については、オンラインによる活動を基本としながらも、公認団体については、感染対策などを明記するなど必要な手続きを経て、学生部長の了承を得た団体に対して、学外での活動を許可している。（10月22日現在 48団体）

また、感染状況や対策本部の活動レベルを考慮しながら、学生自治会館・部室への入館、学生ホールなどの貸出等も適宜行っている。

なお、今年度は学生主催企画および学生部の企画を以下のとおり実施または実施予定である（令和3年10月現在）。

(1) 新入生勧誘活動【学生自治会主催、生田・神田両校舎で実施】

2年次生対象：4月9日（金）、10日（土）

1年次生対象：4月12日（月）、13日（火）

- (2) 黒門祭【黒門祭実行委員会主催】：7月3日（土）、4日（日）  
 ※オンライン開催、15団体が参加
- (3) 鳳祭【鳳祭実行委員会】：10月29日（金）～31日（日）開催  
 ※オンラインおよび無観客によるライブ配信
- (4) 体育祭【体育祭実行委員会主催】：12月11日（土）開催予定

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点②

ボランティア活動に対する支援が適切に行われているか

**【現状説明】**

学生部ではボランティア推進委員会を設置し、その傘下団体として専修神田ボランティア（SKV）、専修生田ボランティア（SIV）を置き、学生のボランティア意識の向上と防災に関する知識及び技術の修得の支援を適宜行っている。

今年度、学生部・ボランティア推進委員会・SKV・SIVが主催または協力した企画は以下のとおり。

1. 災害救援ボランティア講座【協力：千代田区社会福祉協議会、（公）日本法制学会】  
 （前期）6月6日（日）～6月20日（日）のうち3日間 受講者数40名  
 （後期）10月10日（日）～24日（日）のうち3日間 受講者数40名
2. 第12回 2021 Clean Town in KANDA  
 【11月27日（土）実施 協力：学生自治会、神三町内会】
3. 学生への食料支援プロジェクト【主催：学生部】  
 第1回 9月24日（金）～9月30日（木）  
 第2回 10月28日（木）～11月4日（木）

※校友会、育友会、東京都、川崎市、民間企業等からの支援により実施。

「経済的に困窮している学生を対象に、食料品を提供することで学業への意欲と学生生活を支えること」を目的とする。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点③

各種セミナー、講座、コンクール等が適切に行われているか

【現状説明】

学生部で実施するセミナー・講座・コンクール等は、学生同士の交流の場を創出し、学部・学科を超えた友人作り、日々の活動や取り組みへのきっかけ作り、成果発表の場等を目的に実施している。

今年度はコロナ禍で対面での実施が困難な中、以下のとおり実施している。

1. 新入生歓迎セミナー【学生部】：12月11日（土）実施予定

内容：オンラインによる謎解きゲーム（1チーム5名程度）

募集人数：1・2年次生100名

2. 第34回懸賞論文・第30回文芸作品コンクール

募集期間：9月18日（土）～9月24日（金）※6月中旬に告知

11月16日（水）に受賞作品を発表し、12月7日（火）に表彰式を実施予定

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

《障がい学生支援室》

<学生の修学に関する適切な支援（障がいのある学生に対する修学支援）を行っているか>

(1) 達成目標

障がいのある学生に対して教職員が連携して修学上必要なサポートを行う

(2) 中間報告

評価の視点①

障がいのある学生に対して、修学等支援を適切に実施する体制が構築されているか

【現状説明】

- ・障がい学生支援室が支援している学生数は58名である（2021年10月5日現在）。学生一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズに耳を傾け、個別性の高い支援を展開するため、ヒヤリングをおこない合意形成を行っている。また必要が認められる学生には定期面談を実施している。

- ・ヒヤリング及び面談には、対面、電話及びオンラインを併用している。
- ・教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、学生相談室、保健室等の関係諸機関との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。

#### 【長所・特色】

- ・障がい学生支援室に登録している全学生には半期に一度フィードバック面談を実施し、ヒヤリングをおこない、後期（もしくは次年度の）支援方法の見直しを実施している。2021年7月から8月にかけて実施したフィードバック面談の人数は49人、延べ面談回数は57回である。
- ・学生ならではの視点で障がい学生への支援を展開し、障がい学生と共に学び成長することを目的としたピアサポーターを組織・養成し、28名の学生が登録（2021年10月現在）し、生田・神田両キャンパスで活動を行っている。また、今年度から、障がい学生の修学サポートに関する活動も開始した。
- ・障がいを持つ方への全学的な支援力を高めることを目的とした障がい学生支援室講座を2021年度はオンラインで3講座を実施した。
- ・学生相談室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生については、個別に連絡を取りあっている。

#### 【問題点】

- ・神田キャンパスには障がい学生支援室がないため、相談ニーズや緊急時の現場対応などを十分に対応しきれていない。
- ・現在、障がい学生支援室のコーディネーターは1名で、多様化する障がい学生への対応に苦慮することがある。

#### 評価の視点②

学生および教職員に、障がい学生支援室の存在とその機能が周知されているか

#### 【現状説明】

学生への周知に関しては、新入生については学生部のオンラインガイダンスの折りに「障がい学生支援室」の存在や内容について説明をおこない、リーフレット『障がい学生の修学支援』や『ニュース専修』やWebページ（in Campus、ホームページ）を通して広報を行っている。

#### 【長所・特色】

専修大学障がい学生支援室ピアサポーターが SNS 運用して、障がい学生支援室の取り組みのピーアールをしている。

**【問題点】**

該当なし

**《学生相談室》**

**<心理的成長に関する課題をかかえる学生の支援体制について>**

(1) 達成目標

心理的成長に関する課題をかかえる学生の相談に適切に対応する

(2) 中間報告

**評価の視点①**

心理的成長に関する課題をかかえる学生の相談に適切に対応する体制がとれているか。  
また、関係部署及び医療機関と適切に連携できる体制が整っているか。

**【現状説明】**

- ・対応延件数は、近年増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染拡大に見舞われた 2020（令和 2）年度は前年比マイナス 40%と大幅に減少した。2021（令和 3 年）年度 8 月現在では 2183 件と、2019 年度と同水準となり回復傾向にある。相談内容は例年通り、「健康」「人間関係」「学業」「進路」等が中心である。
- ・学生相談室は、これまで生田・神田キャンパスともに専任カウンセラー 1 名と非常勤カウンセラー 1 名の 1 日 2 名体制（土曜日のみ 1 名）でカウンセリングを行ってきたが、生田キャンパスでの相談件数の増加に対応し、2019（令和元）年度より、週 3 日、非常勤カウンセラー 1 名を増やし、専任 1 名と非常勤 2 名の 3 名体制でカウンセリングを行っている。なお、2021 年 1 月より神田キャンパスのインターカーが不在の状態が続いている。相談方法は、対面相談に加え 2020 年度から電話相談及びオンライン相談を併用している。
- ・2020（令和 2）年度の教職員や関係機関との連携は 387 件（連携内訳件数：学内 352 件、学外 3 件、医療 32 件）である。教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、障がい学生支援室、キャンパス・ハラスメント対策室、保健室等の関係部署との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。2021 年（令和 3）年度 10 月現在の連携は 368 件（連携内訳件数：学内 323 件、学外 4 件、医療 41 件）である。

**【長所・特色】**

- ・生田キャンパスに学内の事情に精通しているインターカーを配置し、校内連携が効果的に遂行され、柔軟かつ迅速な対応が可能となっている。また、緊急事態には、カウンセラーとインターカーの協力で適切に対応している。
- ・学生相談室を利用している学生 12 名がグループ活動（月 2 回 2 時間）を行っている。このグループ活動は参加学生にとってキャンパスの大切な居場所となっており、彼らのコミ

コミュニケーション能力を育てる場となっている。2020（令和2）年度の秋からはオンラインでグループ活動を実施している。

- ・障がい学生支援室及び保健室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生には個別に連絡をとりあっている。
- ・キャリア形成支援課と連携を取り、心理的不調を抱えている学生の情報交換を行っている。

#### 【問題点】

- ・2021年度は、生田キャンパスにおいて、各カウンセラーの相談予約が埋まっているため、「なるべくはやく相談したい」と願い学生相談室を訪れた新規学生に十分には対応しきれてはいない。
- ・神田キャンパスのインテーカー不在の状態が続いているため、2名のカウンセラーが相談中に来た新規学生及び教職員に対応できていない。
- ・全学生を対象に『こころの健康チェック 2021』と称しアンケートを実施したところ、新入生と2年生の学生相談室の認知が6割程度で、3年生以上と比較して15ポイント程度低いことがわかった。新入生と2年生に対して学生相談室の存在と役割の周知をおこなう必要性がある。

#### 評価の視点②

感染症拡大の中で、学生相談体制を構築できているか。

#### 【現状説明】

対面相談に加え、電話相談及びオンライン相談を併用し、相談方法を選べるようにしている。また、対面相談の際には、検温・アルコール消毒の徹底とパーテーション等の感染防止対策を講じている。相談方法が増えたことで、新型コロナウイルス感染拡大前よりも対応件数が増加している月も出てきている。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

該当なし

#### 評価の視点③

学生に対して、学生相談室の存在とその機能が周知されているか。

#### 【現状説明】

- ・学生への周知に関しては、新入生については学生部のオンラインガイダンスの折に「学生

相談室」の存在や内容について説明をおこない、『学生相談室あんない』を郵送した。また、『学生相談室あんない』（パンフレット）、『学生相談室ニュース』『学生相談室リーフレット』といった各種印刷物や『ニュース専修』『育友』やWeb ページ（in Campus、ホームページ）を通して広報を行っている。

・2020（令和2）年11月、コロナ禍のなかストレスや悩みを抱えている学生に相談室の存在を周知するため、ホームページのトップ「新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について」のコーナーに「学生相談室」へのリンクを常設した。

#### 【長所・特色】

該当なし

#### 【問題点】

全学生を対象に『こころの健康チェック 2021』と称しアンケートを実施したところ、新入生と2年生の学生相談室の認知が6割程度で、3年生以上と比較して15ポイント程度低いことがわかった。新入生と2年生に対して学生相談室の存在と役割の周知をおこなう必要性がある。

### <大学生生活にうまく適応できない学生の支援体制について>

#### (1) 達成目標

大学生生活にうまく適応できない学生に適切に対応する

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

大学生生活にうまく適応できない学生に適切に対応する体制が取れているか。また、関係部署と適切に連携できる体制が整っているか。

##### 【現状説明】

・大学生生活にうまく適応できない学生に対してカウンセラーが支援している。適応していないと訴える学生の多くは、登校が常ならないことや成績不振をとまなうことも多く、各学部選出の学生相談室員が学習上の支援を行うことで、より具体的な支援ができることも多い。また、保護者の不安も大きいので、保護者からの相談もカウンセラーを中心に適宜対応している。

・オリエンテーション期間中と前期の成績が発表された直後の秋に、学生相談室員が待機し、大学生生活のよろず相談にのる「相談コーナー」を実施した。このコーナーは、学生の学習上の不安を取りぞくことにとどまらず、相談室の機能の周知に効果をあげている。2021

(令和3)年度はオンラインで実施し、参加学生は前期32名・後期4名である。

・学生が日常生活で困ったことを弁護士に相談する「無料法律相談」を2020年10月よりオンラインで開催している。

・学生たちが学習面に関する困りごとを語りあい、教員が適宜アドバイスする場として「ラーニング・カフェ」を春と秋の2回開催した。2021年度の参加学生は、春19名、秋11名である。

・参加者同士のコミュニケーションがとれるように工夫した開発的な季節を感じられる講座「楽しみながら『コミュカUP』」は、2021(令和3)年度はオンラインでの居場所づくり、関係性づくりの一環としてアイスブレイクをテーマに、オンラインで実施した。参加者は12名である。11月には対面での講座を予定している。

・教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、障がい学生支援室、キャンパス・ハラスメント対策室、保健室等の関係部署との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。

・学生への周知に関しては、各種印刷物や催し物、Webページを通じて行っている。また、育友会支部懇談会に参加した保護者から学生相談室の利用に繋がることも多いため、引き続き積極的に協力していく。

・学生が自らこころの健康を振り返り早期に学生相談室を利用できるよう、2020年度に引き続き2021年7月に「こころの健康チェック2021」を実施した。836人の学生が回答し、必要な学生には学生相談室から連絡を入れ学生相談室利用につなげている。

#### 【長所・特色】

・「ラーニング・カフェ」のニーズが高まり、参加者数が増加した。

#### 【問題点】

該当なし

#### 評価の視点②

新型コロナウイルス拡大による心理的影響で、不適応感をもった学生への支援体制を構築できているか。

#### 【現状説明】

・学生が自らこころの健康を振り返り早期に学生相談室を利用できるよう2021年7月に「こころの健康チェック2021」を実施した。

#### 【長所・特色】

該当なし

**【問題点】**

該当なし

評価の視点③

学生に対して、学生相談室の存在とその機能が周知されているか。

**【現状説明】**

・学生への周知に関しては、新入生については学生部のオンラインガイダンスの折に「学生相談室」の存在や内容について説明をおこない、『学生相談室あんない』を郵送した。また、『学生相談室あんない』（パンフレット）、『学生相談室ニュース』『学生相談室リーフレット』といった各種印刷物や『ニュース専修』『育友』や Web ページ（in Campus、ホームページ）を通して広報を行っている。

・2020（令和2）年11月、コロナ禍のなかストレスや悩みを抱えている学生に相談室の存在を周知するため、ホームページのトップ「新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について」のコーナーに「学生相談室」へのリンクを常設した。

**【長所・特色】**

該当なし

**【問題点】**

全学生を対象に『こころの健康チェック 2021』と称しアンケートを実施したところ、新入生と2年生の学生相談室の認知が6割程度で、3年生以上と比較して15ポイント程度低いことがわかった。新入生と2年生に対して学生相談室の存在と役割の周知をおこなう必要性がある。

第14期 自己点検・評価中間報告  
〔23〕 体育部関係

<大学スポーツ協会（UNIVAS）との連携について>

(1) 達成目標

大学スポーツ協会との連携を強化し事業の推進に協力する。

(2) 中間報告

評価の視点①

体育会各部のガバナンス強化をはかるための取り組みの実施状況。

【現状説明】

大学スポーツ協会（略称UNIVAS）は、2019（令和元）年3月1日に設立され、現在219大学・32団体（2021（令和3）年10月30日現在）が加盟している。

UNIVAS研修会（管理者セミナー・指導者セミナー）が開催され、今後は運動部指導者を対象にした学内研修会の実施を要請されている。

【長所・特色】

これまでにUNIVASで実施された主な事業は、「UNIVAS CUP（競技横断的大学対抗戦）の実施」、「各種大会の映像配信」、「指導者研修プログラムの開発」、「UNIVAS相談窓口の開設」、「デュアルキャリアプログラム」、「UNIVAS AWARDS（大学スポーツの表彰）」等である。

【問題点】

UNIVASでは、指導者ライセンス制度を導入し、各運動部で最低1名はUNIVAS研修を受講した指導者を配置することを想定している。

評価の視点②

学内関係部署間の連携システムの構築。

【現状説明】

UNIVASの事業計画案にある学業成績基準に関しては3年間の実証期間を経てから導入する予定で準備が進められている。

【長所・特色】

今後は、大学スポーツに取り組む学生の学業の充実を図るための学業とスポーツの両立に向けた事業計画が予定されている。

【問題点】

本学体育会所属の低単位修得者についてはUNIVASの基準をクリアできるよう継続的に指導を行っていきたい。また、他部署との連携を図りながら学生支援に取り組んでいきたい。

この他、本学の体育会45団体では部長・監督・コーチ等の指導体制が確立されているが、UNIVASに加盟している35競技団体には体育会以外の運動サークルも含まれているため、これらのサークルに対する学業指導を含めた指導体制について検討する必要がある。

<体育会学生に対する競技および学業支援について>

(1) 達成目標

体育会学生に対する競技および学業支援活動を実施する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

体育会学生に対する各種セミナー・研修会の実施状況。

#### 【現状説明】

2021（令和3）年度

#### 第1回コンディショニングセミナー

新型コロナウイルス感染症対策の理由により、コンディショニングセミナーは、2021（令和3）年6月下旬に予定していたが、実施を見送った。

#### 第2回コンディショニングセミナー

第2回コンディショニングセミナーは、2022（令和4）年3月上旬に予定している。

#### 体育会新入生セミナー

体育会新入生セミナーは、2022（令和4）年3月24日（木）に予定している。

#### 体育会リーダーズキャンプ

体育会リーダーズキャンプは、2022（令和4）年2月24日（木）から25日（金）に予定しているが、実施内容、開催場所等は、新型コロナウイルス感染症対策の理由により、検討中である。

#### 【長所・特色】

コンディショニングセミナーは、体育会学生のトレーニング知識の向上に効果があり、体育会新入生セミナー・体育会リーダーズキャンプは、体育会学生における意識の向上、交流に繋がっている。

#### 【問題点】

該当なし。

### 評価の視点②

体育会表彰式の実施状況。

#### 【現状説明】

2022（令和3）年度

日 時 2022（令和4）年3月18日（金）10:30～

場 所 生田校舎3号館7階「蒼翼の間」で実施予定。

#### 【長所・特色】

1年間の体育会学生の活動を表彰しており、学生たちのモチベーションとなっている。

#### 【問題点】

該当なし。

### 評価の視点③

低単位修得者に対する面談指導等の実施状況。

#### 【現状説明】

2021（令和3）年度

前期の低単位修得者の中から1年次生14単位未満かつ前期単位取得率60%未満の学生16名、2年次前期14単位未満かつ総取得単位48単位未満の学生29名および3年次総取

得単位 70 単位以下の学生 12 名に対して面談指導を行った。

**【長所・特色】**

低単位学生に対する面談指導であるが、各教員の研究室や体育事務課作業室では学生の空き時間との調整が難しいことから、「スポーツ学生修学支援室（9号館5階「9516室）」を設け、学生ファーストの対応が可能となる環境面を整備することが出来た。

**【問題点】**

該当なし。

**評価の視点④**

ウインター競技所属学生に対する特別試験・追試験の実施状況。

**【現状説明】**

2021（令和3）年度の後期試験が中止となり、特別試験・追試験は実施されない予定である。

**【長所・特色】**

ウインター競技の大会が後期試験日程と重複するため、ウインター競技の学生が後期試験を受験することが出来ないことから、特別な配慮を行っている。

**【問題点】**

該当なし。

**評価の視点⑤**

体育会メディカルチェックの実施状況。

**【現状説明】**

2021（令和3）年度体育会メディカルチェックの実施は、例年実施されている実施日程を変更し、生田校舎（新生を含む）は、2022（令和4）年3月24日（木）に、実施する予定である。

**【長所・特色】**

通常健康診断に加え、アスリートとして必須となる検査項目を追加してメディカルチェックを実施している。

**【問題点】**

該当なし。

**評価の視点⑥**

スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生に対する学業支援状況。

**【現状説明】**

後期授業から国際コミュニケーション学部の学生2名をチューターとして採用し、スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生2名（バスケットボール部、陸上競技部所属学生）について、2科目の後期授業科目の学習助言（英語、フランス語による）を実施している。

**【長所・特色】**

「スポーツ学生修学支援室（9号館5階「9516室）」を設け、チューターの学生が学習助言をする際にも利用可能としている。

**【問題点】**

該当なし。

**< 体育会による地域貢献活動について >**

**(1) 達成目標**

体育会各部による地域貢献活動を実施する。

**(2) 中間報告**

評価の視点①

清掃活動「クリーンタウン」の実施状況。

**【現状説明】**

体育会学生による清掃活動「クリーンタウン（7月第1土曜日）」は、雨天のため中止とした。

**【長所・特色】**

地域貢献活動として開催している清掃活動「クリーンタウン」は、近隣の清掃活動として好評を得ており、近隣住民等への地域貢献活動として期待できる。

**【問題点】**

清掃活動の「クリーンタウン」については雨天のため中止となってしまったが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、事前準備に多大な時間と労力をかけていただけに悔やまれる結果となった。屋外での地域貢献活動は、天候に左右されるため、開催時期や順延等の対策・検討が必要と思われる。

評価の視点②

スポーツ教室「ワンデーチームメイト」の実施状況。

**【現状説明】**

体育会各部学生によるスポーツ教室「ワンデーチームメイト」は、新型コロナウイルス感染症対策の理由により、実施を見送ることとした。

**【長所・特色】**

地域貢献活動として毎年開催しているスポーツ教室「ワンデーチームメイト」は、小中学生をはじめ保護者の同伴も多く、家族参加型のイベントとして、地域の方々から好評を得ている。各教室を運営する部員も参加者の満足度を上げるために様々な工夫を凝らしながら取り組んでおり教育効果が期待できる。

**【問題点】**

屋外でのスポーツ教室は、天候に左右されるため、開催時期や順延等の対策・検討が必要と思われる。

以上

第14期 自己点検・評価中間報告  
〔24〕 就職指導関係

＜学生の「個」を尊重するキャリア形成支援策の構築＞

(1) 達成目標

学生の進路希望や就職活動開始期や方法が多様化する中で、学生個々の特性や志向を踏まえたキャリア形成支援策を構築する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の適性、傾向、志向性、活動状況、能力などの把握状況

【現状説明】

令和3年10月1日に稼働した新システムにおいて、これまでに比べてより詳細な進路希望（就労、進学、業種、職種など）や、簿記検定などの資格保持状況などを登録できるようになった。また、今後は学生に対するアンケートの実施や、他の事務所管が管理する学生情報の提供を受けることで学生個々の状況把握を進める。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学生のタイプ別に効果的な支援プログラムの立案、実施状況

【現状説明】

新システムの機能や学生向けのアンケートを通して各種の学生情報を採取すると共に、学生の属性などのタイプに合わせたキャリア形成支援プログラムを企画しているところである。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜企業及び地方自治体との連携強化について＞

(1) 達成目標

本学学生の採用に積極的な企業との提携を進め、学内における説明会、選考会を開催し、企業との連携を強化する。また、地方自治体との就職支援協定に基づき、各自治体や地方企業との連携を強化する。

(2) 中間報告

評価の視点①

企業の個別説明会や選考会の学内開催状況

【現状説明】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度9月末までに実施実績なし。今後、企業の採用動向と新型コロナウイルス感染症にかかる情勢を鑑みて実施する。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

U I ターン関連イベントの学内開催状況

【現状説明】

2021（令和3）年10月末日現在で2府32県1市の35地方自治体と就職支援協定等を締結し、学生の地方での就職支援を拡充している。厚生労働省委託事業「地方人材還流促進事業」に協力し、「『実家でくらす、地元で働く』U・I・Jターンを考える合同説明会」などの説明会や相談会、新潟県や京都府とのイベントを6月から9月までに8回実施し、延べ36の自治体と学生400名が参加している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

地方自治体が開催するU I ターン関連企画の学生や保護者への周知状況

【現状説明】

イベントの参加対象となる学生に対して、専修大学 in Campus、就職支援システム S-net、専修大学キャリア形成支援アプリ、Twitter を用いて情報を提供している。5月に新潟県が開催したイベントにおいては、電話による告知も行った。また、保護者に対してはイベント開催案内等を郵便や育友会メールマガジンで告知し、学生のイベント参加を呼び掛けている。加えて、学生をより小集団（企業や自治体への興味等）に区分し、より学生の個に寄り添った情報を個別にメールで送るなど、10/1 に稼働した支援システムを活用し支援を強化する。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

## <学生の多様な進路選択に関わる相談への対応の充実>

### (1) 達成目標

学生個々の特性や志向を踏まえ、学生のニーズに応じた相談対応を行う。対面・オンラインを使い分け、学生の利便向上を図る。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

キャリアカウンセラーと専任職員による相談対応の状況

##### 【現状説明】

神田校舎1名、生田校舎2名の経験豊富なキャリアカウンセラー（派遣社員）と契約し、専門的な知識を活かした学生相談対応を主に予約制のWEB相談に対応している。専任職員は予約不要の対面相談に対応している。ピーク時（1月～7月）には、キャリアカウンセラーを神田・生田とも1名ずつ増員し、1日最大70件のWEB相談に対応した。

##### 【長所・特色】

該当なし。

##### 【問題点】

該当なし。

#### 評価の視点②

学生がより使い易い相談対応体制の構築（改善）状況

##### 【現状説明】

キャリアカウンセラーと専任職員による予約制WEB相談により、待ち時間がなく、帰省先からなど場所の制約もない相談機会が提供できている。専任職員による予約を必要としない対面相談により、「今すぐ相談したい」「授業の合間に相談したい」といった学生のニーズに対応している。また、相談可能な時間帯については、職員の就業時間を超える18時までとすることで、時間や場所など学生の都合を最大限にくみ取れる仕組みを構築している。

##### 【長所・特色】

該当なし。

##### 【問題点】

該当なし。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [25] 国際交流関係

#### <国際交流事業にかかわる海外との往来再開に向けた体制の構築について>

##### (1) 達成目標

海外との往来再開に向け、国際交流協定校等への学生派遣及び教員・学生受入れの基盤整備をする  
と共に国際交流協定校（組織間協定校を含む）との関係を維持・強化する。

#### 評価の視点①

「留学プログラム危機管理マニュアル」の改訂状況

##### 【現状説明】

国内外において、ワクチン接種をはじめとして感染症への諸対応策の進展しつつあることなどを踏まえ、「留学プログラム危機管理マニュアル」に新型コロナウイルスワクチン接種を条件とすることを追加し、学生の安全確保に万全を期すこととした。具体的には、「プログラムの実施を保留している場合<再開の判断>」を追加した。

##### 【長所・特色】

留学先の国・地域の感染状況に応じて、海外渡航を伴う留学プログラム実施可否の判断が、柔軟かつ迅速に行えるようになった。

##### 【問題点】

該当なし

#### 評価の視点②

専修大学国際交流会館における感染症対策の状況

##### 【現状説明】

現在は、日本の入国制限のため、国際交流協定校等からの留学生及び教員が入国できず、本学教員の宿泊以外にはほとんど使用されていない。次年度以降の受入れに備えて、感染防止策の確認と改善策の検討を行っている。

##### 【長所・特色】

感染防止をにらんで、収容人数の再検討、居室、厨房・ダイニング、ラウンジ等の安全性を中心に検討を行っている。

##### 【問題点】

留学生及び教員が入国できるようにならなければ、十分に予測できないともいえるが、現時点では特に問題点は見当たらない。

#### 評価の視点③

海外からの教員及び留学生の来日にかかわる支援体制の整備状況

### 【現状説明】

国際交流協定校からの交換留学生については、令和3年度に4月から半期で1名（慶熙大学）、9月から1年間で2名（タイ商工会議所大学及びラオス国立大学）をオンラインで受入れているが、9月からの2名に関しては、日本入国の準備が整い次第、必要な手続きを行って来日させる予定である。また、日本に入国できていない私費外国人留学生には、入国に関する情報を随時メールにて提供し、査証発給に必要な文部科学省への申請に向けて学内での流れを整備するなど、入国に向けての準備を行っている。海外客員教授については、前期・後期に2名ずつオンラインにて受入れているが、来年度の海外客員教授は来日できるよう入国に向けて査証に係る準備を進めている。

### 【長所・特色】

教務課担当者と密に連絡を取り、留学生・海外客員教授の入国状況や日本入国制限について情報共有を行っているので、日本入国ができるようになった際には大学全体で支援できるよう体制を整えている。

### 【問題点】

該当なし

### 評価の視点④

国際交流協定校（組織間協定校を含む）との関係維持及び連携強化の状況

### 【現状説明】

本学と組織間協定校を含む国際交流協定校でそれぞれの国・地域の感染の状況及び各校での授業実施の状況について綿密に情報交換を行い、留学の今後の実施の可能性について相互に検討している。

### 【長所・特色】

新型コロナウイルス感染症の感染状況は随時変化しているため、頻繁に情報提供を行っている。

### 【問題点】

該当なし

## <新しい形での様々な国際交流活動の開発・実施について>

### (1) 達成目標

新たな環境の下での国際交流活動推進のため、オンラインの活用も含めた様々な海外留学プログラム及び留学生受入れプログラムを新規で開発・実施し、学生の学びの深化を図る。さらに、留学生と本学学生の相互交流を活性化させる。

### (2) 中間報告

### 評価の視点①

海外留学プログラムの実施状況

### 【現状説明】

令和3年度夏期留学プログラムについては、イギリスの研修校及びオーストラリアの協定校にてオンラインで実施し計12名が参加した。春期留学プログラムについてもオンラインで英語・韓国語・ドイツ語コースを実施することとなり、19名（付属高校生2名を含む）の参加が決定した。

一方、令和4年度長期交換留学・ Semester 交換留学・中期留学プログラムの募集を開始し、選考を行った。今後も留学先国・地域及び留学先大学・研修校の状況を注視し、海外派遣の実施の可不可

については「留学プログラム危機管理マニュアル」に基づき段階的に判断していく。

【長所・特色】

海外に渡航しての長期交換留学・ Semester 交換留学・中期留学プログラムには、合計で 31 名の応募があり、学生の関心が依然として高いことが明らかになった。オンラインで実施した夏期留学プログラムでは、語学研修にとどまらず、SDGs をテーマにした講義や現地学生とのプロジェクトワーク、現地企業でのオンライン就業体験などを行い、学生に好評だった。

【問題点】

該当なし

評価の視点②

留学生受入れプログラムの実施状況

【現状説明】

令和 3 年度は、国際交流協定校から当初合計で 15 名の留学生を受入れる予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限措置のため来日できなかった。また、来日予定の学生のうち、3 名が令和 4 年度への受入期間変更を希望し、9 名が留学辞退となった。結果的にオンラインで受入れた交換留学生は合計で 3 名であった。また、「日本語・日本事情プログラム」は今年度に初めて夏期オンラインコース（6 月 17 日（木）～7 月 21 日（水））を実施し、協定校のサスケハナ大学（米国）の学生 11 名が受講した。

【長所・特色】

協定校からの交換留学生に対しては、オンラインで担当者が定期的に連絡を取り、オンライン面談を行うなど緻密な確認と指導を行っている。日本語・日本事情プログラムではオンラインを活用した折り紙教室や渋谷オンラインツアー、本学学生との交流プログラムなども行い、相互交流ができた。

【問題点】

世界的な新型コロナウイルス感染症蔓延が今後も長引くことが予想されるため、オンラインを活用した留学生受入れを充実させ、他大学の類似のプログラムと差別化するために、留学生受入れプログラムを改善していく余地がある。

評価の視点③

留学生と本学学生との交流の実施状況

【現状説明】

カルガリー大学（カナダ）やネブラスカ大学リンカーン校（米国）とのオンライン交流会や現地教授によるウェビナーの他、「留学生による異文化理解講座」の実施や日本語・日本事情プログラム参加学生のチューター制度の実施など、令和 3 年度は既に 20 回以上の交流の機会を提供し、多くの学生が参加した。

【長所・特色】

本学が主催したイベントと協定校が主催したイベントがあったが、どちらも本学学生が多数参加した。イベント後も双方の学生同士の個別の交流が続いている事例があるとの報告を受けている。また、イベントを重ねるごとに一層の盛り上がりが見られる。

**【問題点】**

該当なし

**<留学支援への取り組みについて>**

**(1) 達成目標**

各種留学支援プログラム (Language Skills Program) を実施し、学生の留学への意欲を高め、留学を志望する学生をサポートする学習支援体制を整備・強化する。また、その支援体制について広く学内外に対して広報・宣伝活動を行う。

**(2) 中間報告**

評価の視点①

Language Skills Program (留学支援講座) の実施状況

**【現状説明】**

英語圏への留学に必要な語学力に達することを目的とした TOEFL®対策講座を始め、令和2年度から新規開設した「毎日学べる英会話」など各種講座を実施している。令和3年度は全てオンラインで行われた。

**【長所・特色】**

各講座はオンラインで実施したにも関わらず、例年以上に出席率が良く、高い勉学意欲が見られた。

**【問題点】**

コロナ禍収束後も、対面でばかりでなく、オンラインでの講座を並行して実施していく可能性を検討していく。また、留学プログラムの本格的な再開に向けて、より多くの学生への働きかけを行っていく必要がある。

評価の視点②

留学・国際交流関係の広報活動状況

**【現状説明】**

4月及び10月に「海外留学・国際交流フェア」をオンラインで実施し、各種留学プログラムの紹介と学生の動機付けを行っている。また、今年度はコロナ禍での国際交流や留学について情報提供するために「留学・国際交流 With コロナ特設サイト」を新たに開設した。さらに、ホームページやSNSを通じて、学生への情報提供や動機付けを継続的に行っている。

**【長所・特色】**

「海外留学・国際交流フェア」では、プログラムの紹介や留学経験者のパネルディスカッションや留学体験談なども行い、多様な形で学生の啓発を試みることができた。

**【問題点】**

コロナ禍の状況の下で、働きかけの新しい手段を開発していく必要がある。

### 評価の視点③

#### 留学準備にかかわる学習支援体制の整備状況

##### 【現状説明】

語学力の向上のための講座を実施するばかりでなく、学びの意識を向上させるための教育プログラムに開発に努めている。また、新しく完成した神田キャンパス 10 号館のグローバルフロアと生田キャンパス国際交流センター内に学生のための自習スペースを整備した。

##### 【長所・特色】

留学プログラム参加者には、より高い学習成果を上げるために、事前・事後研修を行っている。また、上記の自習スペースを留学目的に限らず、広く学生に開放し、自習及びオンライン自習の場としている。

##### 【問題点】

コロナ禍において留学環境が大きく変化しているためか、ほとんどの講座で受講生減少の傾向が見られる。特に、留学準備の柱とも言える TOEFL ITP®テスト対策講座では、コロナ禍前の令和元年度に比べて 50%近くにまで減少している。より良い学習支援を実現し、受講生を増やすために、本学学生の留学に対する意識や要望などについて調査し、留学支援講座の実績などを具体的に PR していく必要がある。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [26] キャリアデザイン関係

#### <キャリア教育の充実について>

##### (1) 達成目標

学生が段階的にキャリアデザインについて学べるよう、正課キャリア教育科目・課外プログラムの拡充及び教育効果の再検証と、低学年次生へのキャリア教育の充実に向けた取り組みを行う。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

新たな能力目標の整備およびその活用によるキャリア教育科目・プログラムの体系化

キャリア関連科目等で能力評価ツールとして活用していた「ルーブリック評価」の12の能力指標について、名称を新たに「キャリアデザイン基礎力」とし、教員及び学生の利用マニュアルを整備する。また、キャリア関連科目及びPBLプログラムにおいて運用を開始する。それぞれについて定めた「キャリアデザイン基礎力」到達目標について年間授業終了後に達成度を検証し、スコアが目標に達していない能力指標については、指導方法、目標設定の妥当性を再度検討する。

###### 【現状説明】

「キャリアデザイン基礎力」を用いた目標管理シートと教員及び学生向けの利用マニュアルを作成し、令和2年度後期にキャリア教育関連科目において試行した。試行結果を踏まえ、目標管理シートの様式やマニュアル記載内容の修正を行い、令和3年度よりキャリア教育科目にて本格導入した。年間のデータを蓄積し、令和3年度末に到達目標の達成度を検証する。

###### 【長所・特色】

目標管理シートは4年間の継続利用を想定し、キャリア教育関連科目のみならず、その他の科目や課外活動においても目標管理ができる仕様とした。

###### 【問題点】

「キャリアデザイン基礎力」の能力指標を利用した目標管理を実施する教員（キャリア入門担当非常勤教員等）に対し、実施目的や運用方法の理解を促す必要がある。

### 評価の視点②

#### キャリア教育科目ラインナップの充実

令和5年度以降のカリキュラム改正に向けキャリア教育科目の充実を目指す。経営学部で展開されている特殊講義「ワーキングライフ1」及び「ワーキングライフ2」を全学部の学生が履修できるよう、キャリア教育科目領域への移設について検討する。

#### 【現状説明】

「ワーキングライフ1」及び「ワーキングライフ2」の科目領域移設について、スケジュールや手続きの流れの確認を含め、キャリア教育体系化ワーキンググループにおいて検討中。

#### 【長所・特色】

「ワーキングライフ1」・「ワーキングライフ2」では、オムニバス形式で様々な分野で活躍する社会人から経験談やキャリア観を講演いただくことで、学生の職業観を醸成している。融合領域科目内の「キャリア科目1」・「キャリア科目2」と同様の枠内に移設することで段階的なキャリア形成が可視化され、「キャリア科目1」・「キャリア科目2」と併せた履修による相乗効果が期待できる。

#### 【問題点】

カリキュラム改正時の手続きにおいて、他部門（教務課、学長室）との円滑な連携を図る必要がある。

### 評価の視点③

#### 低学年次生へのキャリア教育の充実に向けた取り組み

経済学部現代経済学科の「専修大学入門ゼミナール」にてキャリア教育に関する出張講座を実施する。「キャリア入門」を後期に履修する学生に対して、入学直後からキャリア形成に関する意識を持たせることを目的に試行するもの。この試行結果を基に、令和4年度以降に複数学部学科で展開することを検討する。また、現在「キャリア入門」を選択科目としている学部における、必履修化の可能性について検討を行う。

#### 【現状説明】

令和3年5月11日、5月18日に経済学部現代経済学科全12クラスに対し、キャリア教育に関する出張講座を実施した。今後は学生事後アンケート及び教員からの評価を元に、講座内容のブラッシュアップを検討する。令和4年度では現代経済学科にて継続実施と、新たに商学部に対して出張講座の申し入れを行った。「キャリア入門」を選択科目としている学部の必履修化については、令和5年度のカリキュラム改正に向けてキャリア教育体系化ワーキンググループにて検討中。

#### 【長所・特色】

「キャリア入門」の履修時期に関わらず、入学直後にキャリア意識を持たせることが可能となった。また、出張講座を通してキャリア形成支援課職員と1年次の直接的な接点が生まれたことで、低学年次からキャリア形成支援課の継続利用を促すきっかけ作りとなること

が期待できる。

#### 【問題点】

教育機会の平準化を図るためにも、複数学部において出張講座を実施する必要があるが、対応可能なスタッフ数に限りがあるため、複数クラス合同開講等の実施方法を検討する。

### <インターンシッププログラムの充実について>

#### (1) 達成目標

現在実施しているインターンシッププログラムを拡充し、参加者を増加させる。また、課外のインターンシッププログラムの正課科目化に向けた取り組みを促進させる。

#### (2) 中間報告

##### 評価の視点①

コロナ禍の中におけるインターンシップの支援体制強化

コロナ禍においても学生ニーズを踏まえたインターンシップ先を確保するため、オンラインでのインターンシップ実施が可能な企業等を開拓する。また、海外インターンシップにおいても、オンラインでの実施プログラムを拡充する。

##### 【現状説明】

①学生の教育効果を考え原則対面実施で依頼をしているが、コロナ禍によって中止となる企業が多いため、オンラインでの実施も検討していただくよう受入先に依頼し、募集要項に対面・オンラインの項目を設けた。

令和3年度夏期インターンシップでは、オンラインでの実施が9社となった。

②海外インターンシップにおいては、令和2年度春期からオンライン海外インターンシップを実施、受入先はベトナムとオーストラリアの2ヵ国でスタート。

令和3年度夏期は新たに中国を新規受入先として追加、6月に説明会を実施し参加者数は76名で、実際の実習参加者は8名となった（ベトナム2名、オーストラリア5名、中国1名）。

##### 【長所・特色】

①コロナ禍の影響で中止となる企業・団体が多い中、オンラインでの実施を促すことにより、学生のインターンシップ参加の機会が増えた。（令和2年度夏期受入先37機関→令和3年度夏期48機関）

②海外インターンシップにおいても海外渡航ができないため、オンラインで課題解決型のインターンシッププログラムを実施。また、現地のスタッフや学生と交流し国際交流の機会も設けた。

##### 【問題点】

①対面での実施に比べ、内容が限られてしまい（営業体験や接客はできないため、オンラインの場合は課題解決型に限定されるケースが多い）学生の満足度に影響がでる。

事前に、オンラインで実施する内容を学生に把握させて理解を深めたうえで参加を促す必要がある。

②学生の興味や希望はあるものの、実際に参加した学生が少ない。金額的な部分や受入先の業種などに工夫が必要ではないかと考えられる。

春期に向けて、1day の無料オンライン海外インターンシップを開催し、実際の内容について学生の理解がより深まる機会を設けることで参加に繋げる仕組みを検討中。

#### 評価の視点②

##### 中長期インターンシップの受入先拡充

日本私立大学連盟が2019年3月に公表した提言「新たな時代の就職・採用のあり方と大学教育－未来を拓く多様な人材育成に向けて－」に示された中長期インターンシップのさらなる推進に取り組む。業種の多様性を維持しつつ新規受入先を開拓する。

#### 【現状説明】

昨年1社であった受入先を現在4社まで拡充している。

①三谷産業

②DeNA 川崎ブレイブサンダース

③ビープラッツ

④ODK ソリューションズ

そのうち、実際に学生が参加している企業は3社で、三谷産業1名、ビープラッツ2名、DeNA 川崎ブレイブサンダース4名の合計7名が現在実習に参加中

ODK ソリューションズは学生告知が遅くなり夏期は希望者がいなかったが、春期に向けて継続して受入依頼する。

#### 【長所・特色】

より深い仕事理解に繋がるインターンシップであるため、学生の選択肢を増やす必要があり、現在も受入先拡充に取り組んでいる。

#### 【問題点】

特になし

#### 評価の視点③

##### 課外のインターンシッププログラムの正課科目化に向けた取り組みの促進

現在正課科目としてインターンシップを設置している学部が限られているため、全学生が正課科目としてのインターンシップを履修できるよう就業体験型インターンシップの単位認定化について検討する。

#### 【現状説明】

全学生がインターンシップを履修できるようキャリアデザインセンターが課外として実施している就業体験型インターンシップの正課科目化についての検討を行った。全学インターンシップ連携協議会においてディスカッションを行い、現在正課科目として設置されているインターンシップ科目との履修者の奪い合いを避けるため、低年次配当とする方向性で検討することとなった。令和5年度の開講を見据え、キャリア教育体系化ワーキンググループでさらに検討を行う。

### 【長所・特色】

全学生が正課科目のインターンシップを履修できるようになるだけでなく、低学年から正課科目としてインターンシップへの参加を推進することで、早いうちから職業観や就労意識を醸成し、専門的な既存のインターンシップ科目の履修者増加にも寄与する狙いがある。

### 【問題点】

教育効果を高めるために、正課科目の趣旨を理解したインターンシップの受入先を確保する必要がある。

## <社会連携の推進について>

### (1) 達成目標

キャリアデザインセンターが実施するプログラムを通じて、社会との連携を深める。特にSDGsの推進等に貢献する取り組みをプログラム内で実現させる。

### (2) 中間報告

#### 評価の視点①

#### 附属高校との連携

リーダーシップ開発プログラム参加学生と附属高校生徒との協働による地域活性化、ベンチャービジネスコンテストへの附属高校生の参加を推進し、キャリア教育の高大連携を図る。

#### 【現状説明】

2020（令和2）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響で附属高校との連携が難しい状況である。2021（令和3）年度のベンチャービジネスコンテストにおいては、附属高校の担当教員から生徒に対してご案内いただいたが、応募はなかった。

### 【長所・特色】

特に無し

### 【問題点】

次年度について、附属高校側からは、「カリキュラムの改正に合わせて、学校としてこのようなプログラムに参加できるよう準備を行っていききたい」という旨の連絡をいただいている。今後、早期に計画を詰めていく必要がある。

## 評価の視点②

### キャリアデザインPBLプログラムの公開

キャリアデザインセンターが実施する「ベンチャービジネスプログラム」「課題解決型インターンシップ」「リーダーシップ開発プログラム」につき、SDG sの視点を付加・強調しつつ、社会に発信する。また、各プログラムの発表会などを公開することで、本学の教育について広く社会に発信し理解の促進を図る。

#### 【現状説明】

課題解決型インターンシップでは14の受入先での活動について、SDG sの17の目標の内どの目標に寄与するかを明示し、募集説明会パンフレットやホームページで公開した。今後は、成果発表会等の様子を学外に発信していくことで、社会へ発信していく予定である。

リーダーシップ開発プログラムでは、講義の中でSDG s達成の重要なキーワードであるダイバーシティ&インクルージョンを取り扱い、同講義についてニュース専修に記事を掲載し、社会への発信を行った。

#### 【長所・特色】

課題解決型インターンシップについては、2020年度の申込が70名、2021年度の申込は193名であった（実際に活動した学生はそれぞれ64名・104名）。また、リーダーシップ開発プログラムについては、2020年度の申込が38名、2021年度の申込が79名であった（実際に活動した学生はそれぞれ30名・34名）。

コロナ禍であっても身になる活動がしたいという学生の意識の高まりからか、2021年度のPBLプログラムの申込者数は急増した。受入人数に限りがある都合上、選考を実施するため、より意欲の高い学生がプログラムに参加することとなる。これらの学生の充実した活動により、今後SDG sを強く社会に発信できるプログラムとなることが期待できる。

#### 【問題点】

各プログラムの発表会の様子については、リアルタイムによるオンライン配信又は録画データの公開を予定している。より広く社会に発信するため、視聴者数・動画再生回数を伸ばす方法を検討する。

**第14期 自己点検・評価中間報告**  
**〔27〕社会知性開発研究関係自己点検・評価実施委員会**

<社会知性開発を担う研究拠点としての役割について>

(1) 達成目標

本学における「社会知性の開発」を担う研究拠点としての役割を果たす。学内の研究者を中心とする共同研究プロジェクトを促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

外部資金等を活用した研究プロジェクトの立ち上げ状況。

**【現状説明】**

令和2年度神奈川県大学発・事業提案に提案名称「SDGsの浸透・普及のための啓蒙活動～神奈川県の中小企業を対象に～」として申請し、採択された。これにより、令和3年度の1年間ではあるが「中小企業SDGs研究拠点」が新たな研究拠点として活動している。研究に要する費用は、大学と神奈川県がそれぞれ50%ずつ負担している。

一方で、これまでの国等からの補助金による研究拠点とは異なる、寄付金を研究活動資金とする研究プロジェクト「複式簿記普及事業推進研究拠点」が活動している（活動期間は令和元年～3年度）。

新たな外部資金の獲得に向けた動きとして、令和3年10月に「古代東ユーラシア研究拠点」から私学事業団が募集する研究事業へ1件申請を行った。また、令和3年10月に「ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点」から、日本学術振興会が募集する研究事業へ1件申請を行った。現在それらの審査結果を待っている状況にある。いずれの申請内容も、採択された際には令和4年度から外部研究資金を活用した（研究に関わる資金の一部を大学が負担する可能性あり）研究拠点として活動することになる。

なお、上記の他、「ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点」から科学技術振興機構が募集する研究事業へ令和3年6月に1件、7月に1件、計2件の申請を行ったが、いずれも不採択となった。

**【長所・特色】**

新たに立ち上がった、また立ち上げようとしているプロジェクトはいずれも、本学における「社会知性の開発」を担うべく、令和3年度事業計画において重点施策に挙げられている「研究力の向上」に基づくものと言える。また、採択された場合、その研究成果は近い将来地域貢献・社会貢献・国際貢献に結実すると考えられる。

**【問題点】**

研究代表者を中心に各種検討を重ねて申請しているが、今年度は今のところ採択に至っていない。

#### 評価の視点②

本学における「社会知性の開発」を担う人材としてのリサーチ・アシスタント（RA）、ポスト・ドクター（PD）等、若手研究者の育成状況及び研究支援体制の整備。

#### 【現状説明】

当該年度におけるリサーチ・アシスタント（RA）及びポスト・ドクター（PD）の採用はないが、社会知性開発研究センターの構成員（センター員）として国内・海外における調査、学会での研究発表や年報・論集への掲載等に関する経費使用可能とする規程を整備することでRA・PDの研究支援につなげている。

#### 【長所・特色】

これまでRA・PDとして研究活動に携わった多くが、研究期間において学位を取得している。

退職後に、本学専任教員として1名（過去RA及びPDとして在籍）が、また本学助教として3名（いずれも過去RAとして在籍）が、令和2年度までにそれぞれ採用されている。

また令和3年度には、他大学専任教員に1名（過去RAとして在籍、令和2年度に本学助教として採用されている）が、日本学術振興会特別研究員に1名（過去RA及びPDとして在籍）が、それぞれ採用された。

#### 【問題点】

該当なし。

#### 評価の視点③

研究成果の教育への展開状況。

#### 【現状説明】

ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点のメンバーによるオムニバス形式で大学院修士課程の科目「特殊問題特論（アジアにおけるソーシャル・キャピタル／ウェルビーイング）」を開講している。文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業である社会関係資本研究拠点（平成21年度～平成25年度）とソーシャル・ウェルビーイング研究拠点（平成26年度～平成30年度）での研究成果による教育の展開を図っている。

#### 【長所・特色】

国際研究協力の成果である国際的コンソーシアムの協力体制と調査結果を活用している講義となっている。本学の国際研究協力の成果を全研究科の大学院生に還元し、また国際的な共同研究の実例を学ぶ機会を提供している。

#### 【問題点】

該当なし。

#### <研究活動の活性化について>

##### （1）達成目標

本センター内の各研究拠点による調査研究活動およびその成果発表をつうじて、本学のアカデミック・ステイタスの向上に寄与する。

## (2) 中間報告

### 評価の視点①

本センター／各研究拠点の国内・国外の研究機関との連携の進展状況。

#### 【現状説明】

本センターは研究交流を目的に、これまでソーシャル・ウェルビーイング研究拠点がベトナム・ベトナム社会科学院社会学研究所、タイ・チュラロンコン大学社会調査研究所、韓国・ソウル国立大学アジア研究所社会科学資料院、インドネシア大学社会政治科学部社会政治研究所と、アジア産業研究センターから引き継ぎ中小企業 SDGs 研究拠点がベトナム・ダナン経済大学と国際交流組織間協定を締結している。また、四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点が、中国四川省地域と国別重点研究拠点日本研究拠点センターとの共同調査研究に関する覚書を、ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点が、国内研究機関である情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターとの学术交流・協力に関する覚書を締結するなど、各拠点において国内外の研究機関との連携を深めてきた。文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業の選定期間を終了した3拠点を含む上記拠点における国際交流組織間協定及び学术交流・協力に関する覚書等については維持しつつ、それぞれの研究拠点での活動を継続している。

#### 【長所・特色】

該当なし。

#### 【問題点】

コロナ禍により令和3年度は研究拠点による国内外への出張をすることができず、新たに研究機関と連携することが現実的に困難な状況にある。

### 評価の視点②

本センター／各研究拠点の研究会やシンポジウム等の開催状況。

#### 【現状説明】

中小企業 SDGs 研究拠点が神奈川県との共催により「中小企業の SDGs の取り組み実態と活用方法」をテーマとして令和3年9月10日に公開講座を行った。生田校舎よりオンラインで配信した。また、同研究拠点は令和4年1月と2月にシンポジウムの開催を予定している。

四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点が、四川師範大学との共催により「日本の災害後の復旧・復興の経験とその再考」「中国の災害後の復旧・復興の経験とその再考」などをテーマに、令和3年11月6日に災後重建歴史社会学研究会（国際シンポジウム）を開催した。日本からの参加者はオンライン方式で、中国からの参加者はオンラインとオフライン（四川師範大学の会議室から）の併用で実施した。

#### 【長所・特色】

コロナ禍により、共にオンラインでの実施となった。

#### 【問題点】

該当なし。

評価の視点③

各研究拠点の研究者による学会、学会誌、紀要などへの研究成果の発表状況。

【現状説明】

四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点の研究者1名及び客員研究者2名が、災後重建歴史社会学研究会（11月6日開催の国際シンポジウム）で研究報告を行った。また、同研究拠点の研究者1名が、令和3年11月13日（土）に開催された日本社会学会大会（オンライン配信）で研究報告を行った。

複式簿記普及事業推進研究拠点の研究者1名が、令和3年8月29日に開催された日本簿記学会第37回全国大会（専修大学神田校舎よりオンライン配信）で、研究報告を行った。

ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点の研究者4名及び客員研究者1名が、令和3年11月13日（土）・14日（日）に開催された日本社会学会大会（オンライン配信）で研究報告を行った。

ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点の研究成果を公表する媒体として、年度末に英語論集「The Senshu Social Well-being Review No.8」を刊行する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究活動の社会還元・社会貢献の促進について>

(1) 達成目標

各研究拠点の成果・活動を、「社会知性」の一環として、社会に還元する努力をする。

(2) 中間報告

評価の視点①

本センター／各研究拠点主催シンポジウム等への一般からの参加状況。

【現状説明】

中小企業SDGs研究拠点が神奈川県との共催により「中小企業のSDGsの取り組み実態と活用方法」をテーマとして令和3年9月10日に公開講座を行った（オンライン配信）。参加者は78名、うち一般からの参加者は66名となった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

### 評価の視点②

本センター／各研究拠点による、社会的要請にもとづく研究の推進・知見提供の状況

#### 【現状説明】

複式簿記普及事業推進研究拠点は、現地ラオスにおけるセミナーや簿記検定試験実現に向けたプレテスト等の実施の前段階として、令和3年度中にラオス語による簿記テキスト（中級・上級レベル：商業簿記及び工業簿記）として冊子を公刊し、同テキストに対応するオンデマンド動画（ラオス語による通訳付き解説）を作成して公表するべく、準備を行っている。

中小企業 SDG s 研究拠点は、神奈川県との協同事業として県内での SDG s の認知度向上と取組みの推進事業を後押しするべく、「SDG s の浸透・普及のための啓蒙活動～神奈川県の中小企業を対象に～」をテーマとして、アンケート調査、ヒアリング、ワークショップ等の研究活動を行っている。

#### 【長所・特色】

地域貢献・社会貢献・国際貢献に値する研究活動と考えられる。

#### 【問題点】

該当なし。

### 評価の視点③

本センター／各研究拠点による成果をより広く国内外に発信するための取組み状況。

#### 【現状説明】

令和2年度にラオス語による簿記テキスト（初級レベル：4分野）として冊子を公刊し、同テキストに対応するオンデマンド動画（ラオス語による通訳付き解説）を作成して公表した複式簿記普及事業推進研究拠点は、令和3年度中にラオス語による簿記テキスト（中級・上級レベル：商業簿記及び工業簿記）として冊子を公刊し、同テキストに対応するオンデマンド動画（ラオス語による通訳付き解説）を作成して公表するべく、準備を行っている。

#### 【長所・特色】

該当なし。

#### 【問題点】

該当なし。

## 第14期 自己点検・評価中間報告

### [28] 社会連携関係

#### <学外諸機関との適切な連携について>

##### (1) 達成目標

本学が協定を締結している自治体および団体等と、協定内容に基づく連携活動を展開する。

##### (2) 中間報告

###### 評価の視点①

本学が連携協定を締結している自治体および団体等との連携状況の把握

###### 【現状説明】

本学とキャンパス所在地（東京都千代田区及び神奈川県川崎市多摩区）の自治体との連携協定は、「専修大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」「多摩区・3大学連携協定」及び「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」がある。また、本学とキャンパス所在地の産業界との連携協定では、「小田急電鉄との連携・協力に関する基本協定」「川崎商工会議所との連携・協力」等がある。

これらの協定を締結している機関も含め、社会連携推進委員会では、毎年度、社会連携推進委員会推進協力員から「社会連携・社会貢献に関する情報」を広く収集し、状況の把握に努めている。

###### 【長所・特色】

特になし

###### 【問題点】

行方市等、協定を締結しているものの現状を細かに把握できていない連携協定もあるため、今後把握に努めたい。

###### 評価の視点②

協定内容に基づく連携活動の展開

###### 【現状説明】

東京都千代田区とは、千代田区生活環境条例への協力、千代田区インターンシップへの学生派遣、千代田学への応募など、様々な連携活動を実施している。また、川崎市多摩区とは、毎年、大学・地域連携事業や多摩区・3大学コンサートなどを実施している。2021（令和3）

年度は、コロナ禍の影響により例年同様の事業実施はできなかったが、オンライン実施など自治体と密に連携を図り、活動を展開している。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

協定を締結しているものの活動が活発でない団体もあるので、今後取り組んでいく必要がある。特に、個人の活動に起因して連携協定を締結したものについては、組織としてどのようにするのか、今後検討を要する。

**<社会連携・社会貢献に関する取組みの適切な公表について>**

(1) 達成目標

社会連携・社会貢献に関する本学の取組み状況について、大学 Web ページを活用し、社会に対し適切に周知する。

(2) 中間報告

評価の視点①

社会連携・社会貢献に関する大学 Web ページでの公表状況の確認

**【現状説明】**

本学が行う社会連携・社会貢献活動は、「産官学連携」「地域社会連携」「国際社会連携」「社会貢献」の4つの柱を中心に行うこととしており、第3回社会連携推進委員会（令和3年10月19日開催）において、大学 Web ページでの公表内容を確認した。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

評価の視点②

確認結果に基づく、課題点の抽出および改善点の提示

**【現状説明】**

大学 Web ページにて公開している「社会連携・社会貢献の方針」について、方針ごとに複数の取り組みを例示的に掲載しているが、社会連携推進委員会が毎年行う「社会連携・社会

貢献に関する取組みの情報収集」の結果を反映できていない。今後は、毎年作成している「社会連携・社会貢献事業一覧」を同ページに掲出する等することで、各年度に実施した社会連携・社会貢献事業を網羅的に確認することができるページに改善が図れると考えている。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

評価の視点③

改善点に基づく、大学 Web ページの改善

**【現状説明】**

現時点では、大学 Web ページの改善にまでは至っていない。

今後は、評価の視点②でも触れたとおり、毎年作成している「社会連携・社会貢献事業一覧」を同ページに掲出する等により、大学 Web ページの改善に努めたい。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

**<KS パートナシップ・プログラム活動の推進について>**

(1) 達成目標

「専修大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」に基づく事業活動の推進を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

基本協定に示された連携・協力の 7 分野の活動状況

**【現状説明】**

近年のコロナ禍の影響により活動を一時中断せざるをえない事業もあったが、川崎市職員の大学院委託生としての受入、寄付講座やインターンシップの実施等 7 分野ごとに様々な活動が行われている。

また、実施している活動は、毎年度、分野ごとに一覧表として取りまとめ、可視化してい

る。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし

評価の視点②

K S パートナースィップ・プログラム連絡協議会の実施状況

**【現状説明】**

2021 (令和 3) 年度の K S パートナースィップ・プログラム連絡協議会は、11 月 2 日 (火) にオンラインで実施する予定である。協議会では、川崎市と大学の双方がテーマを持ち寄り、それぞれ抱えている課題等について協議をする予定である。

2020 (令和 2) 年度の同協議会では、コロナ禍により多くのイベントが中止になる中、with コロナ、after コロナ期における社会連携・社会貢献のあり方や S D G s に関する取り組みなど、今日的な課題についても意見交換をした。

定期的に同協議会を実施し、川崎市と専修大学との関係強化に努めている。

**【長所・特色】**

特になし

**【問題点】**

特になし